

学術選書

005

KYOTO  
UNIVERSITY  
PRESS

心の宇宙  
2



# コミュニティの グループ・ ダイナミクス

杉万俊夫 編著

京都大学  
学術出版会



KYOTO  
UNIVERSITY  
PRESS

杉万俊夫  
編著

コミュニティのグループダイナミックス

学術選書  
005

心の宇宙

京都大学  
学術出版会



## 住民自治システムの創造

保守的、閉鎖的な山間の過疎地域（鳥取県智頭町）で、1997年、集落住民の自治を育む運動、「ゼロ分のイチ村おこし運動」が始まった。住民が自らの集落を地域経営の目で見つめ、地域の「宝」を発掘、創造する。他の地域や外国とも積極的に交流する。その運動は、20年前、たった2人の人物が立ち上がり、必死の覚悟で展開してきたコミュニティ変革の成果に他ならない。地域の「規範」が変わるとはどのようなことかを、この事例は教えてくれる（第2章）。



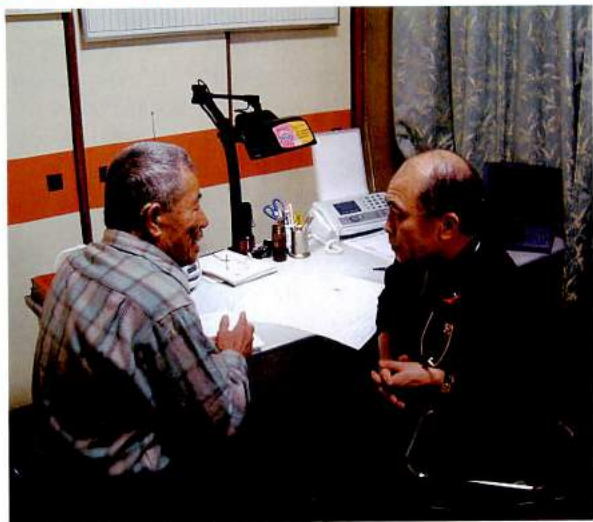
口絵1 智頭には89の集落がある。一見、集落は昔ながらの村落共同体に見えるが、兼業農家がほとんどになった現在、住民の一体感は薄れがちである。その集落に自治を育む。



口絵2 「ゼロ分のイチ村おこし運動」を展開する早瀬集落には、土地、資材、汗を出し合って4つの東屋が建設された。東屋では、集落の将来をめぐって熱い議論も戦わされる（右端：寺谷篤、その左：前橋登志行）。

## 住民主体の地域医療・教育

何を軸としてコミュニティを活性化するか——その軸は多様である。医療(第3章)や教育(第4章)も活性化の重要な軸になる。患者が受け身の医療を超えて、住民が診療所を運営することをめざす住民主体の地域医療。学校という空間の中に住民が入り込んで展開する手作りの教育。医療は医療スタッフ、教育は教師という既成観念にとらわれず、住民主体の地域医療・教育をめざす試みは、既存の活動を脱構築する新しい「活動」である。



口絵3 ● 小野郷の住民は、氏子会館の物置を整備して診療所にし、住民主体の地域医療への第一歩を踏み出した(右は永原医師)。



口絵4 ● 寝屋川市(大阪府)の「てらこやNEYAGAWA」では、毎週土曜、住民が学校を舞台に手作りの教育を行っている。

## 災害に強いコミュニティ

「災害は忘れたころにやってくる」——しかし、日本全体や外国にまで視野を広げれば、毎年、いたる所で大災害が発生している。いざ災害が発生したときは、現地に駆けつけ被災者のニーズに応えた救援活動を行う。平常時は、自らのコミュニティで防災啓発活動を行い、コミュニティの社会的防災力を強化する。1995年の阪神・淡路大震災を契機に、わが国でも災害NPOが育ちつつある。そこには、従来の行政主導の防災を、市民参加型の防災へと変える力が秘められている（第5章）。



口絵5 災害時には被災地に入り、ボランティアセンターを立ち上げ、救援ボランティアの熱意と被災者のニーズをつなぐ。



口絵6 平常時にはコミュニティの社会的防災力を高める啓発活動に取り組む。子どもたちとコミュニティを歩き、地図を囲んで防災の観点からわが町を再発見する。

## 血縁なき「血縁関係」

家族はコミュニティの重要な構成要素である。通常、家族は血縁関係で結ばれている。しかし、何らかの理由で産みの親に育てられない子ども(養子)を引き取って育てる「血縁なき血縁関係」で結ばれる家族もある。そのような家族が地域を越えたネットワークをつくり、お互いをサポートしている事例がある。血縁で結ばれた家族の中にも陰惨な事件が起こる今日、血縁とは何なのかという根元的な問いが突きつけられる(第6章)。



口絵7 「血縁なき血縁関係」のもとに子どもを育てる親たちは、「環の会」のメンバーとして互いをサポートしあう。「環の会」ではもの心がつかないときから、産みの親の存在を子どもに伝え続けていく。



口絵8 産みの親から育て親へと子どもが託されていく。産みの親と育て親の関係は、産みの親が希望するかぎり、「環の会」を仲介として、決して途切れることはない。



コミュニティのグループ・ダイナミックス ● 目次

まえがき〔杉万俊夫〕 3

コミュニティの時代 3

行政依存から住民主体へ 4

地域づくりの楽しみ 6

さまざまな軸——各章のあらまし 8

グループ・ダイナミックス 12

心理主義の否定／現象内在的な研究スタンス

第一章……グループ・ダイナミックス〔杉万俊夫〕 19

1 グループ・ダイナミックスとは 19

集合体の動き 19

研究スタンス 23

二つのメタ理論——論理実証主義と社会構成主義 25

社会構成主義——何に対するアンチテーゼなのか 29

自然科学と人間科学 31

2 当事者と研究者の協同的实践 33

ローカリティ 33

価値・目的 35

一次モードと二次モード 35

インターローカリティ 40

理論 42

3 グループ・ダイナミックスの理論 44

規範理論 46

規範／意味／互換する身体／第三の身体／宿命の両義性／贈与と略奪／作用圏の拡大／  
「肉体に内蔵された心」の観念／コミュニケーションの視点から

活動理論 66

活動の構造／新しい活動への発展／エネルギーとしての矛盾／ダブルバインド／

ダブルバインド突破の道具／文化から与えられた新しい活動と真に創造された活動

第2章……自治…過疎地域における住民自治システムの創造〔杉万俊夫〕 87

1 過疎問題と過疎地域の活性化 89

過疎問題 89

過疎問題の質的变化 90

過疎法の変化／「貧しさの中の過疎」から「豊かさの中の過疎」へ

過疎地域の活性化における重要課題 94

前提としての人口減少と超少子・高齢社会／依存性の打破／閉鎖性と保守性の打破

2 智頭町「ゼロ分のイチ村おこし運動」 96

智頭町の概要 96

「ゼロ分のイチ運動」の背景と概要 99

「ゼロ分のイチ運動」のルール 106

運動の理念／五本の柱／集落振興協議会

3 運動に取り組む集落の活動例 111

中原／市瀬／波多／早瀬／五月田／中田／新田／本折／白坪

運動のポイント 128

やる気のある個人で／若者に主導権を／伝統的ルールと新しいルール／能動的に計画、実行／  
地域経営は広い視野で／相乗効果

4 「ゼロ分のイチ運動」の実態調査 135

調査の概要 135

「ゼロ分のイチ運動」の知名度／住民の分類／定住意識・生活不安／「ゼロ分のイチ運動」と寄り合い・総事  
「ゼロ分のイチ運動」のインパクト 139

活性化の芽を育む 142

5 規範理論による考察——贈与・略奪の連鎖 145

第3章……医療…住民主体の地域医療〔杉万俊夫〕 151

きっかけ 152

1 原点としての西陣 154

2 住民主体の診療所づくりに向かって 158

小野郷 158

「住民の診療所」に向かって	161
小野郷の医療についてのアンケート	163
とにかく診療所を発足	168
3 医療を軸とする地域活性化	172
4 活動理論による考察	173
第4章……教育…市民グループによる「学校」教育〔東村知子〕	179
1 気軽な活動で教育を身近なものに	180
2 「てらこやNEYAGAWA」の経緯	183
立ち上げ	183
模索の時期	186
スタッフ総会	188
不安定ながらも継続	189
メンバーの一新と安定化	191

再スタートから現在まで 192

てらこやと保護者 193

3 軽い活動と重みある課題 195

おとなと子どもとの気軽な関わり——コミュニティによる教育を取り戻す 195

気軽なボランティア活動——ボランティア社会の層を厚くする 202

4 活動理論による考察 206

第5章……防災・災害に強いコミュニティをつくる〔杉万俊夫・柴田慎士〕 211

1 災害NPO 211

2 レスキューストックヤード 216

3 日常の防災活動 219

小学校区における防災啓発活動 219

災害ボランティアコーディネーター養成講座 220

4 災害時の救援活動——ボランティアをコーディネートする 223

大垣水害 223

宮城県北部地震 225

5 行政・NPO・一般市民 228

6 規範理論と活動理論による考察——日常性と非日常性を結ぶ 231

第6章……家族・血縁なき「血縁関係」〔樂木章子〕 239

1 不妊と養子縁組 239

2 血縁なき「血縁関係」をサポートするネットワークの活動——NPO法人「環の会」の事例 242

「環の会」の設立経緯 242

活動内容とその特徴 244

子どもを迎えるプロセス 248

育て親研修・血縁なき「血縁関係」への最初のステップ 250

(1)用語の見直し／(2)過去の振り返り／(3)偏見への気づき／(4)産みの親の存在とテリング／  
(5)無条件で子を迎える決断

3 「環の会」におけるサポーターテイング・メンバーの活動 257



4 血縁なき「血縁関係」を築く 260

「血縁」とは何か 260

血縁なき「血縁関係」とは何か 262

5 規範理論による考察——先験性の構成と維持

付録 エピソード…産みの親と育て親の対面

269 265

## 索引



コミュニティのグループ・ダイナミックス



## コミュニティの時代

「コミュニティの時代」と言われる。一九六〇年代から七〇年代まで、あるいは、八〇年代終わりのバブル崩壊までは、「企業の時代」だった。NHKの「プロジェクトX」に登場するような企業戦士だけではなく、多くの仕事人間が、わが国の至るところで経済成長を支えた。その経済成長によって、わが国は、少なくとも物質的には、貧しさを脱し、欧米と比べてもそんな色のない水準に到達した。週休二日制も当たり前になり、休日も増え、仕事以外にもう一つ、一生懸命になれるものをもつことも可能になった。自らが住む地域、コミュニティに目を向け、活動することも選択肢の一つになった。コミュニティに目を向けることは、時代の要請でもある。貧しさを脱却する時代は、すなわち、全国に必要な最低限のインフラを整備する時代だった。交通機関、河川整備、学校、福祉施設などが、ど

れも量質ともに不足していた時代においては、それらを一定レベルにまで引き上げることが焦眉の急であった。全国の自治体は、どこも足りないものばかり。足りないものを何とかしてくれ、と政府に陳情する。政府は、全国を見渡しながら、限られた予算の範囲で優先順位をつけて、「国土の均衡ある発展」に努めた。

しかし、まだ不十分な点が残されてはいるものの、経済成長の過程で、最低限のインフラ整備はか  
なり進展した。最低限のインフラが整備された後は、それぞれの地域の特殊事情を重視した個別の地  
域計画が必要になる。もはや、中央の政府が、いくら高いところから全国を見渡しても、目の届かな  
い地域の特殊事情。それを十分考慮に入れた地域計画でなければ、かえって、不要な箱ものばかりを  
つくってしまうことになる。

同時に、貧しさを脱却し、ある程度の物質的豊かさを手にした住民のニーズは多様化している。地  
域の特殊事情には、住民がどのようなニーズをもっているかも含まれる。同じ自然環境にあり、同種  
の産業が地域を支えていても、歴史や文化の違いによって、住民は異なるニーズをもつ。このよう  
な住民のニーズをも含む特殊事情は、地域に住む者にしかわからない。

### 行政依存から住民主体へ

地域に住む者といっても、立場上、行政サイドと住民サイドに分けられる。これまで、地域のこと

は、お役所まかせ、行政まかせだった。何か問題が起これば、「役所は何をやっているのだ」と苦情をぶつけた。地域について考えるということは、行政の施策について論じることには等しかった。最低限のインフラ整備が急務である時代には、自らの地域のインフラ整備を急がせるべく、行政をつきあげるだけでよかった。その裏には、「おれたちは毎日の仕事で忙しいのだ。地域のことは行政がきちんとやれ」という気持ちがあった。

中央政府主導の地域計画が限界にきているのと同様、地域においても行政主導の地域計画、地域運営には限界が来ている。さらに言えば、住民の声に耳を傾けるという姿勢すら、もはや十分ではない。住民は、単にニーズを行政に伝えるだけではなく、住民自らも、そのニーズを実現すべく行動する。そんな住民と、ときに緊張関係を経験しながらも、進むべき方向性を共に模索していく。そんな行政の姿勢が求められている。

行政サイドから、次のような意見が出るかもしれない。「日本は議会制民主主義（間接民主主義）の国である。したがって、議員は、住民の代表であり、行政マンは、議会の声に従って動くことが、すなわち、住民の声に従って動くことである。もし、行政マンが、一般市民の中に飛び込んだとしたら、たまたま出くわした市民や発言力のある市民に引張られ、不公平な行政をすることになってしまふ」——これは、意外と多くの行政マンが、意識的、無意識的にもっている根強い信念である。

なにも、議会制民主主義を否定するなどは言っていない。住民の選挙によって選ばれた議会が、

民主主義の根幹をなすのはもちろんだ。しかし、選挙による議会ルートでしか、住民が自らのニーズを実現できないとしたら、これこそ、民主主義の硬直化を招く。議会ルートで完全に住民のニーズをくみ上げられるほど、住民のニーズは単純ではない。住民が自らの行動で地域を変えていく、その動きがもつ重みは、決して議会によって代替できるものではない。

住民、議会、行政——この三者が、ときに緊張関係をはらみつつも、互いに刺激し合う関係を維持していかねばならない。そのためには、行政はもっと住民を直視しなければならないし、住民はより主体的に地域の問題に取り組みかねばならない。

### 地域づくりの楽しさ

住民が、自らの地域について考え、行動する——それは、苦勞もあるが、やってみると結構おもしろい。

第一に、企業の中では、分業体制の一部だけを守備範囲とするのに対し、地域づくりには、地域全体を視野に入れるトータルな発想が求められる。言いかえれば、地域を丸ごと捉えるトータルな発想をエンジョイする（楽しむ）ことができる。地域には、企業あり、自然あり、教育あり、福祉あり……。直接自分が取り組む問題は、その一つであっても、根っここのところでは、皆、つながっている。まさに、地域「システム」を構成しているのだ。



第二に、地域づくりは、人との出会いを広げてくれる。とくに、自らの地域で主体的に動き始めることが、別の地域の人との出会いを広げ、自らの世界を広げてくれる。

自らの地域だけをにらんで、その中でだけで悪戦苦闘しても、なかなか地域は変わらない。もう少し視野を広げて、地域の外の風を活かすことが重要だ。なにも住民票をもつ人たちだけに限定する必要はない。地域の外からその地域をたびたび訪れ、その地域に関心をもっている人、遠くの地域で同じような問題に取り組んでいる人、そんな人たちを、直接、間接に地域づくりに巻き込んでいくと、思わぬ突破口が得られることもある。

第三に、地域づくりは、一種の創作活動だ。地域づくりに携わってきた、ある女性は、「地域づくりという膨大な創造の分野は、芸術的でさえある」と表現した。<sup>(1)</sup>ひと昔前には、同じコミュニティに住む人々の間に、協力やきずなは普通に見られたと言われる——当時大多数の人が住んでいた農山村には村落共同体のきずながあり、都市にも連帯があったと言われる。しかし、今、コミュニティが求める姿が、昔の村落や町衆の姿に似ていようと、それは、決して、昔に戻ることではありえない。もはや、時代も社会も違う。暮らしを立てることだけを考えるならば、田舎にせよ都市にせよ、コミュニティの結末は、もはや必須条件ではない。現在の地域づくりに、ひと昔前のイメージがさまざまなことを教えてくれることはあっても、あくまでも、現在の地域づくりは、一つの「創造」なのだ。

## さまざまな軸——各章のあらまし

何を軸にして地域、コミュニティを変えていくか。地域づくり、コミュニティ変革の軸はさまざまである。本書の五つの章（第2〜6章）は、住民自治、地域医療、教育、防災、（血縁なき）子育てを軸とするコミュニティづくり、コミュニティ活性化を取り上げている。その前に第1章では、本書の学問的基盤であるグループ・ダイナミックスについて紹介したい。また、第2〜6章の末尾には、第1章で述べるグループ・ダイナミックスの理論に基づく考察を配している。理論よりもコミュニティを変える実践例に関心のある読者は、第2〜6章の興味ある章から読み始めることを勧めたい。その場合、章末の理論的考察は読み飛ばしてもかまわない。

以下、第2〜6章の概要を述べておこう。第2章では、ある山奥の過疎地域で約二〇年にわたって展開されている活性化運動を紹介する。その運動は、たった二人の住民によって開始され、約三〇人のサポーターグループを結集した。保守性、閉鎖性、有力者支配を色濃く残す地域での苛烈ともいえる運動とその実績は、行政（町役場）の中に浸透。町内にある約九〇の集落ごとに、住民自らが一〇年後の将来ビジョンを描き、それに向かって自ら行動するという住民自治をめざす運動を誕生させた。その住民自治の運動は、「ゼロ分のイチ村おこし運動」という奇妙な名前で呼ばれている。何もないゼロの状態から、最初のイチを創出する「無限の跳躍」という意味だ。本章では、約二〇年の活性

化運動の軌跡をおって、どのような経緯で「ゼロ分のイチ村おこし運動」に至ったのか、その運動とはどのようなものか、集落にどのようなインパクトを与えつつあるのか、これらを、この運動に参加している集落住民に対するアンケート調査の結果を織り交ぜながら論じる。

第3章では、医療が行き渡りにくい都市周縁部の地域において、住民主体の地域医療を創り出そうとする運動を取り上げる。多くの場合、医療を与える側と受ける側の間には、明確な一線が引かれている。医師を中心とする医療スタッフは、医療の与え手の側、患者は、医療の受け手の側だ。インフォームドコンセント (informed consent) の場合も、医師が患者の意向を聴取し尊重するが、与え手・受け手の基本的構図は変わらない。

では、「住民主体」の地域医療とは何のことなのか？ 本章で言う「住民主体の地域医療」とは、具体的には、住民が主体となって自らの診療所を設立し、運営することである。個人の民間医師や民間ベースの医療法人が医療機関を設立、経営するのが「民設民営」、行政が医療機関を設立、経営するのが「公設公営」、行政が医療機関を設立し、民間医師に経営を任せるのが「公設民営」。それらに対して、「住民設・住民営」の診療所をつくらうという試みである。

第4章では、二〇〇二年四月、学校の完全週休二日制実施を契機に始まった、土曜日に住民の手で子どもの教育をしようという活動を取り上げる。今、教育を担っているのは、学校、塾、家庭。しかし、かつてはコミュニティが、教育の重要な場の一つだった。目に余る行動があれば、自分の子ども

でなくとも叱った（叱ることができた）。都市にも、結構、おとなも子どもも参加する年中行事や共同作業が残っており、子どもは、おもしろいおじさんやおばさんに接することができた。「教育」など意識せずとも、子どもは、地域の中で育まれていた。

ひるがえれば、よその子どもには口も出さないとするのは、かなり不自然なことではないか。無邪気に飛びついてくる元気な子、部屋の隅で小さくなっている子、やかましくらいよくしゃべる子、聞こえないくらいの小声でしか自分を表現できない子——子どもたちの姿は、子どもだったころの自分や友人と重なり合う。そんな子どもたちと一緒に時間を過ごしたいおとながいても不思議ではない。地域づくり、コミュニティ活動という言葉さえ大げさに聞こえる、「軽い」活動。時間と場所を共有したいおとなと子どもが集まる肩のこらない軽さ。それだけを見れば、実に軽い、いつ途絶えるかもしれないような活動だが、そのような活動が数多く生まれ、新陳代謝していくことが、コミュニティが変わる土壌を用意する。

第5章では、突然やってくる自然災害に備えて、地域の防災力を高めようと活動するNPO（特定非営利活動法人）を取り上げる。このNPOは、一九九五年に起こった阪神・淡路大震災のときに救援活動に携わった人たちが、その教訓を自らの地域（名古屋地区）に活かそうと設立した。また、彼らは、自らの地域で起こった水害のときや、他の地域で災害が起こったときには、いち早く現地に駆けつけ、救援活動を展開してきた。その救援活動の経験が、日常の防災活動の重要な糧にもなってい

る。

従来の防災活動は、行政が音頭をとる形で行われてきた。しかし、最近では、行政主導の限界が認識され、いかにして住民参加型の防災活動を実現するかが大きな課題になっている。では、住民参加型といっても、どうすればよいのか。これに対する回答の一つが、「行政—NPO—一般住民」というNPOを含む構図である。「行政—一般住民」という構図では、なかなか実現できない住民参加を、NPOの媒介機能によって実現しようとするものである。しかし、この場合のNPOは、単に行政の手足となって、行政と住民の間をとりもつだけではない。防災、災害救援のエキスパートとして、行政に積極的に提言し、苦言さえ呈していく主体的な存在だ。

第6章では、血縁なき「血縁関係」、すなわち、養子縁組によって結ばれた親子を通じて、コミュニティを構成する家族について考える。とくに、そのような家族が、コミュニティの単位として普通に生活していくことを支援しあうネットワークを紹介する。

さまざまな事情により、産みの親に育てられない子どもがいる。このような子どもたちの大半は、乳児院や児童養護施設で、集団で養育される。しかし、特定の養育者との安定した関係が不足する状況下で乳児期から「集団で育つ」ことは、決して望ましいことではない。養子縁組は、産みの親に育てられない子どもが、特定のおとなとの絆を経験し、家庭的な環境で成長するための一つの有力な選択肢である。また、子がほしいが、子に恵まれない親にとっても、養子は一つの選択肢となる。

とはいえ、血縁関係を欠いた養親と養子の間で、親子関係を築いていくのは並大抵ではない。親に育てられない子どもと子どもをもてない夫婦を仲介し、養子縁組を支援するNPOがある。縁組みするだけではない。血縁なき親子が、ともに集い、互いの家族を見守り、励まし合っていくネットワークをも形成している。血縁なき「血縁関係」は、通常血縁関係のあり方をも問い直してくれる。

## グループ・ダイナミックス

本書では、グループ・ダイナミックスという学問的立場からコミュニティの問題を考える。「グループ・ダイナミックスって何？」という読者も多いだろう。ここで言うグループ（集合体）とは、一群の人々とその環境をひとまとめにした概念である。グループには、人々だけではなく、人々にとつての環境も含まれることに注意していただきたい。一方、ダイナミックスは動き、変化の学問、すなわち動学である。グループを、基本的に動いていく存在、変化していく存在として捉え、その動態を研究するのがグループ・ダイナミックスである。グループ・ダイナミックスには集団力学という定説があるが、筆者としては、集合体動学と呼びたいところである。

グループ・ダイナミックスは、従来の心理学と比較した場合、大きな特徴が二つある。一つは、内面的世界（心や頭の世界）の捉え方、もう一つは、研究者の研究スタンスである。以下、それぞれを簡単に説明しておこう。

## 心理主義の否定

グループ・ダイナミックスは、グループの現象を説明する上で、個人の心（あるいは頭の世界）から出発しない。また、グループの現象を個人の心や頭の世界に還元して説明することもしない。一言で言えば、いわゆる心理主義の立場をとらない。

心理主義は、特定の人間像を前提にしている。すなわち、人間とは「心を内蔵した肉体」なりという人間像である。肉体に内蔵された心には感情が宿り、心は、さまざまな思考や判断がなされる重要な座とされる。しかし、第一章で述べるように、そのような人間像は、いかに私たちの常識になつていようと、周到に考察するならば、特定の生育史的経緯および歴史的経緯の産物にすぎない。決して、この人間像しか出発点がないと言えるようなものではない。

私たちは、社会構成主義という新しいメタ理論（人生哲学ならぬ研究哲学）に立脚し、「すべての行為（認識を含む）とその対象は、集合体の動き（集合流）の一コマとしてしか存立しない」ことを出発点とする。そうすれば、もはや、人間は心を内蔵した肉体なりという常識は、数学の公理のような理論構築の前提ではなく、理論構築の過程で、その成立を説明されるべきものとなる。同時に、グループの現象を、心や頭の世界に還元して満足することは慎重に回避しなければならぬ。

ひるがえって現在の心理学を見渡してみると、心理学は、ミクロ社会学（人間科学）とマクロ生理学（自然科学）に二極分解しつつある。<sup>(2)</sup>人間科学とは、前述の社会構成主義に立つ科学である。それ

に對して、「(a)心理実験をすると、こういう傾向が見出される。(b)その原因は、脳のこの部位で生じている、この現象だ。」——このような形式で発表される生理学的研究において、前段部分(a)を担当するのがマクロ生理学である。後段部分(b)に比べれば、さらに、そのまた先に来る分子レベルの原因究明に比べれば、いかにもマクロな(おおづかみな)生理学である。一方、「肉体に内蔵された心」という言説との接点を維持しながら、あくまでも集合体を研究するのがミクロ社会学である。社会構造、社会変動を扱うマクロ社会学とは対照的に、大小さまざまな集合体をミクロに(細やかに)研究する社会学である。

もちろん、グループ・ダイナミックスはミクロ社会学の方向を目指している。しかし、いかに実体としての心、あるいは機能としての心を否定しても、私たちが日常生活で「心」という言葉を使い、その言葉で社会生活を営んでいるのは、紛れもない事実である。グループ・ダイナミックスは、決してこの事実を目を背けない。ただ、重要なことは、あくまでも心を一つの言説として捉えるという点である。「心」という言説を含む集合流は、グループ・ダイナミックスにとって重要な研究対象である。本書が、「心の宇宙」と題するシリーズの一冊として刊行される理由も、ここにある。

心理学が二極分解し、二つの学問分野に分かれようとも、それは二つの分野の間の協力関係までを否定するものではない。二つの分野は、研究スタンスこそ違え、人間という共通のテーマにチャレンジしている。同じテーマに、異なる分野が共同して研究に当たるのは必要であるし、そのような学際



的研究は数多く行われている。むしろ、健全な学際的研究は、互いの違いを互いの特色に変換するところから始まる。その意味で、二つの心理学の違いを明確にしておくことは重要である。まちがっても、人間科学の立場で行うべき研究を、無理して自然科学の立場で行う愚を犯してはならない。

### 現象内在的な研究スタンス

先に、グループ・ダイナミックスは、「すべての行為（認識を含む）とその対象は、集合体の動き（集合流）の一コマとしてしか存立しない」という社会構成主義の立場に立つことを述べた。この社会構成主義の立場をより正確に述べるならば、「行為（認識を含む）」とその対象は、何らかの集合流に内在してはじめて存立し、それらは集合流の一コマに他ならない」となる。今、読者が本書を対象に読書という行為を行っているとするれば、それは、決して読者単独の現象ではない。それは、読者がすでにして何らかの集合流に身を置いていることの証拠なのだ（詳しくは第1章を参照のこと）。

社会構成主義に立てば、研究者の行為や認識だけが特権的な地位にあるわけではない。研究者の行為や認識もまた、集合流に内在してはじめて可能になる。たとえば、研究者が、ある研究フィールド（研究現場）について認識を深めることができたとするれば、それは、研究者がフィールドの集合流に内在したことを意味している。決して、研究者は、フィールドの外部から観察しているのではない。

考えてみれば、当たり前のことだ。フィールドにいる生身の人間と、同じく生身の人間である研究

者が相まみえれば、そこには自ずと相互作用が生じる。研究者がフィールドについてもっと理解を深めなければ、フィールドの人々との相互作用を深める以外にない。好むと好まざるとにかかわらず、研究者とフィールドの人々は、同じ土俵の上で一緒に何かを行うという関係（協同的实践を行う関係）になる。この当たり前の事実が、なぜ、今まで受け入れられなかったのだろうか。その理由は、かたくななまでの自然科学主義にあった。自然科学にあらざるば、まともな学問にあらざる——この思いこみが、これまでの心理学を随分不健康なものにした。本来、社会構成主義の立場に立つて行われるべき研究が、自然科学の立場に立つて行われてきた。<sup>(3)</sup>

グループ・ダイナミックスは、研究者とフィールドの当事者による協同的实践が進行してしまうことを認識するのみならず、より前向きに、当事者との協同的实践を学問的使命と考える。フィールドの当事者と協同的实践を展開し、その中で知識を協同で紡ぎ出し、それを協同で発信する——これこそ、グループ・ダイナミックスの研究スタンスである。研究者が書く論文や著書も、実質的にはフィールドの人々との合作である。本書の第2〜6章もその例外ではない。

本書の第2章、第5章、第6章は、以下の既刊論文をもとにして執筆した。ただし、いずれの章も、かなりの改稿を施している。

〔第2章〕 河原利和・杉万俊夫（二〇〇三）「過疎地域における住民自治システムの創造…鳥取県智頭

町「ゼロ分のイチ村おこし運動」に関する住民意識調査、『実験社会心理学研究』（日本グループ・ダイナミックス学会機関誌）四二巻二号、一〇一—一一九頁。

〔第5章〕 杉万俊夫・渥美公秀・井上雄策（二〇〇三）「市民参加による社会的防災力の強化と災害救援NPOの役割」NPO「レスキューストックヤード」の事例研究、『京都大学防災研究所年報』第四六号B、九九—一〇四頁。

〔第6章〕 樂木章子（二〇〇五）「血縁なき親子関係をつくるネットワーク」NPO法人「環わの会」の事例研究、『実験社会心理学研究』（日本グループ・ダイナミックス学会機関誌）四四巻一号、一五一—二六頁。

#### まえがき ● 引用文献

- (1) 溝口喜代子（一九九三）「いい宿の前にいい町を！」、全国町村会・町村研究フォーラム（編者）『地域を担う人材：人を育て、人を活かす』二八八—二八九頁、千里。
- (2) 杉万俊夫（二〇〇五）「社会構成主義と心理学」、下山晴彦（編）『心理学論の新しいかたち』六六一—八四頁、誠信書房。
- (3) 心理学の分野で、社会構成主義を早くから最も活発に論じてきたのは、K・ガージェンだろう。Gergen（一九九四）は、社会構成主義の立場から従来の心理学の問題点を丹念に論じた批判の書である。Gergen（一九九四b）では、一歩進んで、社会構成主義に基づく具体的な研究の方向性を提示している。Gergen（一九九九）は、社会構成主義のエッセンスを、一般の人々にもわかりやすく解説したものである。これらの三冊は、いずれも邦訳が出版されている。

- ・ Gergen, K. J. (1994a) *Toward transformation in social knowledge*, 2nd ed. London: Sage. 杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀（監訳）（二九九八）『もう一つの社会心理学——社会行動学の転換に向けて』、ナカニシヤ出版。
- ・ Gergen, K. J. (1994b) *Realities and relationships: Soundings in social construction*. Cambridge: Harvard University Press. 永田素彦・深尾誠（訳）（二〇〇四）『社会構成主義の理論と実践——関係性が現実をつくる』、ナカニシヤ出版。
- ・ Gergen, K. J. (1999) *An invitation to social construction*. London: Sage. 東村知子（訳）（二〇〇四）『あなたへの社会構成主義』、ナカニシヤ出版。

# 第1章 …… グループ・ダイナミックス

## 1 グループ・ダイナミックスとは

### 集合体の動き

「人は人中<sup>ひとなか</sup>、木は木中<sup>きなか</sup>」——九州のすぐ南に位置し、屋久杉の森で有名な屋久島の言葉である。屋久杉は横に根を張り、隣の木と根を絡める。そして、多くの木々が地下で支え合いながら、毎年やってくる台風にも耐え、千年、二千年の巨木となる。木は、木々の中にあつてこそ生きていける。人も同じ。人は、人々の中にあつてこそ生きていける。

木々だけがあるのではない。木々の方から見れば、まわりには他の種類の木々、草花、虫や鳥、さまざまな動物たちがいる。木々を包み込む気候風土もあれば、地理的・地質的条件もある。それらは、木々の方から見れば、その環境である。同様に、人々にも、その環境がある。ただし、人々の場合には、物的環境（自然環境や物理的環境）に加えて、もう一種類の環境、すなわち制度、慣習、役割分化、言語のような「ものの」環境も含まれる。

「もの」環境とは、あたかも、個々の人間の行為とは独立して存在するかのような性質を帯びるに至った、集合体の動き（後述の集合流）である。一過性でもありえた集合体の動きが、何らかの理由で繰り返され、ある程度定型化されることによつて、「もの」環境となる。「もの」環境は物質ではないが、あたかも物質（物体）であるかのような性質をもつ。たとえば、「正月」という慣習的行事は、一二月になると、あたかも電車が向こうからやってくるように近づいてくる——人々は、切符を買いホームに並んで電車を待ち受けるかのように、大掃除をしたり、年賀状を書いたりして、正月を待ち受ける。

グループ・ダイナミックスは、何らかの全体的性質をもつ人々とその環境の総体、すなわち、集合体（グループ）を研究対象にする。集合体とは、これ以上切り刻んだらなくなってしまう何らかの性質（全体的性質）をもつ一群の人々とその環境の総体である。その全体的性質のことを集合性と呼ぼう。集合性は「かや（蚊帳）」にたとえられる。今ではほとんど使われなくなり、なつかしい郷愁の世界

に没してしまった、あの「かや」である。それでも、「かやの外」といった表現は、読者のポキヤブラリーに含まれているだろう。

集合体は、何らかの集合性の「かや」に含まれている。<sup>(1)</sup> インターネットを日常の道具にしている人と、パソコンなど触ったこともないという人は、おそらく異なる「かや」に含まれている。太平洋戦争を経験した人と経験していない人も、異なる「かや」に含まれているだろう。私には意味不明の若者ことばを使う学生と私も、異なる「かや」に含まれているようだ。

同じ「かや」に含まれていることは、必ずしも、「かや」に含まれている人々が協力的な関係にあることを意味しない。憎しみや対立抗争の「かや」もある。互いに悲惨な殺戮を繰り返す二つの集団は、それぞれ別個の「かや」に含まれていると同時に、二つの集団とも大きな「かや」にも含まれている。その大きな「かや」は憎しみの「かや」であり、その集合性（二つの集団を一つの集合体として見たときの全体的性質）があるからこそ、止めどなく殺戮の応酬が続いていく。

たった一つの「かや」にしか含まれていないということはありえない。われわれの周りには、多くの「かや」が存在している。上に述べた殺戮の「かや」のように、集合体Aと集合体Bを別個に包む二つの「かや」があり、それに加えて、二つの集合体をもに包み込むもう一つの「かや」があるという場合もあるだろう。あるいは、A、B、Cという三つの集合体があつて、Cの「かや」は集合体AとBの一部の人を含み、かつ、それ以外の多くの人々と、A、Bにはない独自の環境を包んで

いるという場合もあるだろう。このように、「かや」は多層的な重複構造をなしている。私たちはだれでも、多層的な重複構造をなす多くの「かや」の結節点に位置しているのだ。

ここまでは、グループ・ダイナミックスのグループ、すなわち集合体の説明であった。グループ・ダイナミックスは集合体を基本的に動いていく存在、変化していく存在として捉え、その動態（動き、変化）を研究する。集合体に限らず、ものごと動くものなりと捉えておけば、かりに動かさず止まっているもの（安定しているもの）に出会っても心配ない。何となれば、それは変化のスピードがゼロという一つの特例ケースとして十分把握することができるからだ。しかし、逆は真ならず。ものごと動かさず安定しているという前提でスタートすると、変化するものには、ただただ驚くばかり、手の出し方がない。

私たちは、「ものごとが安定した性質をもっている」と考えがちである。そのような思考の癖がある。ある人がすばらしい仕事をしたとしよう。私たちは、ついつい、「それは彼の能力や性格がすばらしいからだ」と、その人の能力や性格など安定した要因に原因を求めて、なんとなく一件落着、理解できたような気持ちになってしまう。しかし、現実には、彼にタイムリーな助言をした人がいたのかもしれないし、たまたま通勤電車の中で見た吊り広告がいいヒントになったのかもしれない。集合体を見るときにも、思考の癖にとらわれることなく、変化の動態を捉えるよう注意したい。

先に集合性のメタファー（比喻）として「かや」を使ったが、このメタファーは集合体の動態を表



現するには少々向いていない。集合性の多層的重複構造をイメージするにはよいのだが、どうしても静的なイメージになりがちである。実際には、「かや」の重複部分が起爆剤となって二つの「かや」が相互に影響を及ぼしながら変化する、ある「かや」が他の「かや」を包摂するまでに拡大する、ある「かや」が他の「かや」との接触によって崩壊するなど、「かや」は相互に影響を与えつつ、時々刻々と変化している。

そこで、集合性の動態を集合流、という用語で呼ぶことにしよう。一群の人々とその環境があいまつて動いていく、その動き（流れ）が集合流である。私たちはさまざまな集合流の中に身を置いている。どんなに単純に見える行為も、いくつかの集合流が合流してできる複雑な集合流の中で可能となる。ものごとを変化しない安定したものとして捉えがちな思考の癖に抗するためにも、集合流という概念を使用していききたい。

## 研究スタンス

グループ・ダイナミックスは、研究スタンス（研究姿勢）、およびその基礎にあるメタ理論（人生哲学ならぬ研究哲学）の面でも特徴を有している。通常、科学的研究では、研究対象と研究者、あるいは観察対象と観察者の間に一線を引き、一線の向こう側に据えた対象を、研究者（観察者）が一線はこちら側からクールに研究（観察）しなければならないとされている。理想的には、対象に何の手下

しもすることなく観察するのがベストである——ジャングルに住む蝶の生態を、はるか彼方から望遠レンズで観察するように。もともと、研究しようとする内容によっては、対象に何らかの操作を施さねばならない場合も多い。たとえば、種々の計測器具を対象に装着する、あるいは対象に別の物質を加えて化学反応を生じさせる、等々である。しかし、その場合も、対象に加える操作によって、観察したい対象の本来の性質が壊れてしまったのでは元も子もない。操作を加える場合にも、それは必要最小限のものであり、対象の性質を有効に観察させてくれる操作でなければならない。

しかし、人間の集合体を研究しようとする、上のような研究スタンスではなかなかうまくいかない。集合体の人々が何を考え、何をしているのかを知ろうとすれば、彼らのすぐ近くまで、あるいは彼らの中にまで足を踏み入れなければならない。また、彼らのことをもつとよく知るためには、彼らと話し、場合によっては行動をとることにさえ必要になる。とてもじゃないが、彼ら（研究対象）と研究者を一線で分離するなど、所詮、無理である。

あまりにも当然のことではあるが、彼らにとつて研究者は透明人間ではありえない。彼らも研究者も同じ生身の人間同士であり、互いが相まみえれば両者の間には自ずと相互作用が進行する——両者を含む集合流が形成される。言いかえれば、好むと好まざるとにかかわらず、彼らと研究者は、同じ土俵の上で一緒に何かを行うことになる。この「一緒に何かを行う」ことを協同的实践と呼ぼう。集合体を研究対象にする限り、大なり小なり協同的实践が進行してしまうのである。

グループ・ダイナミックスは、協同的実践が進行するという事実を認識するのみならず、より積極的に協同的実践を自らの学問的使命と考える。そうになると、もはや、協同的実践のパートナーに研究対象という呼び方は不適切だ——協同的実践が行われる現場（フィールド）の当事者と呼ぶことにしよう。フィールドの当事者と研究者による協同的実践、これこそグループ・ダイナミックスの研究スタンスである。

ここで、協同的実践はいかに展開されるのか、そこでの研究者の役割は何か、といった問題に立ち入る前に、以上に述べた二種類の研究スタンスの根底にあるメタ理論について触れておこう。

## 二つのメタ理論——論理実証主義と社会構成主義

研究対象と研究者を一線で分かつ研究スタンスは、自然科学の鉄則である。この鉄則の根底には、論理実証主義というメタ理論がある。それに対して、研究対象と研究者を一線で分かつことなどできないとする研究スタンスの根底には、社会構成主義（構築主義）というメタ理論がある。ただし、ギリシャ時代からの自然科学が、論理実証主義を意識しながら進歩してきたわけではない。自然科学が飛躍的な進歩を遂げた二〇世紀、自然科学にあらざるばまともな学問にあらざといった風潮の中、自然科学の流儀では、どうしてもおもしろい研究ができない領域があることが明らかにになった。そこで、自然科学とは一体いかなる営みなのかを改めて議論され、その根本にあるメタ理論が論理実証主義と

いう名称で整理されたのである。しかる後に、論理実証主義とは異なるメタ理論はありえないのかと問われる中で、徐々に姿を現してきたのが社会構成主義というメタ理論である。

論理実証主義 (logical positivism) は、私たちが知ろうが知るまいが存在する事実を前提にする。DNAの二重螺旋構造にしても、ワトソンとクリックが発見するずっと以前から存在していた事実であり、それが発見されるまでは私たちが知らなかっただけの話である。

また、論理実証主義は、発見した事実は論理的な言語に写し取ることができるという前提に立つ。ここに言う言語には、日常言語のみならず、数学的言語、各種の記号言語も含まれる。もちろん、言語への写し取り方がまちがっていたり、不完全な場合もある。あるいは、言語的な記述の間に論理的な不整合(矛盾)が生じる場合もある。そのような場合には、再び、事実を観察し直すことによって、まちがいが、不完全さ、論理的な不整合を是正していかねばならない——事実の観察を続けることによって言語への写し取りを正確なものにしていくことこそ、「実証」である。実証の努力を続けることによって、私たちが知る知らないとは無関係に、それ本来の姿で存在している世界の姿を言語に写し取っていくことができる——これが論理実証主義の確信である。このような確信を具現化したものが、観察対象を一線の向こうに据え、観察者は一線のこちら側から、対象本来の姿を壊さないように観察するという研究スタンスなのだ。

一方、社会構成主義 (social constructionism) は、「行為(認識を含む)」とその対象は、何らかの集合

流に内在してはじめて存立し、それらは集合流の「コマに他ならない」という前提に立つ。つまり、社会構成主義においては、いかなる集合流からも独立した行為や対象はありえない。たとえば、読者が本書を対象として、読書という行為を行っている場合、制作・販売ルートに着目するならば、筆者が本書の原稿を書く、出版社が本書を制作する、書店が販売する、読者が購入し読むといった一連の集合流があり、読者はこの集合流に内在していることになる。また、読者の友人関係に着目するならば、たとえば、読者は授業のレポートを書くための参考書として、友人から本書を紹介され、本當に役に立つかどうかを確認するために本書を読んでいるという集合流があり、読者はこの集合流にも内在しているのかもしれない。あるいは、文字の使用に着目すれば、文字は、無数の人々と無数の文書を包含する歴史的で巨大な集合流の中で形成されてきており、今現在、読者もその集合流に内在していることになる。

重要なことは、社会構成主義の前提にとって研究者も例外ではないということである。研究者がフィールドの重要な事実に気づくとき、研究者は、当事者とその環境から成る集合流に身を置いている。もちろん、研究者は、研究者として、当事者とは異なる集合流——専門分野の研究者集合体の集合流や所属する研究機関における集合流——にも身を置いている。研究者がいかなる集合流に身を置いているかは状況に応じて異なるが、決してフィールドのいかなる集合流にも身を置かず、純粹に外部者としてフィールドを観察することは不可能である。ここに、研究者と研究対象（フィールドの当

事者)を一線で分かつことはできないという研究スタンスが登場する。

原理的には、社会構成主義は論理実証主義に対抗するメタ理論である。しかし、この点については、周到な考察を必要とする。次節で述べるように、社会構成主義に基づく研究においても、一次モード(現象を把握し、実践の対象とする段階)の研究スタンスは、論理実証主義と何ら変わらない。しかし、それに続く二次モード(先行する一次モードの現象把握と実践を相対化する段階)における現象把握の改訂は、一次モードの把握がまちがっていたことや不完全であったことを意味しない。ここが、論理実証主義との決定的な違いである。認識から独立した外在的事実を把握しようとする論理実証主義では、現象把握(理論やモデル)の改訂は、過去の現象把握の不完全さ、誤りを意味する。

社会構成主義には、しばしば誤解がつきまといっている。以下に、二つの代表的な誤解について触れておこう。

第一に、社会構成主義とは、「社会」、「世の中」という言葉が当てはまるくらいに大域的な集合体だけを想定し、行為や認識は、そのような大域的集合体によって一方的に決定されると主張する社会決定論の一種である、とみなす誤解がある。もちろん、社会構成主義が、そのような大域的集合流を射程に入れていることはまちがいない。しかし、それに加えて、問題とする現象に即して、大小、長ささまざまな集合流も射程に入れられる。現象によっては、ある人をめぐる小規模で短期的な集合流が重要となることもある。社会構成主義は、行為やその対象を、さまざまな集合流が合流してできる

複合的な集合流の中に位置づける。

第二に、社会構成主義は、物理的实在を否定している、という誤解がある。この誤解には、「現実はずべて社会的に構成される」という社会構成主義者自身のセリフが災いしている。このセリフは、社会構成主義の認識論的特徴をアピールするセリフではあるが、認識論的側面のみを強調しすぎている。このような過激なセリフを聞けば、大地震が起こったのも社会的構成の結果なのか、生まれたばかりの赤ん坊が、百メートルを十秒で走る現実や、今すぐ天上の月が落ちてくる現実も社会的に構成できるのか、と批判したくなるのは当然である。

社会構成主義は、決して、物理的制約を否定しているわけではない——決して、何でもありなどと主張しているのではない。しかし、原理的には、その物理的制約について何か一言でも発するとすれば、それは、すでにして社会的構成の産物、集合流の一コマである。したがって、自然科学によって見出される事実も、原理的には、社会的構成の産物と考える。ただし、後述するように、非人称的言説を追究する自然科学の姿勢は、その知見を単なる言説を越えて、客観的事実の地位につける力をもっている。

### 社会構成主義——何に対するアンチテーゼなのか

通常、われわれは、人間といえば、皮膚で画された肉体、しかも、その肉体の内部のどこかに、何

かを感じたり考えたりする心（あるいは頭の世界）を有する肉体をイメージする。一言で言えば、人間とは、「心を内蔵した肉体」であるという人間像を、われわれは常識としてもっている。

しかし、「心を内蔵した肉体」という人間像は、私たちの素朴な日常経験から自然に形成されたものではない。社会構成主義の立場から見れば、この人間像は、特定の生育史的経緯および歴史的経緯を経て社会的に構成された産物なのだ。本章第3節では、この点について大澤の理論に基づき、一つの説明を与えることにしよう。これ以外にも、「心を内蔵した肉体」という人間像が素朴な日常経験と矛盾さえしていることは、廣松の著書<sup>(3)</sup>においても、きわめて論理的に述べられている。また、クルター (Culter) は、「肉体に内蔵された心」<sup>(4)</sup>が、日常の言語活動を通じて社会的に構成された観念であることを明解に論じている。ちなみに、柳父によると、わずか百年少し前の日本には、「肉体に内蔵された心」で判断や意思決定をなし、それが格段に重視される「個人」の観念は存在しなかった<sup>(5)</sup>という。

「心を内蔵した肉体」という人間像は、「外界と内界」を区別する常識と表裏一体である。「肉体に内蔵された心」は内なる世界、すなわち、内界である。一方、外なる世界、すなわち、外界は、内界にどのように捉えられるか（認識されるか）とは無関係に、それ本来の姿で存在する、と考えられている。外界には、皮膚の外側のみならず、皮膚の内側も含まれる。内臓は皮膚の内部にあっても外界である。内臓の状態を感じる（認識する）とは、皮膚の内部にある外界（内臓）を、同じく肉体に内



藏された内界に捉えることである、と考えられている。

社会構成主義に立つならば、「内界—外界」パラダイムは棄却される。しかし、すでに述べたように、集合流に対する制約条件が存在することは認めている。「内界—外界」パラダイムに対応させて、あえて社会構成主義のパラダイムを言えば、「集合流—制約条件」パラダイムとも言えるだろう。

### 自然科学と人間科学

自然科学は、外界と内界を区別した上で、外界の影響を極力排除し、外界のあるがままの姿を見出そうとする。その意味で、自然科学も、いかに外界だけを対象としていても、その前提としては、先に述べた外界と内界を区別する常識に立っている。外界と内界の区別を認めた上で、外界の影響（主観的影響）を排除して、外界の事実（客観的事実）を探究しているのである。唯一の例外は、内界の事実を自然科学の方法で研究する心理学である。しかし、後述するように、このような心理学は、自然科学の路線を進むのか、あるいはもう一つの進路（後述の人間科学の進路）に舵をきるのか、厳しい岐路に立たされている。

自然科学には、外界の事実を探究すること以外に、もう一つ大きな特徴がある。それは、徹底的に言説の非人称化を追究する姿勢である。人称的言説とは、言説の主体（誰が言ったか）の如何によって、言説の内実や妥当性が左右されるタイプの言説である。それに対して、非人称的言説とは、言説の主

体の如何によつて、内実や妥当性が左右されないタイプの言説である。自然科学は、徹底的に言説を非人称化し続ける運動である。

外界に関する純粹に非人称的言説は、とりもなおさず、万人にとつての普遍的言説である。また、万人にとつての普遍的言説は、もはや、単に言説というよりも、万人にとつて客觀的に妥当する事実、すなわち、客觀的事実である。ここに、外界の客觀的事実を言説に写し取るという論理実証主義が、自然科学のメタ理論となる根拠がある。

ところで一口に自然科学といつても、物理学、化学、生物学、地質学等々、さまざまな分野があるように、社会構成主義をメタ理論とする学問分野も数多くある——グループ・ダイナミクスはその一つにすぎない。たとえば、社会学、文化人類学、歴史学等々、従来、人文社会科学といわれてきた分野の多くには、社会構成主義のメタ理論が浸透している。

本書では、論理実証主義をメタ理論とする自然科学に対して、社会構成主義をメタ理論とする科学を人間科学と呼ぶことにしよう。人間科学は、人間を対象にする科学という意味ではない。同じ人間を対象にしても、医学の大部分、生理学などは自然科学である。また、遺跡や歴史文献を資料にしている、その背後にある歴史的な集合流が問題にされていけば人間科学である。

自然科学と人間科学は、いわば車の両輪である。いかに、科学哲学において、社会構成主義の立場から自然科学が論じられようと、それは、あくまでも自然科学論にすぎない。自然科学論に基づい

て自然科学が進歩したのではない。自然科学は、論理実証主義をメタ理論として進歩してきたし、今後ともそうである。人間をめぐる現象の理解には、自然科学と人間科学の両方が必要となる。

## 2 当事者と研究者の協同的实践

次に、グループ・ダイナミックスの協同的实践がいかなるものか、その現場に足を踏み入れてみよう。以下に協同的实践の特徴を五つにまとめ<sup>(6)</sup>るが、これらは、程度の差こそあれ、人間科学一般について当てはまる。そこで、本節では、グループ・ダイナミックスに限定せず、人間科学という用語を用いて論を進めよう。

### ローカリティ

当事者と研究者の協同的实践においては、当事者はもとより研究者も、協同的实践の集合流の中に織り込まれている。協同的实践は、特定の時期(時代)に、特定の場所で、特定の人々によって行われる。もちろん、時期の長い短い、場所の広い狭い、人々の多い少ないは、さまざまである。しかし、そのような違いはあっても、協同的实践は、限定された時期に、限定された場所で、限定された人々

によつて行われる。人間科学の知識は、基本的に、限定された時期と場所における限定された人々による協同的实践、つまり、ローカル(局所的)な場から生まれ、そのローカリテイの特色を色濃く反映する。この点、自然科学が、時空を越えたユニバーサル(普遍的)な知識を探索するのと対照的である。

データ収集や観察は、人間科学にとつても重要である。しかし、人間科学におけるデータ収集や観察は、ローカルな協同的实践の中で、協同的实践のために行われる。協同的实践を行おうとすれば、現状をよく観察しなければならぬのはもちろんだ。必要ならばデータも集めなければならない。現状のみならず、過去のいきさつや歴史について、よく調べてみる必要性も出てくる。あるいは、将来について、予想やシミュレーションを試みる必要がある場合もある。このように、人間科学にとつても、データ収集や観察は重要である。しかし、人間科学のデータ収集や観察は、あくまでもローカルな現状、過去、将来を把握するためのものである。決して、場所を超えて、時代を超えて妥当する普遍的事実を発見するためのものではない。

それに対して、自然科学におけるデータ収集や観察は、普遍的事実を実証するためのものである。自然科学のデータや観察結果は、場所を超え、時代を超えて妥当する事実(現象)の「標本(サンプル)」である。人間科学においても、データ収集の技法の一つとして、標本サンプリングが有効な場合がある。しかし、それは、時間、労力、費用の節減のためであり、収集されたデータによつて把握しよう

とするのはローカルな現実である。

## 価値・目的

協同的实践は、必ず何らかの価値や目的を前提にして行われる。いかに価値中立的であろうとしても、あるいは、特定の価値を意識していなくても、必ず何らかの価値や目的を前提にしている。

ということは、人間科学の知識は、その知識を生み出した協同的实践で前提とされた価値や目的と分かちがたく結びついているということだ。人間科学の知識は、その知識を生み出した協同的实践の前提となつている目的や価値を共有する人々の実践にとつてこそ、意味ある知識となる。逆に言うと、ある人間科学の知識を使うということは、その知識の発信者と目的や価値を共有していくことを意味する。それだけに、人間科学の知識をつくり出す研究者も、人間科学の知識を使おうとする人々も、自らの目的や価値観を常に問い続ける必要がある。この点についても、いったん生成された知識が、価値や目的の違いを超えた妥当性、すなわち価値中立的な妥当性を有する自然科学とは対照的である。

## 一次モードと二次モード

人間科学の知識は、協同的实践の集合流の中で生成される。同様に、協同的实践における現状、過去、未来の把握も、協同的实践の集合流の中に織り込まれている。それに対して、自然科学の知識は、

その知識を生成した集合流からは独立した妥当性を有する。言いかえれば、自然科学の事実、われわれがどのような集合流に内在しているかとは無関係に妥当する外在的な事実である。

現状把握が、外在的な事実を保証せず、たまたま自らが内在している集合流の産物にすぎないと考へるならば、それに基づいて自らの行動を決することなどできはしない。棒立ちになるか、あるいは、ニヒリズムを決め込むしかないだろう。では、どう考へるのか。

ローカルな現状、過去、将来を把握し、その把握に基づいて問題解決に取り組む段階を、協同的実践の一次モードと呼ぶことにしよう。この一次モードでは、データ収集や観察も必要になる。また、研究者は、さまざまな概念や理論をもちこむ。一次モードには、一線の彼岸に据えた対象を、一線の此岸から観察するスタンス、すなわち、自然科学と同じスタンスが必要だ。

重要なことは、一次モードの協同的実践は、必ず、ある前提、しかも、「気づかざる前提」の上に立っているということである。「気づかざる」というところが重要だ。「気づかざる前提」に立たない協同的実践など、そもそも不可能である。気づかざる前提に立って初めて、協同的実践を行うことが可能になる。

自分たちが前提にしていることを、徹底的に洗い出し、考えぬいたとしても、考えついた前提の、そのまた先に、必ず、「気づかざる前提」が残る——いや、「残る」という表現は、正確にはまちがいだ。「気づかざる前提」を見極めることは、それ自体、協同的実践を展開する一つの様式に他ならない。

そうであれば、「気づかざる前提」を見極めようと努力する協同的実践は、見極めつつも、さらなる「気づかざる前提」を作り出しているはずだ。

ところが、協同的実践が進行するうちに、それまでの実践の根底にあった「気づかざる前提」に気づくことがある。この「気づかざる前提」に気づく段階を、二次モードと呼ぶことにしよう。「あつ、そうか。今まで、そう思いこんでいた」、「そういう価値観に縛られていた」と、それまでの（二次モードの）前提に過去形で気づくモードである。こうして、二次モードを経て、新たな一次モードに入っていく。

新たな一次モードでは、現状、過去、将来の把握の仕方が、前の一次モードとは異なってくる。

また、前の一次モードで行った協同的実践の意味づけも異なってくる。しかし、今回の一次モードの協同的実践もまた、「気づかざる前提」——もちろん、前回の「気づかざる前提」とは違うけれども——に立っている。その「気づかざる前提」に気づくときには、新たな二次モードに入っていく。

人間科学の現場は、一次モードと二次モードの繰り返し、一次モードと二次モードの連続的交替運動である。二次モードは、一次モードの協同的実践を深化させる中から、蓋然的に到来する——必然的に到来するのではない。

この二つのモードの交替運動は、小さな（微視的な）交替運動と大きな（巨視的な）交替運動に分けることができる。まず、微視的な交替運動が、日常的に進行しうる。小さな気づき、小さな発見は、

すべて、一次モード↓二次モード↓(新たななる)一次モードという交替運動である。もちろん、この場合には、「気づかざる前提」に気づいたという感覚はともなわれないし、「気づかざる前提」が大きく変化するわけでもない。しかし、いかに小さい変化ではあるにしても、「気づかざる前提」は、必ず、変化している。感覚的には、とくに前提が変化したという感覚はなくとも、現状、過去、将来の事実を徹底的に調べ、実践の対象としていくことによつて、実は、「気づかざる前提」の方も、徐々に変化しているのだ。この微視的な交替運動が数多くなされるところに、大きな(巨視的な)交替運動に向けてのエネルギーが蓄積されていく。

大きな(巨視的な)交替運動の場合には、二次モードに入ったとき、まさに、「気づかざる前提」に気づいた、という感覚がともなう。「そうか、自分たちは、そういう、気づかざる前提に立っていたのだな」と、目の上の鱗が落ちたような感覚を覚えることもあるだろう。このような大きな交替運動が生じると、それまでの(二次モードの)実践や、その基礎になっていた現状・過去・将来の把握が大きく変化する。

以上、一次モードと二次モードについて述べたことは、人間科学のみならず、自然科学にも当てはまるかのように見える。確かに、自然科学においても、日ごろの小さな発見、あるいは、新奇な発見をきっかけに、おおもとにある基礎理論(前提)が改訂されてきた。そして、基礎理論が改訂されると、従来の多くの知見が、改訂された基礎理論の上に再編成される。このプロセスは、人間科学について



述べた、一次モード↓二次モード（基礎理論の改訂）↓新たな一次モードと同じように見える。

しかし、自然科学では、このような基礎理論の改訂を続けることによって、普遍的な事実接近できるという大前提がある。逆に言うと、普遍的な事実接近していくためにこそ、基礎理論の改訂がなされるのである。したがって、基礎理論が改訂されるということは、それまでの基礎理論が普遍的事実への接近において不十分であったこと、すなわち、それまでの基礎理論が不完全、ないしは、誤りであったことを意味することになる。

一方、すでに述べたように、人間科学は、普遍的事実を追究する科学ではない。人間科学は、ローカルな協同的実践のための科学である。したがって、仮に、一次モードから二次モードに入ったとしても、二次モードは、先行する一次モードの誤りを指摘するのではない。もちろん、「気づかざる前提」に気づいたときには、「そう思いこんでいたけれども誤りだった、実は……」というセリフが飛び出すだろう。しかし、その「誤り」は、外在的事実に対する認識の誤り——自然科学的な誤り——とは性質を異にする。

外在的事実を前提としない人間科学においては、現状認識にせよ、理論にせよ、いかなる言説も、すでに、自らの否定を潜在的に携えている——それは、言説が、意味という区別のシステムであることに起因する宿命である。人間科学の「誤り」は、そもそも潜在していた否定の顕在化に他ならない。二次モードにおける過去の改訂は、決して過去の誤りを意味しない。それは、協同的実践の深化——

誤りとされた過去があったればこそなした深化——なのである。

## インターローカリティ

ローカルな協同的実践についての共同メッセージは、特定の人物、特定の場所、特定の時代に彩られた生々しい実践の記録である。生々しい記録は、それなりに人の心をうつものであるが、同時に、他の場所、他の時代の他の人々の実践には結びつきにくい。他の人が参考にしようとしても、「あの人物だったから、あの場所だったから、あの時代だったから、できたのだ」と思わざるをえない。

そこで、生々しい記録を、ちよつとだけ抽象化してやる必要がある。つまり、ちよつとだけ一般的な概念を使って、直接の当事者ではない人にも理解できるようにするのである。この抽象化の作業も、研究者と当事者が協同して行う。おそらく、研究者の方が、「こういう概念が使えるのではないかと提案する場合が多いだろう。研究者は、その概念について、かみくだいてかみくだいて、わかりやすく説明しなければならない。また、当事者の方も、決して研究者の言いなりになつてはいけない。自分（たち）の実践が、その概念での確に表現されるのか、また、その概念で自分（たち）の実践をメッセージにしてよいのか、徹底的に考え、研究者とも議論しなければならない。こうして、当事者と研究者の協同による人間科学の知識が生まれ、発信される。その知識は、特定の人物（たち）が、特定の場所、特定の時代に行つた実践、つまり、ローカルな実践を、ちよつとだけ抽象化した知識で

ある。

こうして、あるローカルな場所・時代から発信された知識は、抽象化のおかげで、他のローカルな場所・時代に伝播していく。あるローカルな場所・時代から発信された知識は、他のローカルな場所・時代にいる人（たち）によってキャッチされ、実践の参考にされるかもしれない。そうなれば、地点と時点を異にする二つのローカルな場が結びつき、インターローカルな関係が生まれる。言いかえれば、二つのローカルな実践からインターローカルな実践へと進展する。

もちろん、キャッチした知識がそのまま使われるとは限らない。批判も結構である。一つのローカルな実践の中にも、当事者と研究者の対立があるように、異なる地点あるいは異なる時点の間の協同的实践にも批判や対立はありうるはずである。むしろ、そのような批判や対立を通じて、批判する側とされる側の協同が深まり、ローカルなメッセージ（知識）が、より広範な人々のメッセージ（知識）へと鍛えられていく。

人間科学におけるローカルな実践からインターローカルな実践への進展は、自然科学におけるユニバーサルな知識の探究に匹敵する位置を占めるだろう。しかし、いかにインターローカルティが空間的、時間的に拡大しようとも、あくまでも（拡大した）ローカルティであり、決してユニバーサルティではないことには変わりない。

## 理 論

研究者と当事者の協同的実践において、研究者が、研究者として、なすべき貢献は、一にかかつて、理論に基づく貢献であろう。理論に基づく貢献を除外すれば、研究者としての貢献と研究者以外の人々の貢献に、本質的な違いはないはずである。

ここに言う理論の範囲は広い。個別の現象、個別の実践についての理論もあるだろうし、グラントセオリー、メタ理論の類もあるだろう。また、データ解析、モデル構成など、研究手法についての理論もあるだろう。また、いかに人間科学的なフィールドワークであっても、自然科学の理論や概念も必要になる。

では、理論が協同的実践に対してなすべき貢献はいかなるものか。第一に、理論は、一次モードと二次モードの連続的交替運動に寄与するものでなければならぬ。まず、一次モードにおいては、理論には、現状と過去の把握、将来の予測に役立つこと、および、実践の指針や計画を立てることに寄与することが求められる。次に、一次モードにおける「気づかざる前提」を常に問い続け、二次モードへの進展可能性を高めることも求められる。さらには、首尾よく二次モードに入ったときには、明示化された「気づかざる前提」に基づいて、先行する一次モードの認識や実践を再定位し、新たな一次モードへの進展に寄与することが求められる。

第二に、理論は、ローカルな協同的实践がインターローカルな実践へと進展するのに寄与するものでなければならぬ。そのためには、メッセージの発信側では、生々しい記録やそこから紡ぎ出された言説を、少しか抽象化したメッセージに変換し、伝播性を高めることが必要である。また、メッセージの受信側では、逆に、メッセージを具象化し、自らのフィールドの特殊事情に引き寄せることが求められる。

以上、フィールドに飛び込み、当事者との協同的实践に直接関わる研究者を中心に論じてきた。しかし、フィールドとの距離については、遠近さまざまな研究者が必要である。書齋の理論家も要れば、広い歴史的・空間的視野から理論を展開する研究者も要る。ただ、自然科学の理論家が、どこか末端で、試験管を振って実証する同僚を念頭に置いているのと対照的に、人間科学における書齋の理論家や広い歴史的・空間的視野に立つ研究者は、どこか末端で、現実の当事者と協働する同僚を念頭に置いておく必要があるだろう。

### 3 グループ・ダイナミックスの理論

では、グループ・ダイナミックスは、集合体の動態（集合流）をどのような理論でとらえるのか。もちろん、グループ・ダイナミックスの理論は、研究者と当事者による協同的実践のための理論でなければならぬ。

ここで、集合体を、空気の流れ（気流）の中を飛んでいる飛行機にたとえてみよう。飛行機は集合体のたとえであるから、飛行機には集合体の環境も包含される。飛行機は、気流の中を飛んでいる。しかし、飛行機の中のだれにも、飛行機を包み込んで動く気流の全体像を見ることはできない。それに、気流は無色透明、そもそも見ることはできない（実際は、気流に関する情報が管制塔から送られてくるが、それは考えないことにしよう）。

しかし、飛行機のパイロットが、気流について何の手がかりもなしに飛行機を操縦しているのではない。多くの計器を見ながら、操縦している。また、乗客も、窓をつたい走る水滴を見ながら、気流について何かを知ることができる。

集合体は、気流ならぬ、変化する規範の流れの中にある——これは、直接見ることはできない。しかし、他方では、集合体の人々には、変化する行為の場（人々や環境）が見える形で広がっている。

集合体の動態（集合流）は、見える側面（観察できる側面）と見えない側面（観察できない側面）のそれぞれから理論的に把握することが必要だ。

見える側面の理論はデジジョン・メイキング（*decision-making*）のための理論、見えない側面の理論はセンス・メイキング（*sense-making*）<sup>(7)</sup>のための理論と言ってもよい。協同的实践は、意識的、無意識的なデジジョン・メイキング（意思決定）の連続だ。見えるものを徹底的に見抜いて、それらをどうするか、次の一步を定めていく。そのためには、いかに見るべきかを教えてくれる理論が必要だ。

一方、現在までを十分理解、納得すること——センス・メイキング（腑に落ちること）——も重要である。決して、後ろ向きの話ではない。過去から現在に関する「腑に落ちかた」は、将来に向かっているかに進むかを大きく左右する——昨日まで何の気なしにとっていた行為が、実は障害者を傷つけていたと腑に落ちれば、明日からの行為は自ずと変化するだろう。「そうか、自分たちがやってきたこと、やっていくことは、そういうことだったのか」と、目から鱗が落ちるようなセンス・メイキングをもたらし理論も必要だ。

以下、集合流の見えない側面の理論として大澤真幸の規範理論<sup>(2)</sup>、見える側面の理論としてエンゲストロームの活動理論<sup>(8)</sup>を紹介しよう。いずれも社会構成主義の立場に立つ理論である。したがって、「肉体に内蔵された心」は理論の前提ではないし、集合体の現象を「肉体に内蔵された心」の動きに還元して説明する理論でもない。とくに大澤の規範理論を紹介する中では、「肉体に内蔵された心」とい

う觀念がいかにして成立したのかについても触れることにしよう。

## 規範理論

### 規範

規範とは、妥当な行為の集合（無限集合）を指定する働きのことである。妥当な行為とは、そういう行為が行われても不思議ではない行為である。一方、妥当ではない行為（非妥当な行為）とは、そのような行為が行われた日には、ただ哑然、「エッ、ウッソー」としか言いようのない行為である。

たとえば、授業中に教師が急に大声を出して、学生の私語を叱責したとしよう。その行為は唐突ではあるし、学生にとつて驚きでもある。しかし、そのような行為は、授業という場において生じても決して不思議ではない。もちろん、そのような行為を学生が期待しているわけでもなければ、教師が好んでそうしたわけでもないだろうが、そのような行為はそれなりの理由があれば、授業中に生じる可能性は十分ある。したがって、そのような行為は、妥当な行為である。

しかし、たとえば、授業中に教師が突然教卓の下からワインとチーズを取り出し、「ちよつと三〇分待ってくれ」とワインを楽しみ出したらどうだろう。皆、怒るのも忘れて、ただ哑然とするばかりではなからうか——「エッ、ウッソー。そんなのあり？」と。これが、非妥当な行為である。良いとか悪いとか言う前に、そんな行為の発生など思いもよらなかつた行為、それが非妥当な行為である。



授業という場において、妥当な行為も非妥当な行為も無限にある。口頭で説明する、板書をする、学生に質問をする等々の教師の行為、説明を聞く、ノートをとる、居眠りをする等々の学生の行為は、すべて妥当な行為である。しかも、教師が板書をするという行為も、その内容、書き方などを仔細に区別していけば、板書をするという行為にも無限のバリエーションがある。同じことは非妥当な行為についても言える。

規範とは、非妥当な行為の無限集合から妥当な行為の無限集合を区別する働きである。私たちの行為を一枚の紙の上に書ける点の集合だとすれば、「この円の中が妥当な行為ですよ」と円を描く作業に相当する。ちなみに、円の中に書ける点の数は無限である——どんな近くに二点を書いても、顕微鏡で拡大すれば、必ず二点の間には隙間があつて、そこに新しい点を書ける。

この円を描く作業は集合流の中で行われる。その原初的な姿は、子どもたちの遊びに顕著に現れる。野球をしたい子どもが四人集まったとしよう。二対二に分かれてゲーム開始。本塁、一塁、二塁だけの三角ベースの野球である。一チームたった二人だから、守備側は一人がピッチャー、もう一人が内野手兼外野手でやるしかない。攻撃側は一人がバッター、もう一人がキャッチャーとなる。バッターが出塁すれば、もう一人がバッター兼キャッチャーとなる。その場合には、バッターが打って、ランナーが本塁まで戻らなければアウトというルールが必要になるだろう。もちろん、盗塁など禁止である。そこにもう一人子どもがやつてきた。一方のチームは三人になるから、きちんとキャッチャーを

出すことになる。そのキャッチャーがボールをそらせば、相手は盗塁OK。また一人子どもがやってくる。両チームともキャッチャーを出す。もう二人子どもがやってくる。ここで、三角ベースが普通の四角ベースになる。他のルールも変更される……。こういう具合に、妥当な行為の無限集合は、時々刻々と変化していく。野球をやりながら規範をつくり、規範に従いながら野球をやり、また規範を変更していく、この繰り返しである。つまり、規範は行為しながらつくっていくものなのだ。

私たちは、子どもたちの野球のように時々刻々と変化する規範の中に身を置く場合もあるが、他方では、もつと確立された規範のもとでも生きている。では、規範が確立するとは、一体どういうことなのか。どのようにして規範は確立するのか。時々刻々と変化する規範から、どのようにして確立された規範に変容していくのだろうか。

### 意味

規範の形成・変容について述べる前に、規範と意味の関係について説明しておこう。社会構成主義にとって、意味という概念は格別の重要性をもっている。なぜならば、意味なきものは、行為（認識を含む）の対象になりえないからだ——対象がなければ、そもそも、その行為自体が成立しなくなる。

図1-1（上）を見ていただきたい。これは、本棚を二つ並べた図である。これを穴があくくらい見つめてほしい。さて、下の図に目を移してみよう。そこに黒く塗られた多角形は、先ほど上の図を

---



---

図1-1 ●意味なきものは行為（認識）の対象にならない

注視したときに見えていただろうか。おそらくノーだろう。なぜだろうか。それは、このような多角形には意味がないからである。それに対して、本棚一個、二個、あるいは、棚の一段分、二段分は見えていたはずである。それは、それらが意味を持っているからだ。今までの人生で、本棚一個を買ったり、譲り受けたりした経験（正確には、そのような集合流に身を置いた経験）がある。本棚一段分の本が段ボール一個に収まるかどうか心配した経験がある。そのような経験が、本棚一個や本棚一段分に意味を与えてきたのである。

意味は、規範と表裏一体である。意味とは、規範によって妥当とされる行為にとつての対象の同一性（それが何か）である。たとえば、授業中に教師が黒板消しで黒板をたたいて大きな音を立て、生徒たちの注意を喚起したとしよう。この行為は妥当な行為である。この行為の対象である黒板消しの同一性（それが何であるか）を問えば、それは「黒板をたたいて大きな音を出すもの」である。つまり、この場合には、「黒板をたたいて大きな音を出すもの」というのが、黒板消し（という対象）の意味である。

集合流の中で規範が形成され、それと相即して意味も形成される。したがって、異なる規範が形成されれば、異なる意味が形成される。意味を、国語辞典に載っている「意味」と勘違いしないようにしましょう——もちろん、国語辞典に載っている「意味」は、決してすべてとは言えないまでも、当該の語彙で言及される対象を含む一般的な集合流を想定した上での対象の同一性ではある。

## 互換する身体

では、規範の形成・変容の説明に入ろう。大澤の規範理論では、しんたい身体という概念が非常に重要となる。もちろん、身体は、個人（＝心を内蔵した肉体）とは違う。身体には心はない。通常、個人は、「肉体の内部のどこかに心の世界（あるいは頭の世界）をもち、そこで何かを感じたり、考えたりする」と考えられている。身体は、そのような心の世界、頭の世界をもたない。

身体には、互換する身体、および、第三の身体という二種類の状相がある。結論を先取りすれば、互換する身体同士の頻繁かつ濃密な互換によって、第三の身体が構成される（正確には、擬制される）。身体が、互換する身体でありつつ、同時に、（自らが構成した）第三の身体的作用圏に入ったとき、規範が成立する。これが、規範の原初的形態である。これをわかりやすく説明していこう。

互換する身体から話を始めよう。身体は、他の身体に「なる」ことができる。身体Aは、他の身体Bの部位において、世界を感受することができる。そして、再び、身体Aに戻って、その世界を感受する。互換する身体の状相においては、自己と他者は、いずれも、時々の世界を感受する一時的な現住所としての違いしかない。

互換する身体は、私たちにとって日常的な経験である。演劇に見入っているとき、私たちは演技者の身体になっている——演技者の喜怒哀楽を、演技者の身体において感受する。そして、ふと、我（元の身体）に戻る。演劇の場合ほど鮮烈ではないにしろ、同様の経験は日常的に生じている。友人とし

んみり話し込んでいるとき、もらい泣きやもらい笑いをしてしまうとき、だれかと意気投合するときなど、私たちは他者の身体になり、また元の身体に戻るといふ経験をしている。読者は、未熟な他者を相手に、たとえばパソコンの操作などを指導しているとき、あまりの稚拙さにいらだちを感じたこととはないだろうか。それは、読者の身体が他者の身体になり、ぎこちなさを実際に感受しているためである。

互換する身体の状態は、人間以外を相手に生じることもある。かわいいぬいぐるみが愛されるのは、ぬいぐるみになることが出来るからである。また、自然にとけ込むと言われるとおり、かわいい動物はもちろん、美しい花、壮大な山河になることもある。たとえ、互換する対象が生物ではなからうとも、その対象とそれになる身体は一つの集合流を形成しており、その集合流の中では生物ではない対象も一つの身体なのである。一方、それになることのできない対象は事物と呼ばれる。何が身体であり、何が事物であるかは、集合流の中で決定される。

私たちは、「心を内蔵した肉体」という人間像を常識としてしているので、身体の互換を経験しても、その常識に則ったかたちでしか表現しない——「あの人になったような気がした（あの人になったような気持ちだが、私の肉体に内蔵された心に宿った）」というように。しかし、私たちは、社会構成主義のメタ理論に基づき、あえて、そのような常識とは異なる前提からスタートしたことを思い出してほしい。社会構成主義では、すべての行為と対象は何らかの集合流に内在してはじめて存立する。言いかえれ

ば、すべての経験は何らかの集合流への内在を前提として存立するとされる。身体の互換は、まさに一つの集合流の様式に他ならない。

### 第三の身体

複数の身体が、相互に頻繁かつ濃密な互換を繰り返している状態を、間身体的連鎖という。間身体的連鎖をなす複数の身体は、何度も何度も、互いの身体になっている。したがって、個々の身体における経験の差異は潜在化し、身体の違いを超えた共通経験が顕在化する。その共通経験こそ、規範、そして意味の基盤となる。前項で互換する身体の具体例をいくつかあげたが、友人としんみり話し込んでいるとき、だれかと意気投合するときなどに生じる身体の互換は、互換の頻度と濃密さを上昇させれば、そのまま間身体的連鎖の例にもなる。

共通経験と規範の関係はおもしろい。規範は、できてしまえば集合体の身体に共通の経験（皆が共通に従うべき妥当な行為）を指定するのだが、そもそも、規範はどのようなようにして形成されるのかと言えば、まず、共通の経験が生じて、その共通経験が規範として結実するのである。つまり、規範ができるまでとできてからでは、共通経験との関係が逆転するわけだ——規範ができるのは、まず共通経験が生じて、それが規範に結実するのだが、一旦規範ができてしまうと、それが共通経験を指定するようになる。

規範として結実する共通経験をもたらすものこそ、間身体的連鎖に他ならない。間身体的連鎖によつて個々の身体における経験の差異が重要性を失い、代わつて、どの個別的な身体においても共通して感受される経験が重要性を増す。その個別的な身体を越えた共通経験が規範として結実するのだ。

重要なのは、規範の成立は、規範を指定する身体（規範を備給する身体）の成立とパラレルであるということである。規範は、複数の身体の頻繁かつ濃密な間身体的連鎖の産物である。しかし、規範は、あくまでも複数の身体の共通経験を内実とするがゆえに、特定の個別的な身体のいずれにも帰属させることはできない。規範は、間身体的連鎖をなすいずれの個別的な身体でもない、いわば「第三の身体」に帰属する。規範は、第三の身体の声として形成されると言つてもよい。その声が及ぶ範囲を第三の身体の作用圏と呼ぼう。第三の身体が形成された当初においては、間身体的連鎖をなした身体たちだけが、その作用圏に含まれる。

間身体的連鎖から形成される第三の身体の例をあげておこう。三、四歳くらいの子どもが、母親に言つた、「お母さん、『もう（おもちゃを）お片づけしなさい』つて、言つて」。母親は、「なんだ、もう片づけないといけないこと、ちゃんとわかつてるじゃない」とは思いつつも、「○○ちゃん、もうお片づけしなさい」と言つと、子どもは、その声を聞いて片づけを始めた（始めることができた）。ちなみに、この例は発達心理学の教科書に引用されるくらい一般的な事例である。考えてみると、実にミステリアスだ。子どもは、もう片づけねばならないことを十分わかっている。しかし、片づけ始め



ることができない。片づけ始めるには、母親の声が必要なのだ。

子どもと母親は、毎日、さまざまなことをめぐって間身体的連鎖をなしている。おもちゃの片づけも、その一つである。一緒にかたづける、かたづけながら会話をするなど、そこでの間身体的連鎖を通じて、第三の身体が形成される。それは、おもちゃの片づけに関する規範の声を発する第三の身体である。

間身体的連鎖から形成される原初的な第三の身体は、個別的な身体にオーバーラップする。今の例では、母親の身体にオーバーラップする。つまり、母親の身体は、子どもの身体と互換し、間身体的連鎖をなす身体であるとともに、第三の身体を担う特別の身体となる。これが、子どもにとって母親の身体が格別の身体になる理由である。

生後八カ月ごろに顕著になる人見知りも、母親にオーバーラップする第三の身体と関係している。それまでは、だれに抱かれてもにこやかに笑っていた子どもが、この頃から母親以外の人に抱かれると、火がついたように泣き出すようになる。この時期までには、子どもと母親は、さまざまな規範、そして第三の身体を形成し、母親は、その第三の身体の多くをオーバーラップさせ、子どもはその作用圏に位置するようになる。しかし、それらの第三の身体的作用圏は、母親とオーバーラップするために、母親の目が届く程度の近傍に限定されている。その狭い空間の内部であれば、第三の身体の声、すなわち規範を指定する声が聞こえてくる。しかし、そのちよつとでも外部に出ると（連れ出さ

れると、もう規範の声は聞こえてこない。ここで、規範と意味が表裏一体であること、そして、意味なきものは見えないことを思い出そう。規範の声が聞こえてこないということは、意味を失うこと、すなわち、虚無の世界に近づくことなのだ。その恐怖から、子どもは母親の近傍から連れ出されることに泣き怯える。

第三の身体は、子どもに限らず、大人でも間身体的連鎖を通じて日常的に形成している。ただ、大人の場合は、後述するような数多くの高次の第三の身体的作用圏に入っているため、子どものように顕著に観察できないだけのことだ。しかし、何かをしている最中、ふと、「あつ、こうやらなければ」と思い出すとともに、かつてそれを教えてくれた人物が浮かぶことがある。おそらく、その背後には上に紹介した子どもと母親と同じメカニズムが働いているのではなからうか。

### 宿命の両義性

身体たちが、間身体的連鎖を通じて第三の身体を形成し、その規範の声に従うという構造は、自己言及的な構造である。規範は、個別的な行為が妥当な行為か否かを指定する。ということは、ある個別的な行為を妥当ではないものとして、否定的に指定する可能性が、常に存在している。したがって、互換する身体の側からスタートすると、自らが、間身体的連鎖の結果として肯定的に構成した第三の身体が、自らの行為を否定的に指定する可能性があるということだ。これは、互換する身体からスタート

トし、第三の身体を經由して、再び互換する身体へと帰る自己言及のループである。

この構造は、読者が肯定的に認定した人物（嘘はつかないと認定した人物）が、読者（の肯定的な認定）を否定する（つまり、「私は嘘つきだ」と語る）という「嘘つきのパラドックス」と同一の構造を呈している。果たして、この人物は嘘つきなのか、正直者なのか。この人物は正直者だという（肯定的）前提でスタートすると、その正直者が「私は嘘つきだ」と言っているのだから、この人物は嘘つきなのだ（という当初の肯定的前提を否定する結果になってしまう）。今度は、この人物自体については不問に付し、とにかくセリフだけは信用（肯定）することにしよう。すると、信用すべきセリフは、「私は嘘つきだ」というセリフである。このセリフを信用するならば、この人物は嘘つきなのだ。そして、嘘つきが「私は嘘つきだ」と言っているのだから、本当は、この人物は「私は正直者だ」というセリフを言っている（という、再び、当初のセリフの肯定を否定する結果になってしまう）。結局、この人物は、正直者か嘘つきか、判断としない。この人物は、「正直者でもあり、同時に、嘘つきでもある」という両義的性格をもたざるをえない。

すでに述べたように、すべての行為は、第三の身体的作用圏に入ることによって可能となる。したがって、すべての行為は、根元的に両義的なのである。しかし、私たちの行為は、よほどの例外的状況をのぞけば、ほぼ一義的である——野球をしていると同時に、野球をしていないという事態は、通常はない。両義性は、ほとんど隠蔽（非問題化）されている。なぜだろうか。

## 贈与と略奪

当初、第三の身体の作用圏は決して広くない。間身体的連鎖をなした身体、そして、せいぜい、その後、に間身体的連鎖に加わった身体だけが、その作用圏に属している。作用圏の外部は、作用圏の内部における規範も意味も通用しない。作用圏の内部と外部の間には、何も起こらないかもしれない。しかし、作用圏の内部と外部を超えて何かが起こるとき、とりわけ、ある作用圏から別の作用圏に規範の伝達が起こるとき、事態は大きく変化する。

ある作用圏 A の内部から別の作用圏 B への規範の伝達は、「贈与と略奪」の形態をとる——「交換」の形態ではない。交換は、等価交換であろうと不等価交換であろうと、両者の間に共通のものさしが必要だ——つまり、両者の間に、共通の規範が成立していることが必要だ。作用圏 A の側で、捨てるがごとく贈与がなされ、同時に、作用圏 B の側で、感謝の「か」の字もない略奪がなされたとき、両者の間に贈与と略奪が生じる。贈与と略奪が生じると、略奪側の作用圏 B は、贈与側の作用圏 A に包含される。作用圏 A の第三の身体は、いまや作用圏 B をも包含した大きな作用圏の第三の身体となる。一方、規範の内容は、従来の作用圏 B の規範をも特殊ケースとして包含しうる程度にまで一般化される。

ある作用圏から他の作用圏への規範の伝達においては、身体、事物、言語が伝達媒体となる。身体を伝達媒体とする贈与と略奪は、外国人社長のもとで再生した企業や民間人トップの起用で体質転換

をなした公的機関などの例に見ることができる。このような例では、それまでなかった新しい規範が、その規範を血肉とする身体によって伝達される。ここまで顕著ではないにしても、新しいメンバーの集団への参入は、集団の規範に何らかの変化をもたらすことが多い。通常、このような変化が生じても、新しいメンバーが個人として与えた影響のように語られるが、実際には、そのメンバーの新奇な行為は何らかの集団の中で妥当な行為として指定されていたものに他ならず、そのメンバーの身体を媒体とする規範の贈与と略奪が生じたといえるべきであろう。

規範は、その規範を色濃く象徴する事物を媒体として伝達される場合もある。たとえば、パソコンなど使ったことのない職場にパソコンが導入されたとき。この場合、パソコンという事物は、それまでの職場にはなかったパソコンをめぐる規範を伝達する。職場のコミュニケーション、データの管理、はては昼休みの過ごし方まで、各種の規範が変化するかもしれない。

最後に、規範は、それを象徴する言葉によっても伝達される。新しい言葉がもたらされ、その言葉が常用されるに至るといふことは、その言葉の意味が集合流の中に埋め込まれることである。意味と規範が表裏一体の関係にあったことを思い出すならば、その新しい意味の基盤となる規範が伝達されたということでもある。

話を次に進めよう。贈与と略奪を、純粹な形で実現するには、作用圏AからB、あるいは、BからCといった限られたステップ数の贈与と略奪では不十分である。贈与と略奪の媒体は、身体、事物、

言語のいずれかであるが、いずれの媒体が使用される場合も、何らかの「交換」的要素が混入してしまふ——たとえば、両者がまつたくまみえることもなく、純粹に、一方が媒体を捨て、他方がそれを奪い取るという事態は生じにくい。

かなりの程度に純粹な形で贈与と略奪は、贈与と略奪の連鎖が長大化することによって達成される。はるかかなたから順次贈与されてきたものを略奪するのであれば、直前の贈与者とあいまみえ、少々の相互作用（交換）が生じて、さほど重要ではない。直前の贈与者は、はるか向こうからの贈与——略奪の連鎖の単なる「直前の一コマ」にすぎないからだ。同様に、すぐ後の略奪者との間に相互作用（交換）が生じて、はるかかなたに向かつての贈与——略奪の連鎖の「直後の一コマ」にすぎない。

贈与と略奪の連鎖が長大化するにともない、再び、第三の身体が形成される。これまで述べたきた第三の身体は、いわば第一段目の第三の身体であり、それは間身体的連鎖を通じて形成された。今度は、第一段目の第三の身体的作用圏の間に長大な贈与——略奪の連鎖が形成されることによって、長大な連鎖がそこから始まり、そこへと帰っていくかのような中心的ポジションとして、第二段目の第三の身体が形成される。

第一段目の第三の身体と第二段目の第三の身体からなる二段階構造ができることによって、規範の両義性は大きく隠蔽（非問題化）される。当初、自らの間身体的連鎖によって直接的に形成した（第

一段目の) 第三の身体の指示に従っていた個別的な身体は、いまや、多くの作用圏に貫通的に妥当する一般的な規範を備給する(第二段目の) 第三の身体の指示に従うようになった。第二段目の第三の身体は、多くの第一段目の第三の身体の両義性のぶれを、いわば構造的に吸収してしまう。この段階に至って初めて、「すでに確立されている規範に従う」という事態が可能となる。

### 作用圏の拡大

上に述べた第二段目の第三の身体は、贈与と略奪の連鎖を長大化していくことによって、その作用圏をさらに拡大する可能性がある。しかし、それは、あくまでも可能性にすぎない。贈与と略奪は、ある規範が存在する集合体とその規範が存在しない集合体の間でなされる。二つの集合体の間には、前者の贈与と後者の略奪が成立して、前者の作用圏が拡大する可能性があると同時に、前者にとつての違和である後者によって、前者の規範が崩壊する可能性もある。同じことは後者の規範についても言える。作用圏の拡大は蓋然的なプロセスなのである。

また、規範の作用圏の周辺には、その作用圏には属さない違和的な身体が存在する。この違和的な身体と作用圏に属する身体の間身体的連鎖が生じ、そこに作用圏と親和的な規範が形成されるかもしれない。そうなれば、当初の作用圏は、違和的だった身体をも包含するに至る。しかし、これも蓋然的なプロセスにすぎない。違和的な身体との遭遇により、作用圏の方が瓦解する可能性もある。

幸い、作用圏が順調に拡大した場合、いかなる事態が生まれるのだろうか。第一に、作用圏が拡大するということは、「身体がいつでもどこでも作用圏の内にある」という状況に近づいていく。第二に、拡大した作用圏に含まれる多くのかつ多様な身体に規範が通用するためには、規範の内容が、特殊なものから一般的なものへと変化しなければならない。第三に、作用圏の拡大に伴い、第三の身体は、先に母子関係で見たような個別的な身体とのオーバーラップを減じ、不可視の身体になっていく。以上の三つを総合すれば、作用圏の拡大に伴い、「不可視の第三の身体が、いつでもどこでも（個別的）身体を視野に入れ、有意義な規範の声を発してくる」という状況に近づいていくことになる。

### 「肉体に内蔵された心」の観念

前項の結論を使つて、心（＝肉体に内蔵された心）の観念がいかにして成立するかを説明しよう。ただし、一口に心の観念と言っても、二つにレベルを区別しておく必要がある。第一のレベルは、生育史の過程で形成される心の観念である。これは、「わが身の中にわが心が宿る」という場合の心に相当し、太古の昔から人間が有していた心の観念である。一方、第二のレベルは、歴史的過程で形成された心の観念である。具体的には、近代といわれる歴史段階を迎え、個人主義が成立するとともに形成された「判断や思考の重要な座」としての心の観念である。明治初期の日本には、この種の心の観念が希薄であったことは、すでに述べたとおりである（三〇頁）。



まず、生育史の過程で形成される第一レベルの心の観念から、話を始めよう。養育者と乳幼児の間では、日々、さまざまな出来事をめぐって間身体的連鎖が生じ、そこから数多くの規範が形成される。また、それらの規範が帰属する第三の身体の一つ一つは、いまだ原初的な段階にあり、ほとんどは養育者という個別的な身体にオーバーラップする形で成立する。

しかし、とりわけ乳幼児が生きていくために必須の行為をめぐる規範は、突出的に作用圏を拡大する。たとえば、食物の摂取、危険物の回避をめぐる行為などは、それに当たる。このような行為をめぐっては、その重要性のゆえに養育者はより敏感に子どもに反応し、そこにはより濃密な間身体的連鎖が頻繁に生じる。その濃密かつ頻繁な間身体的連鎖は、形成された規範の作用圏を拡大し、前述の「不可視の第三の身体が、いつでもどこでも（個別的）身体を視野に入れ、有意意味な規範の声を発してくる」という状況に接近していく。

心（第一レベルの心）の観念は、この状況がもつ効果として生じる。すなわち、いつでもどこでも有意意味な規範の声が聞こえてくるということは、事実上、第三の身体を胸ポケットに入れて歩いているかのような効果をもつ。ちようど、胸ポケットから規範の音が聞こえてくるような事態が構成されるのだ。どうだろうか。胸ポケットから、もう一〇センチ胸の内に入れば、それは心ではないか。心の声に従って動くとは、このような事態だと考えられる。しかし、その声は、まだ乳幼児が生きていく上で必須の規範の声に限定されている。この限定がかなりの程度除去されて形成されるのが、次に

述べる第二レベルの心の観念である。

近代という時代は、政治、経済、宗教など重要な社会的領域において、それまでの村落や小都市を越えて、国家という広範な空間を作用圏にもつ規範が形成された時代であった。そうなる、先に述べた「胸ポケットの第三の身体」効果は、政治的な判断、経済的な判断、宗教的な判断などにも現れるようになる。つまり、心は、そのような社会的に重要な判断や思考がなされる座としての格別の地位を獲得したのである。この判断や思考の座こそ、第二レベルの心の観念に他ならない。

私たちは、多くの集合流に身を置くとともに、第一レベルの心を自明とする集合流にも、また、第二レベルの心を自明とする集合流にも身を置いている。したがって、他の集合流に内在しているがゆえに可能となる行為についても、「自らの心が欲したから行った」、「自らそうすべきだと判断したから行った」と表現するのである。

### コミュニケーションの視点から

規範理論の最後に、以上に述べた身体の互換、第三の身体の形成、贈与と略奪の概念を、コミュニケーションの視点から位置づけておこう。従来、コミュニケーションという概念は、「心を内蔵した肉体」という人間像に立脚して考えられてきた。ここでは、ある個人が、その肉体に内蔵された心（あるいは、頭の世界）で感じたことや考えたことを、言語や身振りといった媒体によって、他の個人の

肉体に内蔵された心（頭の世界）に伝えることが、コミュニケーションであつた。しかし、社会構成主義の立場に立ち、「心を内蔵した肉体」という人間像をスタートラインにしないグループ・ダイナミックスにとって、このようなコミュニケーション概念は採用するところではない。

グループ・ダイナミックスでは、身体の互換、間身体的連鎖による第三の身体の形成、贈与と略奪が、コミュニケーション概念としての役割を果たす。そもそもコミュニケーションとは、コミュニケーション性、共同のもの）をつくるという意味である。その点において、身体の互換は、まさに身体が他の身体になるわけであるから、これ以上直接的なコミュニケーションはない。従来の「心を内蔵した肉体」という人間像に固執してしまえばオカルトにしか聞こえないだろうが、身体の互換という概念は、乳幼児の母子関係や、私たちが構築する意味世界の初発的事態に生じる原初的コミュニケーションを理解するために、有力な道具になるだろう。

身体の互換から一歩進んで、間身体的連鎖と第三の身体の形成は、いまだ自己言及による両義性をはらみながらも、原初的コミュニケーションを越えたコミュニケーションにとって必須となる「意味」が形成される過程でもある。その意味的両義性が、贈与と略奪というコミュニケーション・ステップの長大化によって、しだいに隠蔽（非問題化）される。

私たちの身体をめぐることは、強度や持続時間を異にする多様なコミュニケーション（身体の互換、間身体的連鎖と第三の身体の形成、贈与と略奪）が、時々刻々と生起している。そのようなコミュニケーション

シヨンが、集合流の重要な側面であることは言うまでもない。私たちは、肉体に内蔵された心（頭の世界）に感情や思考を宿し、それをコミュニケーションするのではない。私たちは、コミュニケーションを行うがゆえに（コミュニケーションの集合流に内在するがゆえに）、行為や認識ができるのだ。

## 活動理論

次に、集合流の観察可能な側面に関する理論——意思決定のための理論——の例として、活動理論（activity theory）を紹介しよう。活動理論の源流は、ヴィゴツキー、レオンチェフ、ルリヤなどに代表される二〇世紀ロシアの心理学者グループ（文化—歴史的心理学派）にある。活動理論は、文化—歴史的活動理論（cultural-historical activity theory）とも呼ばれるように、人間の行為を、徹底的に、集合体や社会の文化的—歴史的文脈の中でとらえようとする。言いかえれば、行為は、集合流の一コマとしてしか存立しないとみなされる。その意味で、活動理論は、まさにグループ・ダイナミックスの理論である。

また、活動理論は、単に、集合体の活動や人間の行為を理解するためだけの理論ではない。それは、集合体を変革し、人間の行為を変革していく実践のための理論、すなわち意思決定のための理論である。エンゲストロームが「学習活動Ⅱ拡張による学習」と呼んでいる活動は、集合体や社会で自明とされている前提（活動の前提）の文化的—歴史的基盤を問い直し、新しい前提を創出していく活動の

ことである。デリダの言葉を借りるならば、学習活動とは、脱構築を実践する活動に他ならない。このような脱構築の活動は、社会に深く浸透した「近代の精神」を相対化する知的運動——ポストモダニズム——の中で生じてきた。活動理論は、研究者と当事者の協同的实践を通じて、自明の前提を相対化し、新しい前提に立った集合流を創出していくグループ・ダイナミックスの指針でもある。

### 活動の構造

いささか回り道に見えるかもしれないが、人間の活動の特徴を浮き彫りにするために、動物の進化にそつた活動の変化を見ておこう。図1-2は、進化の低次のレベルにおける活動の構造を示している。重要なことは、活動の構造が三角形として描かれている点である。隣接する二つの頂点の関係は、必ず、もう一つの頂点に媒介されて初めて成り立つ。たとえば、個々の成員（左上の頂点）と自然的環境（右上の頂点）の関係は、必ず、種（下の頂点）に媒介される。個々の成員は、常に、種とともにある。自然的環境は、種によってつくられ、種をつくる。したがって、個々の成員と自然的環境との関係は、種とともにある成員と、種との相互規定関係にある自然的環境との関係——種に媒介された関係——である。

図1-3は、類人猿など高次のレベルにおける活動の構造である。ここでは、図1-2の隣接関係が、直接的なものから間接的なものへと移行しつつあることが示されている。成員と環境（自然的・人工

的環境)の關係は道具を媒介とする關係に、成員と集合体の關係はルールや慣習を媒介とする關係に、集合体と環境の關係は分業を媒介とする關係に、それぞれ移行しつつある。

図1-4は、人間に固有の活動の構造である。図1-3で現れた媒介項が、もたらあつた三つの頂点と対等の位置を獲得し、合計六つの頂点が相互規定的な關係を形成している。ひるがえれば、図1-2の三角形は、生態的、自然的な活動を示していた。それに、図1-3では、経済的、歴史的な媒介項が現れた。そして、図1-4では、生態的・自然的であると同時に経済的・歴史的でもある人間固有の活動が描かれている。

図1-4の具体例として、一般的な医療活動の構造をまとめたものが図1-5である。図1-5は、コミュニティに住む医師による医療活動を表したものである。まず、この図の中央にある「主体」と「対象↓結果」の二項を結ぶ線(横線)から見ていこう。この線は、医療という行為の主体である医師が、病氣になつた住民を対象に医療行為を行い、健康な住民に変換する(健康な住民という結果をもたらす)という日常の行為を示している。しかし、これだけでは、医師と患者という二者關係しか視野に入らない。そこで、二つの方向に向かつて集合体の範囲を拡大しよう。

第一に、「道具」の項を含むよう、上向きに集合体を拡大しよう。医師の患者に対する医療行為は、さまざまな道具を使って行われる。薬品や医療機器のような物的道具はもちろんのこと、医師が身につけてきた医療に関する知識も使用される。ここで重要なことは、いかなる道具も、必ず歴史的・社

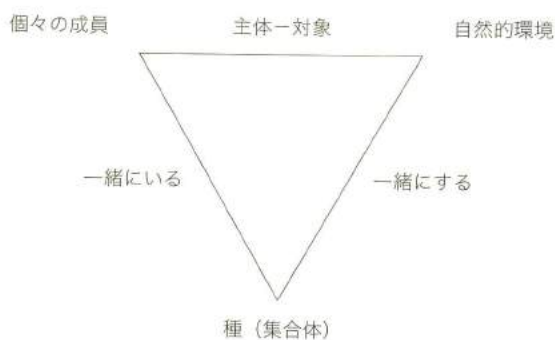


図1-2 ●動物の低次のレベルにおける活動の構造

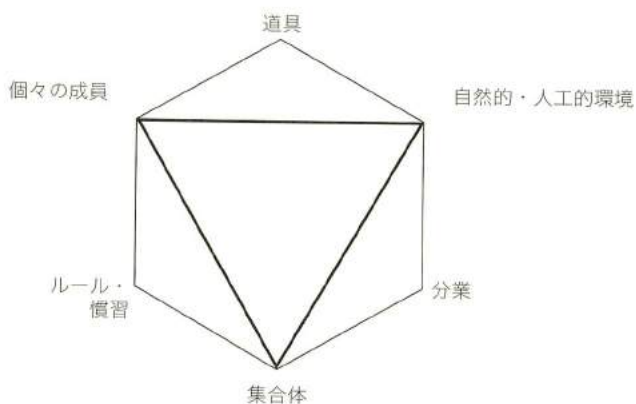


図1-3 ●動物の高次のレベルにおける活動の構造

会的な産物であるということだ。言いかえれば、過去の幾多の集合流によってつくられてきたのである。そのような道具を使用するということは、医師も患者も、過去からの集合流に身を置くことを意味している。

第二に、「集合体」（そして、「ルール」、「分業」）の項を含むよう、下向きに集合体を拡大しよう。医師も患者も、同じコミュニティのメンバーである——コミュニティの集合流にも身を置いている。いかに個人としての医師が個人としての患者に相對していようと、それはコミュニティという集合体の中の分業に他ならない。とくに、通常の医療活動においては、医師が医療の与え手、患者（住民）が医療の受け手という明確な分業体制が自明のものとなっている。また、コミュニティという集合体には、医療に関するルールが形成されている（ここでいうルールは、規範理論で説明した規範よりも狭く、ある程度メンバーに意識化されているものを指している）。通常の医療活動においては、上に述べた分業体制のもとで、「医師は献身的な医療を提供する一方、患者（住民）は医師の指示に従うべし」というルールが存在している（以上の分業やルールは一見当たり前のように思われるかもしれないが、私たちは本書第三章において、この常識を越えた住民主体の地域医療づくりの試みを知ることになる）。

以上のようにして、主体の対象に対する行為（中央の横線）が、今や合計六項から成る活動として把握されることになった。言いかえれば、道具に媒介される集合流と、より直接的に主体と対象を包み込む集合流をも射程に入れるまでに視野を拡大できたのである。言うまでもなく、現状の行為を変



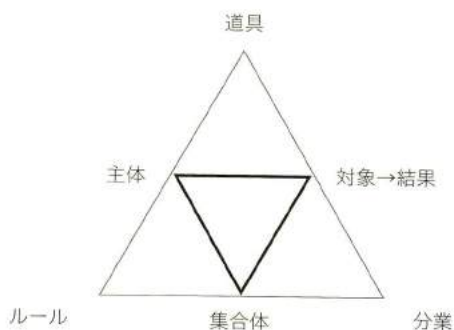


図1-4 ●人間に固有の活動の構造

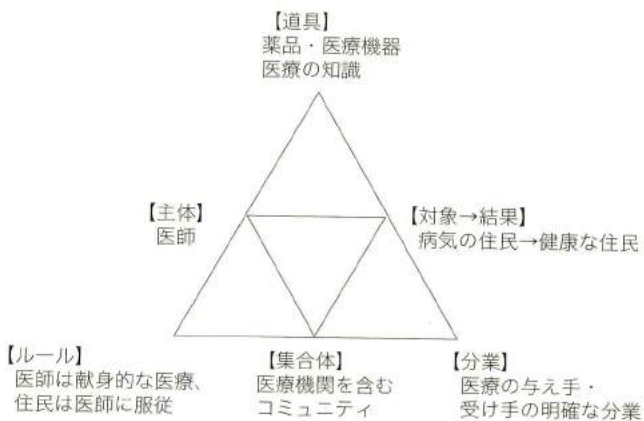


図1-5 ●医療活動の一般的現状

えようとする場合には、上記の医療の例のように簡単に視野を拡大できるわけではない。いかなる道具が行為を媒介しているのか、主体と対象の背後にいかなる集合流が存在しているのか、試行錯誤をも含めた徹底的な観察、分析が必要になる——その観察、分析が意思決定の質を大きく左右する。

言うまでもなく、社会には多くの活動が存在し、それらは相互に依存しあっている。つまり、図1-4のような活動が数多く存在し、それらの間には依存関係がある。その依存関係には、四つの種類がある。第一に、当該活動の「道具」が、他の活動によって生産されるという関係がある。たとえば、科学活動は、さまざまな活動の道具を生産している。第二に、当該活動の「主体」が、他の活動によって生産されるという関係がある。たとえば、教育活動は、労働活動や科学活動の主体を生産している。第三に、当該活動の「ルール」が、他の活動によって生産されるという関係がある。たとえば、行政活動や立法活動は、その他の活動のルールを生産している。第四に、当該活動そのものが、他の活動の「対象」になるという関係がある。すぐ後に述べる学習活動（脱構築的活動）は、何らかの活動そのものを対象にして、それを脱構築し、結果として新しい活動を創造するタイプの活動である。

### 新しい活動への発展

すでに述べたように、活動理論は、単に活動を記述するだけの理論ではない。それは、活動に内在

する人間が、現在の活動を脱構築し、新しい活動を創造する指針を与えるものである。現在行われているある活動を脱構築し、新しい活動を創造するタイプの活動こそ、エンゲストロームの言う「学習活動 (learning activity)」である。ただし、単に学習活動と記すと、どうしても心理学や教育学における一般的な学習の概念と区別がつきにくくなるきらいがあるので、本書では、あえて学習活動の代わりに「脱構築的活動」という表現を使っていくことにしよう。

図1-6は、脱構築的活動の構造を示したものである。脱構築的活動の「対象」は、従来から行われている何らかの活動である。従来の活動を「対象」にして、それを脱構築し、新しい活動を「結果」として創造していくのが、脱構築的活動である。たとえば、本書第5章(図5-4)で取り上げる災害NPOの活動は、従来の行政主導の防災・災害救援活動を対象にして、それを結果的に市民参加型の新しい活動へと変換していく活動である。

では、学習活動の契機はどこにあるのか。それは、図1-4に示した活動の構造における各頂点に潜在する「矛盾」にある。説明しよう。

活動は、図1-4に示したとおり、集合体レベル、あるいは、社会レベルの現象である。したがって、活動は、集合体レベル、社会のレベルに浸透した「○○主義」とでも言える(広義の)「イデオロギー」の上に存立する(エンゲストロームは、「動機」という用語を用いている)。

行為は目的を必要とし、活動はイデオロギーを必要とする。行為—目的と、活動—イデオロギーの

違いを説明するために、野球（という活動）の例を引こう。同点で迎えた九回裏、先頭バッターが四球を選んだ。もちろん、次のバッターはバント。首尾よく一塁線上にボールを転がし、ランナーを二塁に送った。この場合、このバッターが行ったのは「バント」という行為であり、その目的は「スピードを殺したボールを一塁線上に転がすこと」であり、「（その結果として）ランナーを二塁に送ること」である——その目的なしには、バントという行為は存立しえない。ここまでは、行為—目的のレベル、すなわち、図1—4最上部の小三角形（主体—道具—対象）のレベルの話である（まだ、活動の話ではない）。

ところが、このバントという行為の後に登場するバッターが、二人とも、露骨なまでに一発ホームランをねらわんばかりのスイングを繰り返したあげく三振に倒れたらどうだろうか。

確かに、二人がホームランをねらったからといって、それ自体は一つの行為である——ホームランという目的もある。しかし、そこには、「これが果たして野球なのか」という違和感を禁じえない。その違和感は、両軍、そして観客をも含めた集合体レベル（図1—4全体のレベル）における野球「活動」の根底にあるイデオロギー——「勝利主義」とでも呼べる、チームの勝利を最優先させるべきとするイデオロギー——に由来する。

イデオロギーは、意味の体系であるがゆえに、必然的に差異の上に存立する。Aという意味は、顕在的あるいは潜在的に、非Aという意味との差異において存立する——非Aの潜在的可能性すらな

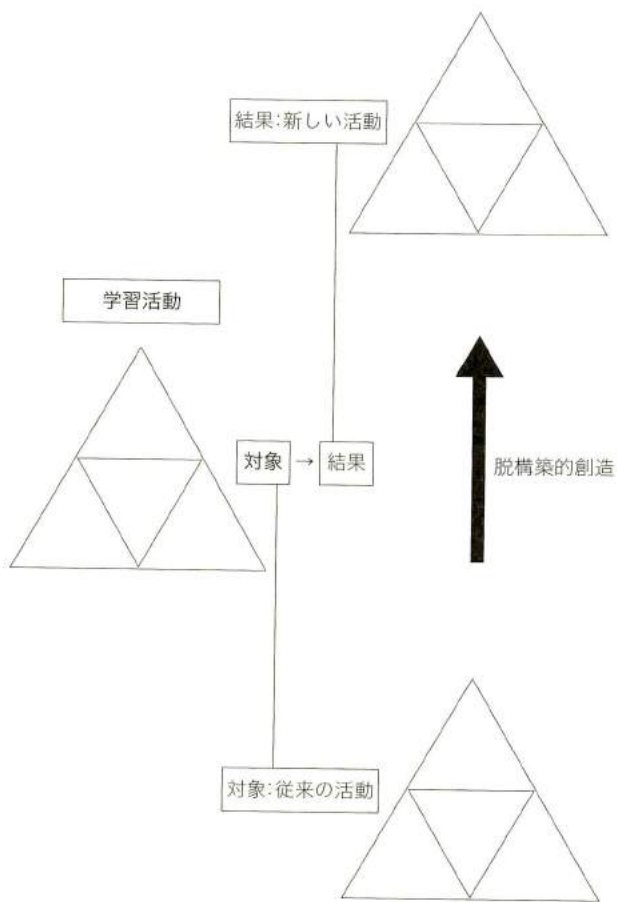


図1-6 ●脱構築的活動（学習活動）

いところにAという意味は存立しえない。同様に、あるイデオロギーが存在するということは、それを否定する（それと矛盾する）イデオロギーが、少なくとも潜在的には存在しているということが前提になつてゐる。

活動はイデオロギーを必要とする。しかし、習慣化された行為にとつて、その目的が覚識されていない（潜在化している）ように、活動の根底にあるイデオロギーも潜在化している。その潜在化したレベルにおいて、いかなるイデオロギーも、それと矛盾するイデオロギーと同居しているのだ。いかなるイデオロギー、そして、いかなる活動にも矛盾がはらまれてゐる。

### エネルギーとしての矛盾

活動にはらまれる（潜在的）矛盾は、活動構造の各頂点の矛盾として存在する——潜在する。とくに、資本主義のイデオロギーが浸透した社会においては、「具体的な使用価値」と「抽象的な交換価値」の間の矛盾が、さまざまな活動にまで浸透している。ここで、図1-5の医療活動を例に引こう。この図の「道具」、すなわち、薬や医療機器も、使用価値と交換価値の相矛盾する二重性を帯びている。薬は、患者の疾患を改善するという使用価値をもつと同時に、利益を上げるために製薬会社によって製造され、市場で売買されるといふ交換価値をもつ。多くの医師は、薬の使用価値と、病院経営にもたらす薬の交換価値を勘案しながら薬の選択をしている。医師は、患者のための医療を心がけつつ、

経営努力も怠らない。しかし、医師の毎日の努力によって、使用価値と交換価値の（潜在的な）矛盾がなくなるわけではない。

活動構造の各頂点に潜在する矛盾は、活動構造にある四種類の矛盾の一つである。この各頂点における矛盾を、第一の矛盾と呼ぼう。第一の矛盾は、あくまでも潜在的であり、これだけでは脱構築的活動の直接的な契機にはならない。それに対して、次に述べる第二、第三、第四の矛盾は、脱構築的活動を喚起する可能性を秘めている。

第二の矛盾とは、活動構造の頂点間に現れる矛盾である。たとえば、「分業」における過度の階層構造化が、進歩した「道具」がもつ新しい可能性と矛盾する場合が、これに当たる。また、医療活動（図1-5）で言えば、「対象」である患者の訴えが、もはや単なる生物医学的治療の枠に収まらない。「心の問題」の訴えに変化しつつあるにもかかわらず、「道具」としての医療概念が、従来の生物医学的概念を脱しきれない場合は、第二の矛盾となる。

第三の矛盾とは、特定の活動のカテゴリ——たとえば、学校教育活動というカテゴリ——の中で、伝統的な支配的活動と、新しい周辺の活動の間に現れる矛盾である。第三の矛盾のもとでは、支配的な活動は、そのイデオロギーを、新しい活動に注入し、自らの中に取り込んでしまおうとする傾向がある。また、新しい活動の「主体」の側にも、支配的な活動のイデオロギー（あるいは、「対象」）を受け入れてしまいがちな傾向がある。図1-5に示した医療活動を例に引けば、かりに、患者の心理

的問題にも対応できるような「患者を全人的な視点で見つめる」医療活動が芽生えたとしても、従来からの生物医学的な医療活動との間には、第三の矛盾が現れる可能性が高い。

第四の矛盾とは、カテゴリーを異にする活動の間に現れる矛盾である。先に、異なる活動の間の相互依存関係について述べたとき（七二頁）、活動間の相互依存関係には四つのパターンがあることを指摘した。これらの相互依存関係において現れるのが、第四の矛盾である。第三の矛盾を説明するときに用いた「患者を全人的な視点で見つめる」医療活動の例を続けよう。相互依存関係の四つのパターンのうち、当該活動の「対象」が、その他の活動そのものであるというパターンを思い出していた。ここで、医療活動という当該活動と、患者の家庭生活活動の関係に注目しよう。かりに、医師が全人的な医療活動を推進しようとするならば、患者の家族の協力を得ること——家庭生活活動を医療活動の対象とすること——が必要となる。しかし、家族の側が、病院の生物医学的な治療にのみ依存する姿勢、あるいは、家族の協力を拒否する姿勢さえ示す場合もあろう。そのような場合には、医療活動と家庭生活活動の間に、第四の矛盾が現れる。

#### ダブルバインド

以上、四つの矛盾のタイプについて述べたが、矛盾こそ、脱構築的活動への突破口となる。矛盾のないところに脱構築的活動は生じない。とくに、第一の矛盾が本来的に潜在的なのに対して、第二、



四の矛盾は顕在的である。まずは、同一活動の構造内で第二の矛盾が顕在化するか否かが、脱構築的活動が生起するか否かの鍵を握る。

顕在化した第二の矛盾は、ダブルバインド状況として立ち現れる。右に行くか左にいくか——立ち止まることは許されない。しかし、右に行くとナイフをもった殺人鬼が待ちかまえている。左に行くと銃をもった殺人鬼が待ちかまえている。どちらにも行きたくない——しかし、どちらかに行かねばならない。これが、ダブルバインドだ。さらに重要な点がある。自由な発想を加えれば、上に行く(空に舞い上がる)ことも、下に行く(地中にもぐる)こともありうるのだが、「右と左」という枠組みを超えることは封じられている(想定外となっている)。このような状況をダブルバインドと言う。ダブルバインド状況は苦境である。では、この苦境をいかにすれば、脱構築的活動の突破口にできるのか。ダブルバインドを脱構築的活動の突破口にするために、まず必要となるのが、図1-4(活動の構図)に基づく、現状に対する予断を排した徹底的な分析(現象学的記述)である。一見、個人の性格や能力が原因であるかのように見える現象も、本当にそうなのか。道具に問題があるのではないか。対象の据え方かどうか。当人はどのような集合体に身を置いているのか。集合体のいかなるルールが、当人を縛っているのか。集合体の分業体制の中でいかなる役割を担っているのか。このように、現状の分析は、社会的・文化的な分析へと深化していく。

現状の分析にとって、もう一つ重要なのは、歴史的な分析だ。図1-4の頂点、また、頂点間の関係

はいずれも、長短の違いはあつても、時間の流れの中で形成されている。当たり前に「こうである」現状、当たり前「ずっと昔から、こうである」かに見える現状も、意外とそうではなく、ごく最近そうになったにすぎないのかもしれない。ごく最近まで、ああでもこうでもありえたにもかかわらず、ある歴史の経緯によって「こうであるしかない」現状に立ち至っただけなのかもしれない。時間的に変動してきた図1-4の構造についての歴史的な分析は、現状の分析を豊かにする。

現状の社会的・文化的分析と歴史的分析が重要であると述べたが、このことは、外在的事実としての社会的・文化的現実があることを意味してはいない。また、普遍的に真実である歴史的事実があることをも意味していない。社会構成主義が主張するとおり、社会的・文化的「事実」も、歴史的「事実」も、大小の集合流の中で構成される。もちろん、現在にも過去にも、ある程度の外在的な物質的現実（物質的制約条件）がある以上、いかなる「事実」の構成も可能なのではない。しかし、外在的な物質的事実を認めた上でも、集合体によって構成される「事実」は、あまりにも多様でありうる。

現状の社会的・文化的分析と歴史的分析は、ダブルバインドを突破口に変換するための「集合体の時空間的拡大」である。図1-4に基づいて、ダブルバインドの社会的・文化的背景まで視野に入れるということは、それまで視野に入っていなかった人々と連携すること、すなわち、連携しあう集合体の空間的拡大を意味する。また、歴史的背景まで視野に入れるということは、文献資料（過去の人々のメッセージ）を通じてであれ、遺跡（過去の人々の道具や対象）を通じてであれ、過去の人々の活動

と連携すること、すなわち、連携しあう集合体の時間的拡大を意味する。

連携する集合体の空間的・時間的拡大は、ダブルバインド突破の「道具」が登場する下地を広げる。では、ダブルバインド突破の道具には、いかなるものがあるのだろうか。図1-4を見ていただきたい。今述べようとしているのは、他の活動を脱構築し、新しい活動に転換する活動の「道具」である。

### ダブルバインド突破の道具

ダブルバインド突破の道具には、①スプリングボード、②モデル、③ミクロ・コスモスの三つのタイプがある。

①スプリングボード（跳躍台）とは、わらをもつかみたい苦境（ダブルバインド状況）の中、突如降ってわいたがごとくに顕在化するイメージ、技術、（人間の）出会いなどである。時間が無い、絶体絶命のピンチ——そんな状況で苦し紛れに浮上した連想、口からとっさに出た一時しのぎの説明。苦境の渦中であるがゆえに出会えた人間たち。苦境という異常事態の中での異常事態、それがスプリングボードだ。

結果論的に、苦境（ダブルバインド）を突破するエネルギーをもっていたのが、スプリングボードだったということになる。しかし、スプリングボードそれだけでは、新しい活動の創造にはならない。それは、あくまでも、脱構築的活動へのきつかけとなるにすぎない。

②モデルとは、活動の対象を抽象化した上で、抽象化された対象を物象化したものである。活動のごく初期の段階では、主体は、「漠然とした関心領域」を対象にし、「手持ちの知識」を道具として対象に働きかける。とはいえ、この段階の「漠然とした関心領域」は、いまだ、「主体が対象に対する」というときの対象ほど明確化されていない。「主体が対象に対する」という「主体—対象」関係は、「漠然とした関心領域」の全体を、何がしか特定の側面で等値してしまい（不完全ながらも抽象化し）、その特定の側面を対象として物象化し、当初の関心領域そのものを代替してしまふところに成立する。言いかえれば、「主体—対象」関係にいう対象は、すでにして、人工物であり、モデルの原初的形態なのだ。

一口にモデルといっても、素朴なものから順に五つのレベルがある。最も素朴な第一のレベルは、「典型」というモデルである。ある人が「日本人」として対象化されると、その人は日本人というクラスの典型をモデルに、活動の対象とされる。第二のレベルは、分類モデルである。対象は、階層的な分類枠組みのどこかに位置づけられる。第三のレベルは、直線的因果モデルである。対象は、原因—結果の系列に位置づけられる。自然科学という活動の進歩は、第二レベルのモデルに満足せず、第三レベルのモデルを洗練させたことに負っている。第四のレベルは、システム・モデルである。対象は、単純な因果系列ではなく、複雑なシステムの一部、あるいは、複雑なシステムそのものとして位置づけられる。最後に、第五のレベルは、自己組織モデル（胚細

胞モデル)である。胚細胞は、自らの内にもつプログラムによって、不可逆的に一つの生命体を形成する。対象は、そのような自己組織的な形成の系列の中に位置づけられる。

③ミクロ・コスモスとは、将来の新しい活動(の構造)における「集合体」のミニチュア版である。スプリングボードの箇所ですべてのように、ダブルバインド状況は、苦境であるがゆえの人々の出会いをもたらず可能性を秘めている。その出会いによって、小さな集合体が形成され、その集合体の活動が(小さな)母体となって(大きな)集合体が組織化され、新しい活動の中心を担うようになるかもしれない。その場合には、当初の小さな集合体は、後の集合体を中心を担う活動の小宇宙(ミクロ・コスモス)という一種の道具であったことになる。

#### 文化から与えられた新しい活動と真に創造された活動

ダブルバインドを突破し、新しい活動の萌芽が見られたとしても、そこには二つの関門が待ちかまえている。これら二つの関門は、七六頁に述べた四つの矛盾のうち、第三の矛盾と第四の矛盾に相当する。ということは、二つの関門は、関門であると同時に、さらに新しい活動が創造されるチャンスでもあるのだ。

第一の関門は、新しい活動と従来の支配的な活動の戦いである。ここで、新しい活動といっても、二種類の新しい活動を区別しておく必要がある。一つは、現在の文化の先端部分から「与えられた」

新しい活動 (the given new) であり、もう一つは、現在の文化の中には含まれていない「真に創造された」新しい活動 (the created new) である。多くの場合、ダブルバインドの突破によって生まれる新しい活動は、「与えられた」活動である。第一の関門は、主として、「与えられた」新しい活動と従来の支配的な活動の間の戦いである。

すでに述べたように、支配的な活動は、そのイデオロギーを、新しい活動に注入し、支配的な活動の中に取り込んでしまおうとする一方、新しい活動の「主体」の側にも、支配的な活動のイデオロギー（あるいは、「対象」）を受け入れてしまいがちな傾向がある（七七頁）。この傾向に抗して、「与えられた」新しい活動が生き抜いていけるかどうか——これは、第三の矛盾であり、新たなダブルバインド状況でもある。

かりに、「与えられた」新しい活動がサブバイバルしていくとしたら、これは、単に、従来の支配的活動に対する勝利以上の意味をもつ。なぜならば、「与えられた」新しい活動の勝利は、（さらなる）ダブルバインド突破の（さらなる）新しい道具なしにはありえないからだ。この新しい道具の登場は、「与えられた」新しい活動を越えて、「真に創造された」新しい活動へと展開する可能性を切り開く。かりに、「真に創造された」新しい活動が誕生したとしても、そこには、第二の関門が待ち受けている。それは、第四の矛盾（七八頁）、すなわち、当該活動以外の多くの活動との戦いである。さまざまな活動の根底にあるイデオロギーは、活動の依存関係を通じて、ある程度の整合性を保っている。

「真に創造された」活動の出現は、既存の整合性の破壊を意味している。こうして、第四の矛盾、またまた新たなダブルバインド状況が出現する。

以上、活動理論に基づき、新しい活動がいかにして誕生するかを述べてきた。それは、同時に、新しい活動を誕生させるにはどうしたらよいかという課題に対する実践的指針でもあった。その指針は、第一に、いかに個人の能力、性格の問題に見えようとも、あくまでも社会的・文化的文脈、歴史的文脈をもった「活動」として捉えなければならないこと、第二に、活動に潜在する矛盾、そして、その矛盾の顕在化であるダブルバインドこそ、新しい活動を創造するエネルギーであること、第三に、矛盾を創造に変換するのは、「新しい道具」であることを主張している。以上の第一と第三を逆にさかのぼると、現在の目前には、「新しい道具」さえ利用可能になれば、矛盾のエネルギーを活用して創造できる新しい活動の領域（一見すると、新しい能力、新しい性格）が、常に、可能性として広がっていることになる。そこで創造される新しい活動には、「真に創造された」新しい活動も含まれる。この目前に広がった可能性の活動領域は、「最近接発達領域（活動の発展可能領域）」と呼ばれている。

- (1) 薬学舎(二〇〇〇)『看護のための人間科学を求めて』、ナカニシヤ出版。
- (2) 大澤真幸(一九九〇)『身体の比較社会学Ⅰ』、勁草書房。
- (3) 廣松渉(一九八二、一九九三)『存在と意味』第一・二巻、岩波書店。
- (4) Coulter, J. (1979) *The social construction of mind: Studies in ethnomethodology and linguistic philosophy*. London: Macmillan. 西阪仰(訳)(一九九八)『心の社会的構成：ヴァイトゲンシュタイン派エスノメソドロジーの視点』、新曜社。
- (5) 柳父章(一九八二)『翻訳語成立事情』、岩波新書。
- (6) Sugiman, T. (in press) *Theory as a facilitator of collaborative practice by a researcher and people in a field*. *Theory and Psychology*.
- (7) カール・E・ワイク(二〇〇二) 遠田雄志・西本直人(訳)『センスメイキング・イン・オーガニゼーションズ』、文眞堂。
- (8) ユーリア・エンゲストローム(一九九九) 山住勝広ほか(訳)『拡張による学習：活動理論からのアプローチ』、新曜社。



## 自治…過疎地域における住民自治システムの創造

全国にある約三三〇〇市町村（二〇〇〇年現在）の三分の一は過疎地域である。その過疎地域には、日本の全人口のわずか六・二%が住んでいるにすぎないが、合計面積は、国土の約半分に当たる。地方分権が叫ばれる今日、これらの過疎地域に、いかにして住民自治の土壌を育んでいくかは極めて重要な課題である。もちろん、従来の中央主導・中央依存の体質を脱却して、住民自治を育成していくことは、都市部においても重要な課題である。しかし、過疎地域には、都市部には見られない障壁が存在している。

多くの過疎地域においては、一九六〇年代に始まる高度経済成長以来、若年層が大量流出したために、その高齢化は、全国平均（二六%）の約二〇年先を行っている。すでに、高齢化率（総人口に占める六五歳以上人口の割合）が二五〜三〇%を超えている地域も珍しくない。

そのような状況に加えて、過疎地域は、依存性、閉鎖性、保守性という伝統的体質を色濃く残している。過疎地域の依存性は、地域住民の行政（役場）依存、さらに、行政（役場）の上位行政（県と国）への依存という二重の依存性を特徴とする。また、過疎地域の閉鎖性と保守性は、地域外からの刺激に耳をふさぎ、旧態依然たる村落の権力構造を温存していることが多い。過疎地域において住民自治力を育成するには、まずもって、このような依存性、閉鎖性、保守性を打破する必要がある。

もし、過疎地域の住民自治力を育まずして、いたずらに市町村合併だけを上意下達的に推進するならば、現在の過疎地域の多くで、さらに過疎化が進行し、廃村となる地域が続出するだろう。それは、長い歴史的時間の中で人間が開拓、維持してきた耕作地や山林の荒廃をも意味している。いったん荒廃した耕作地や山林を取り戻すことが、いかに困難であるかは、過去の歴史が教えるところである。

以上のような過疎地域の依存性、閉鎖性、保守性という伝統的な体質を徐々に克服し、住民自治を育成しつつある貴重な実例がある。それは、筆者が十数年にわたって深く関与している鳥取県智頭町で展開されている、住民自治システムによる集落単位の活性化運動——「ゼロ分のイチ村おこし運動」（以下、「ゼロ分のイチ運動」と略す）——である。「ゼロ分のイチ」とは、ゼロ（無）からイチ（最初の有）を創造する、いわば無限の跳躍を指す言葉である。<sup>(1)</sup>その運動は、一九九六年度を助走期として、一九九七年度に本格スタート。現在（二〇〇五年度）、九年目に入っている。

# 1 過疎問題と過疎地域の活性化

## 過疎問題

わが国の過疎問題は、一九六〇年代から一九七〇年代前半までの高度成長期における、農山漁村から都市への人口流出によってもたらされた。農山漁村の過疎問題と都市の過密問題は、表裏一体の關係にある。一九六五年の国勢調査の結果、人口減少の都道府県が、五年間で二五県（沖縄を除く）にものぼることが明らかになり、過疎問題が大きな社会問題としてクローズアップされた。ちなみに、「過疎」という言葉が、最初に公式の場で使われたのは、経済審議会地域部会が一九六六年に出した中間報告書『日本経済の地域の変化』においてである。その後、同審議会は一九六七年一〇月、正式に最終報告書『高密度経済社会への地域課題』を提出した。

前述した一九六五年の国勢調査の結果が出たとき、過疎問題に対する国の総合的な対策の必要性が叫ばれ、いわゆる過疎法がつくられることになった。過疎法は、一〇年の時限立法としてつくられ、過疎地域対策緊急措置法（一九七〇年公布・施行）、過疎地域振興特別措置法（一九八〇年公布・施行）、過疎地域活性化特別措置法（一九九〇年公布・施行）、過疎地域自立促進特別措置法（二〇〇〇年公布・

施行」と続いた。次項で述べるように、これら一連の過疎法は、それぞれ時代の要請の変化を反映するとともに、「過疎問題」そのものの変化をも反映している。

過疎地域の定義については、四次にわたる過疎法ごとに、少しずつ修正が加えられているが、概ね人口と財政を要件とし、次の三つの基準に基づいて、過疎地域が指定されている<sup>(3)</sup>。すなわち、

(ア) 人口の過度の減少

(イ) 人口構成の過度の偏り（具体的には、高齢者比率の過度の増加と若年者比率の過度の減少）

(ウ) 自治体財政力の過度の脆弱性

という三つの基準である。過疎地域とは、これらの要因によって、地域の活力が低下し、生産機能、生活環境などの整備が一般地域よりも低位にある地域を指すのである。なお、(イ)の「人口構成の過度な偏り」は、第二次過疎法（一九八〇年）から要件として加わっている。

## 過疎問題の質的变化

### 過疎法の変化

過疎対策の質的变化は、一連の過疎法の名称に現れている。すなわち、「緊急」↓「振興」↓「活性化」↓「自立促進」へと、過疎法の趣旨と重点が、質的に変化している。つまり、過疎法などによってテコ入れされた社会基盤整備の進展にともなって、ハード面の整備志向からソフトを含めた社会シ

システム全般の整備志向へと変化している。これは、法律の性質を微妙に変化させることにより、措置法としての法律自体の持続性を図ってきた現れとも言えよう。また同時に、一九七〇年以來、一〇年の節目を迎える<sup>(4)</sup>ことに、社会の変動や社会の要請が変容してきたことを制度的に追認してきたことの現れとも解釈できる。

次に、一連の過疎法による過疎対策の質的变化をまとめておこう。

第一次の過疎地域対策緊急措置法（一九七〇～七九年）は、高度成長の進展にともなう急激に進行していた過疎化に対応してつくられた。内容的には、生活水準や生産機能の維持が困難となっている地域への緊急的な対策が中心であった。具体的には、道路をはじめ交通通信体系の社会基盤整備がほとんどであった。

第二次の過疎地域振興特別措置法（一九八〇～八九年）の時期は、それ以前のオイルショックに始まる低成長経済を背景に、過疎化の進行が減速し、過疎が定着しつつある状況にあった。ここでは、生活基盤や産業基盤など総合的な社会基盤整備の対策が講じられるようになったが、過疎地域の産業振興が主題化されるまでには至らなかった。

第三次の過疎地域活性化特別措置法（一九九〇～九九年）の時期には、日本経済の国際化、情報化の進展などを背景にして、東京一極集中が加速した。また、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減少という要因も重なって、再び地方圏の人口減少が加速化しつつあった。過疎地域では、人口減少

や少子・高齢化が深刻化し、地域社会そのものを維持できなくなる地域も現れた。そこでの過疎地域の活性化策としては、単なる産業振興政策に加えて、人材育成を含めた活性化が重視された。

第四次の過疎地域自立促進特別措置法（二〇〇〇～〇九年）の時期、すなわち、現在は、バブル経済崩壊後の長期的な不景気と先の見えない不透明さを特徴としている。その中で、過疎化の進行は、さらに加速化している。第四次の過疎法は、過疎地域の自立促進のため、起業の促進と情報化を図り、地域間交流を促進するとともに、美しい景観の整備や地域文化の振興など社会システム全般の整備を図ることにより、個性豊かな地域社会を形成しようという活性化策をうたっている。

「貧しさの中の過疎」から「豊かさの中の過疎」へ

過疎問題が発生した一九六〇年代、大量かつ急速な人口流出は、農山漁村の生活基盤を崩壊寸前まで追い込んだ。安達は、当時の状況を次のように描写している。<sup>(5)</sup>

人口・戸数の急激な減少によって、集落の道路の修理ができなくなり、自動車の乗り入れができなくなつたために、月一回の農協購買車で、味噌、醤油などを買いだめしたり、時々不定期にやってくるかつぎ屋から、鮮度の落ちた魚を高い値段で買わざるをえない。郵便物や新聞も、集落の一番端の家に一括配達しかされない。火事になつても、消防車が入れない。また、農道も悪化するため、集落の耕境が後退する。

村財政の窮乏により、小学校の分校の維持が困難になる。

このような「貧しさの中の過疎」は、国土行政の見地からは、都市における産業発展の影の部分として、いわば必要悪であるかのようにみなされていた。すなわち、「そういうところに住んでいるから浮かばれないのであって、都市に出てくれば、はるかに幸福になれる。高度成長とはそういうものだ。」という認識が、行政には支配的であった。

その後、一連の過疎法による過疎対策が始まった一九七〇年代以降、高度経済成長によってもたらされた物質的豊かさは、過疎地域にも浸透していった。農山漁村の生活基盤や社会基盤などが整備され、生活水準や生産機能が向上した。したがって、現在の過疎問題は、「豊かさの中の過疎問題」であり、一九六〇年代の「貧しさの中の過疎問題」とは性質を異にする。

確かに、今後も過疎地域の人口は減少し続けるかもしれない。しかし、一九六〇年代に見られたような、最低限の生活基盤すら崩壊するといった悲惨な様相は呈さない。過疎地域に残る住民のほとんどにとって、自らの日常生活に関する限り、生計は成り立ち、一応の経済的ゆとりも保証されている。そのような中で、住民たちは、一抹の寂しさと漠然とした不安を感じつつも、日常生活的には、さほどの衝撃を感じることなく、過疎化が進行していくのである。<sup>(4)</sup>

## 過疎地域の活性化における重要課題

### 前提としての人口減少と超少子・高齢社会

過疎地域においては、単に人口が急激に減少したのみならず、若年層が大量流出したために、すでに、超少子・高齢社会を迎えている。消滅の危機に瀕している集落さえ珍しくない。

しかし、重要なことは、人口減少と超少子・高齢社会の問題は、過疎地域だけの特殊事情ではないということである。二一世紀最初の四半世紀のうちには、日本全体の人口増加はピークを過ぎ、それ以降は漸減していくことが予測されている。したがって、過疎地域の活性化を考える場合も、人口減少と超少子・高齢社会を前提にした上で考えることが重要となる。言いかえれば、過疎地域の活性化を、人口や若年比率の増加を基準にとらえるのは、あまりにも単純であり、むしろ、少ない人口を前提にして、高齢者を含めた住民が生き活きとした暮らしを送れるか否かが、活性化の重要な基準になる。その大きな障害となっているのが、次に述べる地域の依存性、閉鎖性、保守性である。

### 依存性の打破

すでに述べたように、過疎地域には、住民の行政（市町村）への依存、さらに行政（市町村）の上位行政（都道府県・国）への依存という二重の依存性がある。つまり、過疎地域では、財政力が過度



に弱体であるため、いきおい国や都道府県などの上位の行政に依存せざるをえないという「行政の他力依存性」と「階層性」がある。この依存性は、行政が過疎地域のマネジメント（地域経営）を自立的に進める上での障害となっている。今後は、行政（とくに市町村）が明確なビジョンと政策を提示すること、そして、国や都道府県ができる限り財源や権限を地域に委譲することが求められる。

同時に、多くの過疎地域の住民は、行政（とくに市町村）に依存し、地域の将来に自らの手を貸さうとしない。それが、地域の活力低下に拍車をかける。住民が主体的、自立的な取り組みをすることによって、過疎であっても地域の活力が分相応に高まっていく状態を創り出すことが必要である。

#### 閉鎖性と保守性の打破

過疎地域には、地域外からの刺激に耳をふさぎ、外部者を、「よそ者」として排斥する閉鎖的な体質が色濃く残っている。それは、外部者から見れば、いわば取り付くシマのないシェル型のコミュニティに見える。

また、多くの過疎地域の集落は、旧態依然たる保守的な権力構造を温存している。とくに、林業で栄えた中山間地には、この傾向が強い。戦後、農地解放はあったが、山林解放はなかった。多くの山林を所有する資産家は、木材不況が続く現在もなお、集落の意思決定を牛耳っている。集落の活性化につながるかもしれない意見も、一握りの資産家や有力者が首を縦に振らない限り、葬り去られてし

まう。この新しい変化を拒絶する「田舎のいやらしさ」は、多くの若者に、ふるさとを捨てさせる。そして、多くの住民に、「長いものには巻かれる」の処世術を身に付けさせる。

以上をまとめると、過疎地域の活性化のためには、人口減少と超少子・高齢社会を前提としつつ（単純に、人口と若年比率の増加を活性化の指標とせず）、地域の依存性と閉鎖性・保守性を打破することが必要である。このことは、決して容易ではない。しかし、それを実現しつつある貴重な実例がある。それが次に紹介する「ゼロ分のイチ運動」である。

## 2 智頭町「ゼロ分のイチ村おこし運動」

### 智頭町の概要

鳥取県智頭町は、典型的な中山間の過疎地域である。鳥取県の東南端に位置し、西と南は岡山県に隣接する。周囲は一〇〇〇メートル級の中国山地の山々が連なる。その山峽を縫って流れる川が智頭で合流し、千代川せんだいとなり日本海に注いでいる。面積は二二四・六一平方キロ、その約九三％を山林が占める。江戸時代から杉の植林が盛んであった（口絵1、図2-1参照）。



図2-1 ●智頭町の地区（旧町村）と「ゼロ分のイチ村おこし運動」参加集落

しかし、一九六〇年（昭和三五年）代に著しく進行した都市への人口流出に加え、折からの林業不況も重なり、町の活力は著しく低下していった。この結果、一九五五年（昭和三〇年）には、一万四六四三人あった町の人口は、二〇〇〇年（平成一二年）八月一日現在では、九七四四人に減少。高齢化率も約二八・一％と全国平均を大きく上回る。

なお、智頭町は、一九一四年（大正三年）に町制を施行し、一九三五年（昭和一〇年）には山形、那岐、土師、さらに翌年には富沢、一九五四年（昭和二九年）には山郷の旧村を合併し、現在に至っている。それらの旧町村は現在でも六つの地区として、なごりをとどめている。各地区には、大体一〇から二五くらい集落があり、一つの集落は数一〇戸の世帯からなっている。一つの集落の家々は、軒を並べて、あるいは、一つの明らかなまとまりをもって並んでいる。それは、昔ながらの村落共同体を想像させる風景である。智頭町には八九の集落がある。

従来、集落は、文字どおり、一つの共同体として機能してきた。道、田、畑、山林などの維持・管理や、祭り、結婚式、葬儀などは、集落総出で行われた——それは、総事と呼ばれた。そこには、単に、村人総出で作業をするというだけではなく、日々の生活を営む上で欠くことのできない集落の存在、住民が一体感をかち合える集落の存在があった。

しかし、戦後の経済成長の過程で、集落は、村落共同体としての性格を失っていった。過疎化が進む中で、集落に住み続ける人々も、近郊都市（智頭の場合は、約四〇キロの距離にある鳥取市）や

町の中心部に通勤するようになり、いわゆる兼業農家が増えた。今や、集落は、所得を得る場としても、また、人間関係を得る場としても、以前のような重みをもたなくなった。確かに、現在でも、いくつかの総事は続いている。しかし、その総事は、副次的な地位に格下げされた集落の総事にすぎない。昔ながらの「一軒一人役」(各世帯から一人が総事に参加しなければならないとするルール)も、その義務感だけが重くのしかかる。

このような集落の現状に、くさびをうちこみ、集落をよみがえらせようとする運動こそ、「ゼロ分のイチ運動」である。その意味で、集落の復権をねらった運動だとも言える。

### 「ゼロ分のイチ運動」の背景と概要

「ゼロ分のイチ運動」には、一九八〇年代にさかのぼる前史がある。<sup>(6-8)</sup>その前史は、前橋登志行(当時四八歳、製材所経営)と寺谷篤(当時三六歳、特定郵便局長)という持ち味を異にする二人の偶然の出会い(一九八四年(昭和五九年))に始まる。まず、二人の出会いに簡単に触れておこう。

前橋と寺谷は、智頭町山形地区が鳥取国体(わかとり国体、一九八五年)の空手会場に選ばれ、智頭町全体が一種独特の興奮に包まれる中で、偶然に出会った。当時、地区公民館長であった前橋は、国体参加選手および観戦者への土産品として、智頭町の名産品である杉の間伐材を利用した写真たてを製作中であつた。他方、寺谷は、郵便局業務改革の一環として、杉板ハガキの製作、商品化を企画中

であった。二人は、寺谷が杉板はがきの製作者を求めて、前橋宅を訪問したときに出会った。初めて出会ってから一週間ほど、寺谷は、連日、前橋宅を訪れ、二人は自らの人生や智頭町の現状と未来について語り合った。その中で、ごく一握りの資産家や有力者に牛耳られるまま、新しい試みのいっさいを拒絶する旧態依然たる地域の体質に対する不満、そして、この体質を何とか打破しなければならぬという熱い思いを共有していった。

二人は果敢な挑戦を開始した。まず、一九八五年からの五年間、杉の高付加価値化をねらった三つの事業を、矢継ぎ早に実行した。智頭町は、一面を杉で覆われた山々の懐に抱かれている。しかも、智頭の杉は、風土に恵まれ、きわめて良質である。しかし、その杉の多くは、一握りの山林所有者のものであり、それまで積極的な高付加価値化の対象として顧みられることはなかった。

三つの事業の第一弾は、それまで捨てられていた間伐材や端材を利用したウッドクラフトの開発だった。一九八五年、二人は智頭木創舎ちくせうしゃを設立、杉を使った名刺、ハガキ、絵本などの商品を開発した。当時、紙のハガキに加えて、板のハガキも認められるようになった。杉の板を使ったハガキのデザイン・コンテスト「木づくり遊便ゆびんコンテスト」（一九八七年）を実施、多くの応募をえて、成功をおさめた。

第二弾の事業は、智頭の杉を活かした住宅デザインコンテスト「智頭杉・日本の家コンテスト」だった（写真2-1）。役場に後援を依頼したが、まったく相手にされなかった。全国から一四八件も



写真2-1 ● 「智頭杉・日本の家コンテスト」の審査風景



写真2-2 ● 杉のログハウスの建設作業には県外からの参加者も

の設計図が寄せられ、コンテストは成功をおさめた。それまで、智頭の杉は、良質であるにもかかわらず、吉野杉として、他の地域のブランドで出荷されていたが、このコンテストによって、「智頭杉」というブランドが誕生した。設計図等のノウハウは、このコンテストを機に設立された製材業者の組合に手渡された。

第三弾は、さらに規模が大きくなり、杉のログハウス数棟からなるレクリエーション・エリア「杉の木村」の建設だった。山間の地、智頭の中でも最も山奥にある集落が、あえて建設サイト選ばれた——ここを活性化できれば、どこでも活性化できるはずだというチャレンジ精神があった。しかし、その集落の人々は、「そんなもの本当にできるのか、よそ者が、ずかずか入ってきて何を始めるのだ」と冷淡だった。一九八九年、一夏かけての建設作業（写真2-2）。完成したログハウスは、建設サイトの集落に無償譲渡された。今では、年間一万五〇〇〇人を越える人が、「杉の木村」に憩う。「杉の木村」は、集落の人々の誇りにさえなっている（写真2-3）。

以上、杉の高付加価値化を軸とする三つの事業について紹介した。しかし、これらの事業は、決して平穏のうちに実施されたのではない。前橋と寺谷、そして、二人に共鳴した少数の人は、深く大きな沼の静かな水面に、突如として出現した小さな気泡のようなものだった。小さな気泡は、それを再び飲み込んでしまおうとする沼全体の力に抗して、自らの存在を必死に維持していった。地域の保守性は、突如出現した集団を飲み込み、元の静寂を取り戻そうとした。ある者は無視することによって、



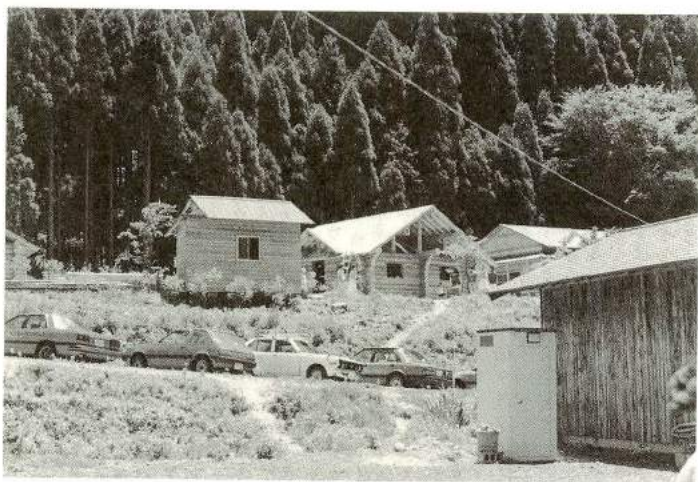


写真2-3 ●年間1万5000人以上の人が利用する「杉の木村」



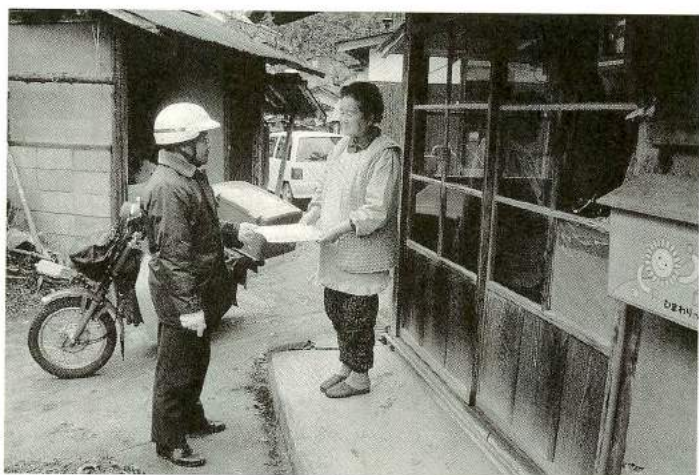
写真2-4 ●CCPTのメンバーを中心に23人がカナダを訪問

ある者は冷やかな視線を向けることによって、また、ある者は露骨な圧力をかけることによって、新しい集団の出現を「一時のまちがい」にしようとした。そのような中、一九八八年、前橋と寺谷を中心とする、約三〇名が「智頭町活性化プロジェクトチーム（Chizu Creative Project Team: 略称CCPT）」を結成した。

「杉の木村」ログハウス群建設以降（一九八九年〜九四年）のCCPTの活動は、そのウエイトを物づくりから人づくりへと移行させた。とりわけ、学問・科学や異文化とのふれあいによる人づくりが精力的に行われた。学問・科学とのふれあいでは、一九八九年から一〇年間、多彩な研究者、知識人を「杉の木村」に招いて、毎秋、二泊三日の塾が開催され、地域づくりに関する熱い議論が繰り広げられた。また、年に四回の読書会も一〇年間続けられた。

異文化との交流も活発に行われた。一九八八年には、基金を集め、地元青年の海外派遣事業を開始した。また、CCPTのメンバーを中心とする人たち自身も、海外との交流を進めた。彼らは、一九八九年から旅費の積み立てを開始、九二年には二三人の一行がカナダを訪問、先の「杉の木村」ログハウス建設を指導したカナダ人女性をはじめとする人々と交流を深めた（写真2・4）。それに応えて、翌九三年には、カナダ人一六人が智頭町を訪れた。

以上のような約一〇年間にわたる活性化運動の実績は、かなり広範な人々の認めるところとなった。前橋と寺谷が立ち上がって一〇年——CCPTのメンバーは、一〇年の活動を厳しく振り返り、今後



---

写真2-5 ●ひまわりシステムでは、郵便配達員が福祉サービスに一役

の方向性について激論を交わした。そして、「行政（役場）を変えなければ」という結論に達した。

CCPTのメンバーの中には、役場の職員も数人含まれていた。その数人をパイプに、CCPTの活動は、分厚い行政の壁を突き崩し、その中に浸透していった。町行政へと浸透する中で、「ひまわりシステム」（郵便配達員が、役場、病院・医院、農協などの協力を得て、独居老人に在宅福祉サービスを提供するシステム）<sup>(6)</sup>や、写真2-15参照）や、本章のテーマである「ゼロ分のイチ運動」などの施策が誕生した。

「ゼロ分のイチ運動」は、一九九六年度を助走期として、一九九七年度から本格的にスタートした。一九九七年度には、市瀬、白坪、新田、中田、波多、早瀬、本折の七集落が運動に着手した。さらに、一九九八年度には、五月田、中原、一九九九年度には、上町、二〇〇〇年度には、芦津、岩神、奥西、宇塚、早野、二〇〇二年度には浅見が続いた。こうして、現在までに智頭町にある八九集落のうち、二五集落がこの運動に参加している（図2-1参照）。

## 「ゼロ分のイチ運動」のルール

### 運動の理念

「ゼロ分のイチ運動」は、一〇年間続く集落単位の運動である。しかし、各集落がまったく自由に行う運動ではない。そこには、共通の理念と手続きが定められている。まず、「ゼロ分のイチ運動」

の企画書を開いてみよう。

(前略)……、その町が、マチとしての機能をもち、誇り高い自治を確立するならば、二一世紀において、「智頭町」に確固たる位置づけを与えることができよう。そのための小規模な大戦略は、集落の自治を高めることにある。智頭町「ゼロ分のイチ村おこし運動」の展開によって、地域をまるごと再評価し、自らの一歩で、外との交流や絆の構築を図り、こころ豊かな誇り高い智頭町を創造できると考える。「ゼロ分のイチ村おこし運動」としたのは、○から一、つまり、無から有への一歩こそ、建国の村おこしの精神だからである。この地に住み、共に生き、人生を共に育んでいくことの価値を問う運動である。この運動は、智頭町内の各集落が、それぞれの特色を一つだけ掘り起こし、外の社会に開くことによって、村の誇り(宝)づくりを行なう運動である。

## 五本の柱

以上の趣旨に続いて、この運動の五本の柱がまとめられている。

- 1 村の誇り(宝)の創造…村の特色を一つだけ掘り起こし、誇りある村づくりを行う。
- 2 住民自治…自分たちが主役になって、自らの一歩によって村をおこす。
- 3 計画策定…ある程度長期的視点で、村の行く末を考え、村の未来計画を立てる。そして、その村なりの特色ある事業を計画し、実行する。
- 4 国内外との交流…村の誇りをつくるために、意図的に外の社会と交流を行う。

## 5 地域経営…生活や地域文化の再評価を行い、村に付加価値をつける。

これらの五本の柱は、次のように組み立てることができる。まず、「村の誇り(宝)の創造」、これが「ゼロ分のイチ運動」の目的である。この目的に向かつて、行政まかせではなく、住民自らが能動的に「計画策定」する。具体的には、集落の生活や文化を「地域経営」の観点から、しかも、「国内外との交流」を考えながらとらえ直していく。それを通じて、「住民自治」の姿勢を育んでいく。あるいは、前述した過疎地域が抱える問題——依存性、保守性、閉鎖性——を思い出すならば、次のように述べることもできる。すなわち、「ゼロ分のイチ運動」は、「地域経営」によって地域の保守性を打破し、「交流」によって閉鎖性を打破することによって、有力者支配を打破し、それを通して、住民自らが計画し、その実現に知恵を出し、汗を流す「住民自治システム」をつくる運動である、と。

### 集落振興協議会

「ゼロ分のイチ運動」をやってみようという集落は、集落振興協議会をつくる。集落振興協議会は、「集落振興協議会規約」にしたがって、運動を進めることになる。その規約の冒頭には、「私達は、自らの一歩により、汗をかき、智恵を出し、力を合わせて、村の誇り(宝)づくりを行うため、本協議会を設立する」という設立目的が宣言されている。設立目的に引き続いては、先に紹介した五本の柱が、協議会の基本方針としてうたわれている。

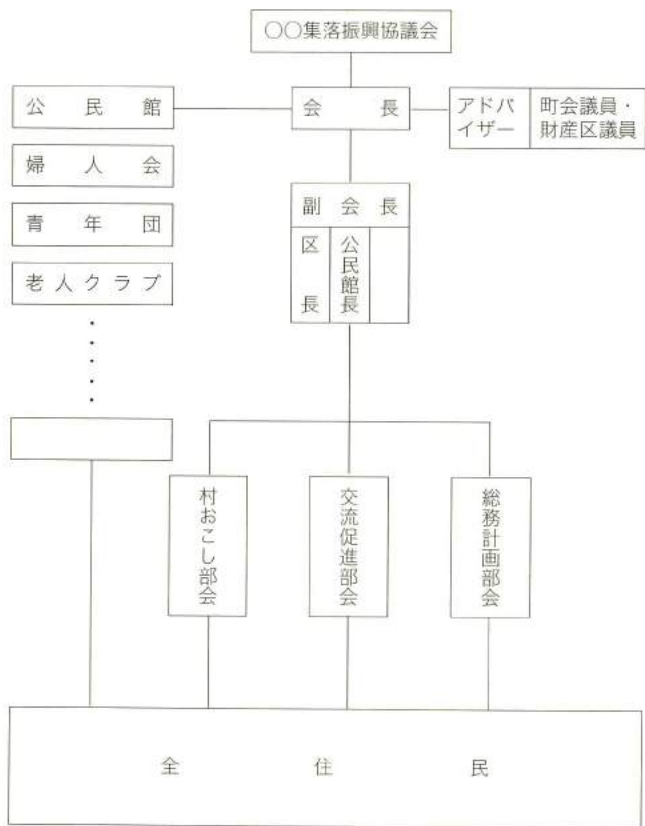


図2-2 ●集落振興協議会の組織図

集落振興協議会には、会長一名、副会長若干名、事務局長一名、部会長三名、会計一名、監査二名の役員を置く。いずれも任期三年。事務所は、会長の自宅。集落振興協議会には、三つの部会を設置する。すなわち、地域の全般的計画づくりを担当する「総務計画部会」、国内外との交流促進を担当する「交流促進部会」、地域文化の再評価と活性化事業を担当する「村おこし部会」の三つである。また、公民館、婦人会、青年団、老人クラブなど既存の組織も、集落振興協議会に包含されることになってゐる。その集落に住む町会議員、財産区議員も、会長のアドバイザーとして、集落振興協議会に包含される。(図2-12参照)

役員は、全住民が出席できる総会(年一回)で民主的に選出する。事業計画、決算・予算は、総会の承認を必要とする。総会に次ぐ議決機関は、会長以下、部会長以上で構成される役員会である。役員会は、会長が必要と認めた場合に、適宜、開催される。集落振興協議会は、智頭町の認定法人という位置づけを与えられる。

集落では、昔から、毎年、世話人(区長)が選出され、集落の行事や総事の世話をするとともに、役場との連絡にも当たってきた。しかし、「ゼロ分のイチ運動」の事業に関する限り、役場との窓口になるのは集落振興協議会である。運営資金として、全戸から会費を徴取するとともに、最初の二年は役場から年五〇万円、三年目以降は年二五万円、一〇年間で合計三〇〇万円の助成金が支給される。ただし、その助成金は、建物、設備、備品などのハードに当てるのではなく、活動の直接経費や、通



信・情報収集などの運営費（ソフト事業）に当てることになっている。その他、現物・現金による寄付、事業の収益も、運営資金の一部となる。

助成金に加えて、役場は、地域プランニングの専門家や役場職員をアドバイザーとして派遣し、集落振興協議会は、そのアドバイザーを受け入れることになっている。役場は、村おこしに必要な各種の情報を積極的に提供する。集落振興協議会の方から役場に、アドバイザーの派遣を要請することもできる。

### 3 運動に取り組む集落の活動例

では、前節で述べたルールのもとで「ゼロ分のイチ運動」に取り組んでいる集落では、具体的にどのような活動が行われているのだろうか。本節では、初年度（一九九七年度）および次年度から運動に着手している九集落について、運動に着手した経緯やこれまでの活動を紹介してみよう。<sup>7)</sup>以下、世帯数、人数は二〇〇〇年八月現在。

中原集落（八二世帯、二九六人）——集落振興協議会が集落の中心に

「ゼロ分のイチ運動」に先立つ五年前（一九九二年）、N氏（当時四六歳）を中心に、二〇〇四〇歳代の約四〇人が「夢来、づくり中原」を結成、一九九三〜九六年の四年間、県の補助事業に取り組んだ。毎晩のように夜遅くまで議論し、計画を練った。住民の意見を吸い上げるために、何度もアンケート調査を実施した。五〇〇〇万円の補助金を得るためには一〇〇〇万円を自己負担しなければならない。N氏らは、「一〇〇〇万円を私に預けてくれ」と集落の有力者を説得した。この事業に続いて、さらに町や県の補助事業を手がけ、自ら起債も行って、公民館、観音堂など、集落の施設や設備を充実させた。N氏ら、集落の中壮年部の実力と実績は、「ふた間つづきの部屋をもつ有力者しか集落の長にはなれない」と言われた地域の体質にくさびを打ち込みつつあった。

「ゼロ分のイチ運動」の初年度（一九九七年度）、それまでの実績を買われたN氏は、同運動のアドバイザー（前節の末尾を参照）を務めた。すでに次年度からは中原集落も参加することを決心していた。運動への参加は集落の総会でもスムーズに承認された。それまでの事業に対して会費を負担してきた住民にとって、各戸から月一〇〇〇〇円の会費を徴収することにも何ら抵抗はなかった。N氏が集落振興協議会の初代会長を務めた。

運動を開始して以来、着々と地域経営の芽が育ちつつある——養魚場に隣接したキャンプ場の整備、ささげの栽培やかずら細工の商品化、観音堂納涼祭や秋祭りへの出店など。また、都会に出ていった

集落出身者との交流を広げるために、集落の近況を掲載した「夢来通信」という新聞を年数回発行している。

集落の自治にも大きな変化が生じた。「ゼロ分のイチ運動」以前は、中壮年部が積極的に事業を企画はするものの、集落の総会に「お願いして」承認を得なければ実施に入れなかった。「一部の人たち」がつくった企画だ、と思っている住民も少なくなかった。しかし、今や、N氏をはじめ中壮年部の面々が集落振興協議会のリーダーシップをとるようになった。しかも、集落振興協議会は、全戸参加の組織。やる気のある者が集落全体を引っ張っていく体制が実現したわけだ。集落振興協議会は、集落の意思決定の大部分を行うようになった。

その後、会長は、二代目から三代目へとバトンタッチされている。集落振興協議会の中核メンバーには、三〇代の若者も参加し出した。彼らは、「今までは他人事だったけど、今後はどしどし提案していききたい」と抱負を述べる。

女性たちは、町レベル、あるいは、さらに上層部からの押しつけが多い婦人会を脱退、独自に「コスモス部」を結成し、集落振興協議会に参加している。今年からは、敬老会のお世話も集落振興協議会が担うことになった。

市瀬集落（三三三世帯、一二六人）——集落振興協議会と寄り合いを使い分ける

子どものころは、いつも一緒に遊んだ仲間なのに、朝、車のクラクションで挨拶するだけ。こんなにはばらばらの村でよいのか。何があるうとなかろうと、二、五、八、十一月の一日には、必ず会って語り合おう。こうして、一九九二年、戦後生まれの長男ばかり一〇数人が「一日会」を結成した。「ゼロ分のイチ運動」開始の五年前の話である。

一日会は、単なる親睦の会ではなく、企画する集団だ。砂防委員会、下水道委員会、ビジョン委員会をつくり、着々と実績を上げていった。各種の勉強会も開いた。何とかして長老中心の集落運営を変えたかった。

一九九六年、躊躇なく「ゼロ分のイチ運動」に着手。全戸からの会費徴収を承認してもらうため、寄り合いにはかった。年長者も、協力してやろうと言ってくれた。一日会のメンバーが集落振興協議会の役員になり、K氏（当時四九歳）が会長に選ばれた。

一九九六年の助走期間、町から派遣された地域づくりコンサルタントの指導を受けながら、集落の現状を分析し、一〇年後の集落ビジョンを描いていった——新しい公民館、川の堤防に沿った花壇、親水公園、旧街道の復活など。砂防工事の補償金で、老朽化した公民館を建てかえる可能性も浮上りつつあった。九六年一二月、「ゼロ分のイチ運動」の発足式では、大きな模造紙にまとめたビジョンをステージにはって発表した。

公民館建築が進み、床もはり終えた一九九八年一〇月、台風一〇号による集中豪雨が山陰地方を襲った。市瀬集落は、智頭町で最も大きな被害を受け、建築中の公民館も水につかった。転勤族で外部者の視点を持ち込んだ二代目会長のS氏(当時五八歳)は災害復旧に専念することになり、A氏(当時五三歳)が会長を継いだ。九八年一二月、公民館が竣工。水害による住民の精神的ダメージを和らげてくれた。

水害という不幸にもかかわらず、「ゼロ分のイチ運動」は、一〇年後のビジョンに向かって着々と歩んでいる。地域経営では、そば生産の試み、花壇づくり、こんにやくづくりを行っている。また、納涼祭では、集落から出ていった人たちとの交流を深めた。こんにやくのつくり方を教える高齢者、それを習う中年層の間には、女性の世代間交流が進みつつある。

一日会は、二〇〇〇年から夫婦そろっての加入になった。若いメンバーも加わった。しかし、企画する集団としての性格は変わっていない。一軒から一人出席の伝統的な寄り合いと、住民の全員が参加する集落振興協議会、これら二つの実行ルートを適宜選択しながら、自らの企画を実現させている。

波多集落(三〇世帯、二二六人)——インターネットで情報発信

「わしらにまかせいや」——昭和から平成に元号が変わる数日前、一九八九年の正月、八人の壮年が立ち上がった。その名も「八興会」。八人で波を興す、波多を興す、という決意が込められていた。

三五年以上も前につくられた公民館は老朽化し、新しい公民館がほしいという住民の願いはピークに達していた。しかし、年長のリーダーには打つ手なし。八人の決起は、年長者主導の慣行を打ち破る迫力をもっていた。「ここは若い者にまかせるしかない、彼らにまかせてみよう。」年長者たちは、軍資金二〇万円を八興会に託した。

波多集落は千代川の支流、新見川にいみの最も奥深くに位置する。八興会は、河川最深部の集落に対する県の補助事業の獲得にのり出した。その事業の中で公民館を建設しようというねらいだった。しかし、事業の予算規模は五〇〇〇万円、公民館建設を上回る規模だった。公民館のみならず、もっと広い視野に立つて集落づくりを考えねばならない。八興会は、住民各層からの意見を集め、事業に取り組んでいった。

夢の公民館（一九九五年竣工）は、生涯学習の場として位置づけられ、「学習塾」と命名された。では、学習塾を拠点として、いかなる活動を展開していくか。そこに、一九九六年、「ゼロ分のイチ運動」の話が舞い込んだ。まさに、第二弾ロケットに火がついた。八興会メンバーのうち、Y氏（当時五〇歳）は運動のアドバイザーになり、K氏（当時四八歳）は勇気を振りしぼって初代の会長を引き受けた。集落振興協議会の愛称は、「はあとびあ・はた」。

地域経営の試みとして、ぎぼうし（山菜の一種）の栽培を始めている。グラウンドの草取り、紫陽花の手入れ、盆踊り（地踊り）の指導など、高齢者も大活躍だ。また、独居老人を援助しようと「ひま

わりシステム」(一〇六頁参照)の集落版も考えられている。

「ゼロ分のイチ運動」は、やる気のある人、やる力のある人のステージである。波多集落では、パソコンに詳しいO氏(四三歳)が、いち早くホームページを立ち上げ、交流・広報活動に一躍貢献した。O氏のように集落の活動には距離を置いていた人間にも、ゼロ分のイチ運動は、常に門戸を開いて待っている。O氏は、「ゼロ分のイチ運動」全体の情報化推進リーダーを引き受けるとともに、二〇〇〇年から二代目の会長として活躍している。

早瀬集落(五三世帯、一六〇人)——立ち上がった高齢者パワー

高齢化率は著しく高く、高齢者しか中心メンバーになれる人材はいない。寄り合いでは、依然、資産家の発言力が強い。昔の小字こあざごとにいまだに行事も別で、集落としての一体感は弱い。補助事業を受けたこともなく、古い公民館以外の施設はない。そんなハンディの中、早瀬集落の「ゼロ分のイチ運動」は始まった。

「先生が会長にならなかつたら、早瀬のゼロ分のイチ運動はできません。」元小学校長のN氏(当時六九歳)は、自分が務める役職を紙いっばいに書き出して、就任を固辞した。しかし、住民の熱意はN氏を動かした。一九九六年、早瀬集落の運動は助走を開始。

集落の全員からアンケートをとった。老若男女が、暗い公民館で何度も何度も会合を重ね、集落の

現状と一〇年後の夢を二枚の絵地図にまとめた。

早瀬を桃源郷にしよう。山ざわ、線路ざわに多くの花桃を、田んぼのり面には紫陽花を植えた。住民が土地と資材と労力を出し合って、東屋を建てた。名づけて「桃里安瀬」。家に閉じこもりがちだったお年寄りも顔を出す。まさに、ふれあいのステージだ。「桃里経」、「桃千望」（口絵2）が続いた。

収益性のある地域経営のために、竹炭を開発した。窯が完成し、試作段階を経て、本格生産、商品化へと進んでいった。毎月第一、第三日曜には、国道沿いに朝市を開き、持ち寄った野菜や特産品を販売する。もちろん、竹炭も並べられる。

交流事業も活発だ。まず、N氏の編集により、集落住民に広報誌「村づくりの情報」を隔週のペースで発行、運動に対する理解を深めてもらっている。同時に、町外の集落出身者には、季刊「ふるさとだより」を発行。出身者からの返事も届く。インターネットによるホームページの公開も準備中。また、ユニークな交流事業として、東京にある通信制高校の生徒を受け入れ、農林業体験のための交流も行っている。

一九九九年、県の補助事業が決定した。「ゼロ分のイチ運動」の実績が評価されてのことだった。これで、積年の夢だった新しい公民館を実現できる。宿泊施設を兼ね、ソーラーシステム完備の設計図もできた。四〇歳前後の人も積極的に発言し出した。N氏から会長を引き継いだK氏（六〇歳）の



もと、起工式が行われ、新しい公民館「交民の館」が完成した。

五月田集落（一四世帯、七三人）——小さな集落だつてスクラムを組めば

「僕らは、こんな小さな時から、ここで育つたよ。あの山みつめ、大きくなると信じてた頃から。今ここにみんなの顔が見えるつてことは、うれしいじゃないか。大声出して、愉快的仲間たち」——五月会では、今でも酒がまわると、この歌が飛び出す。青年団時代の愛唱歌だ。一九八二年、二〇代の一三人が五月会をつくつた。

親の世代は、集まればけんか、足の引つ張りあいばかり。圃場整備などやれる状態ではなかつた。五月会は、一九八九〜九〇年、親たちの反対を押し切つて圃場整備を断行。道路、公民館の用地を最優先とした。五月田集落のような小さな集落は、単独では県や町の補助金をもらえない。自力で資金を調達して、公民館「いろはかん」を建設した。

一九九六年、「ゼロ分のイチ運動」に手をあげた。「うちのような小さな集落でも、一人前に補助してくれた」のがうれしかった。実は、「いろはかん」の維持費がほしいという気持ちもあつたようだ。集落振興協議会では、T氏（当時四三歳）、O氏（三九歳）、M氏（三五歳）らがリーダーシップを發揮したが、会長は、地元にある極楽寺の和尚Y氏（おしやう）氏にお願いした。

集落にある、何かを考えているかのように首をかしげたお地藏さん。この「かんがえ地藏」では、

毎年八月、子どもたちによる地蔵盆が行われていたが、集落振興協議会は、それを集落全体の祭りとして、地域経営の中心に据えた。出店による収入も見込めるし、住民の交流にも役立つからだ。それ以外に、しいたけの栽培、商品化も手がけている。

五月田集落には、人口の割に子どもが多い。「いろはかん」で子どもたちの行事をやっていると、お年寄りも顔を出す。「常に、住民一人一人の席をつくっておこう」——小さい集落ならではの細やかな配慮が行き届いている。

中田集落（二六世帯、一一三人）——会合では本音の議論を

「若いもんがやってくれ、わしらは後押しする。」一九九六年、「ゼロ分のイチ運動」への参加が、集落の寄り合いで認められた。N氏（当時四五歳）は、長老が後押しすると言ってくれて、ほっとした。集落の長（区長）の指名で、N氏が集落振興協議会の会長になった。

最初は、どのような活動をすればいいのか、まったくわからなかった。アンケートで住民から意見を募り、活動内容をリストアップしていった。

三〇年前まで、中田集落にある籠山かごの南斜面には、毎秋、「蛇の輪じゅうわ」と呼ばれる直径約一五メートルの輪が浮かび上がっていた。それになつわる悲恋の伝説も残っている。濃褐色になつた草刈り場に、黄色に色づいたカヤが描く輪だった。しかし、草刈り、山焼きをする人がいなくなつてからは、雑木



写真2-6 ●カヤを大きな輪の形に刈りこむ



写真2-7 ●約30年ぶりによみがえった「平成の蛇の輪」

が生い茂り、蛇の輪も見られなくなった。

集落振興協議会は、地域経営の目玉に、蛇の輪の復元を据えた。正確な場所を特定し、雑木を刈り、カヤを輪の形に育てようというわけだ。まだ本当の復元には至っていないが、二〇〇〇年七月には、カヤを輪の形に刈りこんで「平成の蛇の輪」を浮かび上がらせた（写真216、217）。

集落には、約一〇人の小学生がいる。その子どもたちの作品が、集落の入り口に立つ地図だ。協議会では、公民館の横に花壇をつくったり、休耕田にそばやスイートコーンを栽培している。町内の各種イベントにも、積極的に出店を出して楽しんでいる。

「長年の一軒一人役の習慣がなかなか抜けない。ゼロ分のイチ運動では、一軒から何人でも出てきてほしい。うちは、おじいちゃんが出てくるから、ではなくて。——ゼロ分のイチ運動では、なるべく根回しをせず、会合で本音を議論し合うことにしたい。根回しをすると、根回しを受けなかった人は、蚊帳の外になるから」とN氏は言う。

新田集落（一八世帯、五七人）——何とか就労の場を

一九九一年に、役場の紹介で始めた大阪いずみ市民生協との交流事業は、新田集落を一変させた。都会から、農業を体験したい人、ふるさと気分を味わいたい人が集落を訪れる。この事業をきっかけに、四つの大きな補助事業を受け、宿泊もできる公民館、喫茶店、コテージを建設、河川も美しく整



写真2-8 ●新田集落は、村に伝わる人形浄瑠璃を活性化のテコにした



写真2-9 ●住民は町外にも出かけ、年10数回の公演を行う

備した。これら一連の事業に対して、住民を説得しつつ取り組んできたのは、町会議員でもあるO氏（当時五〇歳）であった。

一〇年計画で始めた交流事業の前半が終わり、後半五年間の計画を立てようとしたとき、「ゼロ分のイチ運動」が始まった。一九九六年、O氏は何の違和感もなく参加を決意、集落振興協議会の会長を務めることになった。

「ハードができるにしたがって、やらなければという住民の気持ちも強くなっている。何とか就労の場をつくりたい」とO氏は述べる。「ゼロ分のイチ運動」に着手して以来、大阪いずみ市民生協からの訪問者に限らず、一般の宿泊を拡大しようとしてきた。しかし、平穏な村に何か事を起こせば、必ず波風が立ち、軋轢が生じる。それでも、住民は、集落が活性化することの喜びと、視野を集落の外に向けることの重要さを、確実に感じつつある。

宿泊の拡大にもなつて、女性たちの発言力が強くなった。宿泊者の食事も世話も女性の力に頼らねばならないからだ。各戸から男一人が寄り合いに出るのでは、必要な打ち合わせが十分に行えない。女性が、寄り合い出席者の三分の一以上を占めるようになった。

新田集落には、伝統芸能の人形浄瑠璃がある（写真2-8、2-9）。公民館の名称は、「人形浄瑠璃の館」。喫茶店「清流の里」には、人形浄瑠璃を上演できる舞台が常設してある。最近、この人形浄瑠璃の継承にも女性たちが参加するようになった。

本折集落（九三世帯、三〇九人）——運動に批判的だった人からもアイデアが

一九九六年、ちょうど集落到活気を取り戻そうと、「村をかたる会」を発足させようとしていた矢先、役場から「ゼロ分のイチ運動」の話があった。集落の常会も、ゼロ分のイチ運動として進めることを承認。集落振興協議会の愛称は「かたる会」にした。「村をかたる会」の発起人会メンバーでもあったI氏（当時四五歳）が、イベントの経験を買われ、協議会会長に選ばれた。規約では全戸から会費を徴収することになっていたが、独居老人と生活保護家庭からは会費を徴収しないことにした。

地域経営として、伝統芸能の傘踊りに使う傘のミニチュア、ミニ傘を開発した。割り箸とつまようじだけで骨組みをつくり、色和紙を貼る。ある夫婦が見本をつくってくれた。このミニ傘は、現在、I氏を中心とするゼロイチ工房「宝夢多運」で事業化されている。

道路沿い三〇メートルの壁面いっぱい、傘踊りの壁画を描いた。「智頭急行スーパーはくとの絵も描いたら」と、それまで運動に参加していなかった人もアイデアを出してくれた。この事業を機に、「ゼロ分のイチ運動」は、より広範な住民に受け入れられていった。

環境美化も運動の柱。通学路に五〇〇個のチューリップを植えた。休耕田を借りて、花の苗も育てている。

各戸から一人の強制参加でやる総事とは違う。出てみようと思えばだれでも出られるし、出てほしい。ある日、イモ掘りのイモを参加しなかった人にも配った——「出てないのに、もらっていいんで

すか」、「出れるときに出てくださいね」。

会長は、Y氏（四七歳）を経て、三代目のK氏（四六歳）に代わった。老人の有志が草取りに参加してくれるようになった。

白坪集落（一九世帯、八一人）——無理せず地道に活動を継続

一九九二年から九五五年にかけて、白坪集落は、お隣の新田集落と同じ二つの補助事業を手がけた。その中心になったのは、戦前からある二〇〇五〇歳代男性の親睦グループ、一心会。何十回も会合をもち、新しい公民館を起点に何をやるかを考えながら建設計画を立てた。女性の要望で、台所には十分な加工スペースをとった。

公民館では、家庭であまった野菜を利用して福神漬けをつくって売ろうということになった。また、各戸でつくっていた味噌を合同でつくり、余分につくった分を売ることもした。

それなりに順調に進んだ。補助事業の終了後も、このまま継続していきたい。そこに「ゼロ分のイチ運動」が始まり、集落の寄り合いで参加を決めた。当時、集落の長（区長）だったKS氏（当時四七歳）が集落振興協議会の会長になった。一九七〇年ごろまでは有力者の支配が濃厚だった寄り合いも、今では自由に意見を言える雰囲気である。長老は脇役を自認している。集落振興協議会は、ここでは寄り合いの下部組織に位置づけられている。



地域経営として、大豆の生産を一反（二〇アール）に増やし、味噌を一・五トン程度まで増産。おみなえしの栽培、麴用の米づくり、きゅうりや山菜を利用した特産品開発なども始めた。山林を整備するために、間伐講習会も開催した。

集落内部の交流を深めようと納涼祭を行った。高齢者は地おどりを披露してくれた。また、集落の史跡マップをつくろうと、史跡調査を実施中である。その後、会長はKK氏（四一歳）に、ゼロ分のイチ運動を行っている他の集落と交流する計画もある。

年度末には、智頭町総合センターで「ゼロ分のイチ運動発表会」が開催される。運動に取り組んでいる集落が、一年間の活動を発表する。運動に取り組んでいる集落の住民はもちろん、それ以外の集落、あるいは、町外からも人が集まる。子どもたちの顔も見える。

一九九九年度末の発表会。五月田集落は、住民四人が壇上に上がってトークショーを行った。トークのテーマは、「ゼロ分のイチ運動」とは何か。日ごろの議論を聴衆に投げかけた。

実は、集落レベルよりもう一つ上の地区レベルでも運動をやろうという構想がある。つまり、地区振興協議会をつくる構想だ。同じ地区からいくつかの集落が運動に立ち上がってくれば、その構想も夢ではなくなる。

すでに、那岐地区では、早瀬、五月田、早野、奥西宇塚の四集落が「いざなぎネットワーク」を

つくった。毎月一回、それぞれの特産品を持ち寄り、隣町との境にある峠のドライブイン前で、合同の朝市を開いている。また、各集落の事業にも、ネットワークの他の集落が応援に出かけている。このような活動を通して、集落のまとまりを越えて、かつての旧村でもある地区を新しい形でよみがえらせることができるのではなからうか。

### 運動のポイント

以上、「ゼロ分のイチ運動」の活動例を紹介した。では、同運動を実施する当事者は、どのような点に留意すべきなのか。次に、当事者にとつてのポイントを整理しておこう。

#### やる気のある個人で

従来、集落の運営は、一年ごとの各戸持ち回りで世話人になった人が、集落の全員を相手に、孤軍奮闘で行ってきた。できれば、やりたくない。でも、今年は、うちの順番。断ろう日には、それこそ、村八分。しょうがない、今年一年のご奉公だ。その気持ちは、都会でも、町内会や自治会の役員がまわってきたときに多くの人が感じる気持ちと同じである。

それに対して、「ゼロ分のイチ運動」の集落振興協議会、とりわけ、その役員は、やる気のあるボランティアで構成される。やる気のあるボランティアは、まさに、集落という列車の機関車。機関車

は、住民とともに行き先を定め、住民を引っ張っていく。

従来の集落運営は、世帯を基本単位としていた。一軒一人役と言われるように、集落の総事や寄り合いには、一軒（一世帯）から一人、しかも、世帯主が健在な場合は世帯主が出席することになっていた。若者、女性が、集落の運営に直接参加することはまれであった。

一方、集落振興協議会に参加する人は、あくまでも、一人の住民として参加する。自分の家を代表するのではなく、個人として参加するのである。もちろん、一世帯から一人などという制約はない。運動に共鳴する人なら、だれでも、個人の資格で参加できる。つまり、集落振興協議会は、すべての住民に開かれたステージである。望むならば、だれでもステージにあがって、自分の能力や個性を發揮することができる。

世帯、あるいは、既成の組織・団体ではなく、個人をクローズアップする——この姿勢が重要である。たとえば、何かの役割を決めるときにも、「婦人会に任せよう」「老人クラブにやってみよう」ではない。まず、個人から希望を募り、自らやってみたいという人がいれば、その人を指名する。かりに、手を挙げる人がいなくても、相談の上、個人を指名し、依頼する。決して、組織・団体を指名するのではない。このように、一人一人の顔と名前が前面に出る手法を取ることによって、個人としての主体性、個人としての他者を尊重する態度が根づいていく。それが、主体的な自治の意識につながっていく。

## 若者に主導権を

従来、集落運営の主導権は、男性の高齢者にあつた。若者はもちろん、壮年の人たちの意見ですら、集落運営に十分反映されているとは言いがたい。女性もしかりである。高齢者主導の集落運営は、どうしても保守的になりがちだ。その保守性を嫌つて、若者は、ますます集落運営から遠ざかる。男性よりも多くの時間を地域で送る女性たちは、男性とは異なる感性で集落を見つめている。しかし、その感性は、集落の運営に活かされることなく、埋もれたままになっていた。

集落振興協議会は、若者にも、女性にも開かれたステージである。とりわけ、若者に、集落運営のかなめになつてほしいという願いが込められている。智頭町に限らず、過疎地域では、すでに超高齢社会が現実になつており、多くの集落が、存続と消滅の岐路に立たされている。後継者となる若者が、集落に住み続けること、そして、自らの集落の将来を見据えて行動を起こすこと、これが、今、求められている。

集落振興協議会では、できるだけ若者から役員を選出することになつている。また、三つの部会も、なるべく若者が中心となつて動けるように構成される。若者の新しい発想を大いに取り入れ、若者が企画、計画したことを、集落全体がバックアップして実現しようというわけだ。

## 伝統的ルールと新しいルール

従来の集落運営方式（伝統的ルール）をあなどってはいけない。伝統的ルールは、長い年月をかけて、それなりに役に立つルールとして形成されてきた。第一、伝統的ルールは、住民が生まれてこのかた、ずっと従ってきたルールである。もはや、住民の体にしみついている。今すぐ伝統的ルールを捨て新しいルールを、などと言われても、無理な話である。

「ゼロ分のイチ運動」では、向こう一〇年、従来方式と集落振興協議会の二頭だてでいくことにしている。一気に集落振興協議会に一本化するのには、あまりに急激だ。急激さについていけず、結局、何も起こらない、従来方式のまま、ということになりかねない。むしろ、二つの方式を並列させ、住民に比べてもらう方が賢明だ。あえて、住民に、二足のわらじをはいてもらい、はきごたえのある方を、主體的に選び取ってもらおうというわけである。

集落には、公民館、婦人会、青年団、老人クラブなど、既存の組織や団体がある。集落振興協議会は、これら既存の組織や団体とも、さしあたり、並列の関係にある。ただ、図2-12の組織図に示されているように、決して、既存の組織・団体と無関係に存在するのではなく、それらをゆるやかに包含し、活動をフォローアップすることになっている。将来的には、集落振興協議会が、各組織の知的ヘッドとなることが期待されている。

## 能動的に計画、実行

これまでの集落運営に決定的に欠落していたのが、能動的に企画、計画する姿勢である。集落は、その場その場で生じる問題に、場当たりに対処するのみ。一〇年先の集落ビジョンを描くなど、想像もしなかった。

それとは対照的に、集落振興協議会は、「企画する」集団、「計画する」組織である。日々漫然と過ごせば、何の変哲もない集落。その集落を分析のまな板にのせ、埋もれている資源を発見し、活用之道を計画していく。集落の資源は、自然、伝統、産物だけではない。集落に住む人々のネットワークも、重要な資源——人財（人的財産）——だ。それらの資源を総動員して達成する夢（テーマ）をさがすこと、そして、それに向かって取り組むべきシナリオをつくること、それが、協議会設立の目的である。

能動的な企画・計画は、国内外との交流をすすめる上でも重要である。まずは、身近に埋もれている資源を見直してみる。現在は都会に住んでいる集落出身者（たとえば、都会に就職した子どもたち）や、集落と関わりをもっている人たちに、地域の情報を提供する。盆・正月・祭りなどの機会を捉えて、絆を深める。そんな身近な交流からスタートし、次第に、人的ネットワークを広げていけばよい。

## 地域経営は広い視野で

地域経営は広い視野でとらえることが重要である。同じ経営でも、地域経営と企業経営は違う。企業経営では、従業員の給料や株主への配当を稼ぎ出さねばならない——経済的収益が必須条件だ。しかし、地域経営では、経済的収益は評価基準の一つにすぎない。

すでに紹介したように、智頭町で「ゼロ分のイチ運動」に取り組む集落でも、さまざまな地域経営が試みられている。しかし、まだ年数が浅いこともあって、収益といってもごくわずかしかない。運動資金の一部にまわせる程度の収益があればよい方だ。無収益も珍しくない。

しかし、地域の資源を地域経営の視点でとらえることによって、金銭では計れない「付加価値」が生まれている。お年寄りが生き生きしてきた、若者も地域の活動に興味をもつようになった、女性が力を発揮しだした、他の地域との交流が始まった、等々。こんな大きな付加価値が産み出されている。さらに、わが集落への誇りという大きな大きな付加価値も産み出されつつある。

## 相乗効果

「ゼロ分のイチ運動」で意図されているようなことを、一つの集落が、単独で行うことも不可能ではないだろう。しかし、集落の伝統的ルールという大きな障壁を動かすのは、容易なことではない。そんな場合、志を同じくする仲間（他の集落）があるのとないのとでは、大違い。ましてや、いくつ

かの集落が志を同じくし、しかも、町役場もその志を支援していると、おおいに力づけられる。「ゼロ分のイチ運動」は、運動を実施したい集落が意思を表明し、それを役場が認定することになっている。つまり、いくつかの集落が立ち上がり、役場が支援することによって、大きなうねりを作り出し、その大きなうねりによって、集落ごとのうねりを活発化させるという相乗効果が期待されている。集落側から見れば、大きなうねりをテコにして、自らの集落にうねりを巻き起こすことができるのだ。

一方、「ゼロ分のイチ運動」は、「やる気を出す」集落とそうでない集落には、格差ができることを是認しているとも言える。やる気、智恵、汗を出す集落は、それなりの成果をうることができる。しかし、何もしない集落には、何も成果はない。もちろん、ゼロ分のイチ運動に参加する機会は、すべての集落に平等に開かれている。機会は平等に与えられているが、結果も平等とは限らない。



## 4 「ゼロ分のイチ運動」の実態調査

### 調査の概要

ここまで、「ゼロ分のイチ運動」の理念と運営体制、また、その活動例を述べてきた。では、「ゼロ分のイチ運動」は、同運動に取り組み集落の住民や、まだ同運動には取り組んでいない集落の住民の意識に、どのように映っているのだろうか。また、同運動は、住民の定住意識や生活不安に、どのような影響を与えているのだろうか。筆者は、二〇〇〇年一〇～十一月、その時点で同運動に取り組んでいた一四集落の全住民を対象に、実態把握のためのアンケート調査を実施した。その中で、同運動への関心や参加の程度、同運動による集落の変化、同運動と伝統的な寄り合いや総事の関係などについて質問した。また、これら一四集落と比較するために、同運動に参加していない七五集落の住民にも無作為抽出の調査を実施した。

「ゼロ分のイチ運動」に取り込む一四集落の全住民（一九歳以上のおとな二〇二人と一〇～一八歳の青少年二四人）のうち、五九％に当たる一三四〇人から回答を得ることができた。また、非参加集落の住民サンプル（二〇～七〇歳代の一〇〇〇人）のうち五七％から回答を得た。以下の集計結果は、

同運動に着手して三、四年が経過していた九集落、すなわち、初年度（一九九七年度）ないし次年度に取り組みを開始した九集落についてのものである。<sup>(9)</sup>

#### 「ゼロ分のイチ運動」の知名度

当然のことながら、同運動に取り組んでいる集落では、知名度が高かった。自分の集落が同運動に参加していることを知っている人は八割を占め、自分自身が同運動に参加していると答えた人も六割に達していた。一方、同運動に参加していない集落の住民でも、その七割が同運動を知っていると回答したことから、同運動が全町レベルでかなりよく知られていることがわかった。

伝統的な寄り合いや総事に対する関心については、参加集落で約五割、非参加集落で約四割の人が、関心があると回答した。

#### 住民の分類

多変量解析という手法を用いて分析したところ、同じ「ゼロ分のイチ運動」に参加する集落の住民も、次のように分類できることがわかった。

\* 集落の運営一般に無関心な人（無関心派）

\* 集落の運営一般に関心のある人

- ・「ゼロ分のイチ運動」に積極的な人（積極派）
- ・「ゼロ分のイチ運動」に中間的な態度をもつ人（中間派）
- ・「ゼロ分のイチ運動」に批判的な人（批判派）

このように、まず、伝統的な寄り合いや総事、「ゼロ分のイチ運動」を問わず、集落の運営一般に無関心の人と、関心をもつ人に分けられる。次に、集落運営に関心をもつ人は、同運動に対する積極派、批判派、中間派に分けられる。積極派に典型的な回答（選択式の質問に対する回答）は、「集落住民の八〇〜一〇〇%が同運動に参加していると思う」、「役場からの補助金がなくなっても、同運動を行いたい」、「同運動によってリーダーが育っていると思う」などであった。一方、批判派に典型的な回答は、「集落住民の五〇%以上が同運動に反対、批判的であると思う」、「同運動開始後も世代交代は進んでいない」などであった。

以上の分類は、回答者一人一人を分類するのみならず、集落ごとの特徴を把握する上でも役立つことがわかった。つまり、九集落は、積極派の多い集落、中間派の多い集落、批判派の多い集落に分類できたのである。なぜ、このような特徴の違いが出てきたのかについては、あとで詳しく述べることにする。

## 定住意識・生活不安

「ゼロ分のイチ運動」に対する態度は、定住意識や生活不安とも密接に関係していた。定住意識とは、今、住んでいるところに今後もずっと住み続けたいという意識であり、生活不安とは、将来の生活に対する不安の程度である。

興味深いのは、定住意識、生活不安のいずれも、積極派だけが、突出して良好な結果を示したことである。すなわち、上に述べた無関心派、批判派、中間派は、ほとんど同じレベルにあり、積極派を大きく下回っていた。たとえば、定住意識についてみると、同運動への積極派の七割が、住み続けたと答えたのに対し、それ以外では三〇五割程度であった。また、生活不安についても、積極派の約四割が不安はないと答えたのに対し、それ以外では二割以下であった。

### 「ゼロ分のイチ運動」と寄り合い・総事

「ゼロ分のイチ運動」は、寄り合い・総事に象徴される伝統的な集落運営の保守性、閉鎖性、有力者支配を打破するために導入された。しかし、伝統的な集落運営を廃止して、同運動が導入されたのではない。寄り合いや総事は、今でも行われている。では、分析対象とした九集落において、同運動と寄り合い・総事は、それぞれいかなる地位を占めているのだろうか。

先に述べた多変量解析によって、伝統的な寄り合い組織と（ゼロ分のイチ運動の）集落振興協議会

の関係について、積極派、批判派、中間派は、それぞれ異なる見方をしてることが明らかになった。すなわち、積極派の人々は、寄り合い組織と集落振興協議会は対等な関係にあるという認識をもっていた。それに対して、批判派の人々は、寄り合い組織が集落振興協議会よりも上位にあるという認識をもっていた。中間派は、積極派と批判派の中間的な認識だった。

### 「ゼロ分のイチ運動」のインパクト

では、前述した、寄り合い・総事を「ゼロ分のイチ運動」よりも上位に位置づける傾向と「ゼロ分のイチ運動」と寄り合い・総事を対等なものとして位置づける傾向の間には、どのような違いがあるのだろうか。ここで銘記しておくべきは、「ゼロ分のイチ運動」は、決して白紙の状態に導入されたのではないということである。集落には、「寄り合いで決定したことを総事で実行する」という従来の集落運営方式が長年にわたって定着していた。その運営方式は、当たり前のこととして集落住民の中に根づいていた。

「一軒一人役」と言われるように、寄り合いも総事も、各世帯から一名（原則として、世帯主）の参加が義務づけられている。その義務を果たさない場合には、罰金や労役が課される。他方、一軒一人役による運営方式は、世帯主以外の住民を、寄り合いという決定プロセスから除外する。かりに、若者や女性が集落の決定に参加しようとしても、直接参加は認められない。

智頭町の多くの集落では、昔から一握りの有力者・資産家が寄り合いを牛耳ってきた。それは、かつて多くの住民が大規模山林所有者に依存して生計を立てていた名残りとはいえ、その名残りは今なお歴然と存続している。このような有力者・資産家による権力構造の中で、毎年の世話人（区長・役員）の役割が否応なしに順番で回ってくる。世話人は、一年のこととあきらめ、集落の雑務を一手に担わざるをえない。

「ゼロ分のイチ運動」は、長年根づいてきた寄り合い・総事による集落運営という下地の上に導入された新しい集落運営システムだ。しかも、同運動は、一軒一人役にとらわれず、やる気のある人はだれでも個人の資格で参加できる、それまで有力者・資産家、そして行政に依存していた集落の計画づくりを住民自身の手で行うなど、従来の集落運営に抜本的な変革を迫るものである。

しかし、従来の集落運営を抜本的に変革する試みだけに、「ゼロ分のイチ運動」の道は決して平坦ではない。大規模な集落の中には、同運動を推進する積極派のリーダーたちがいるにもかかわらず、多数の住民の無関心という壁にぶつかっている集落もあった。「まったく無関心の人がいる。この人たちにどう呼びかけたらよいのか。参加している人からは批判の声も出ている。リーダーの人は考えてほしい。」これは、ある大規模な集落の住民が、自由記述形式の質問に対して記した意見の一例である。

さらに、小規模な集落の中にも、「寄り合い・総事をゼロ分のイチ運動よりも上位に位置づける」

傾向が顕著な集落もあつた。前述のように、「ゼロ分のイチ批判派」や「ゼロ分のイチ中間派」の人が多い小規模な集落には、このような傾向が見られた。これらの集落では、長年根づいた寄り合い・総事による集落運営に、「ゼロ分のイチ運動」がのみこまれてしまったのだ。つまり、従来からの集落運営方式は、「ゼロ分のイチ運動」によつて変化することなく維持される一方、同運動のために支給される助成金や、「ゼロ分のイチ運動」というキャッチフレーズだけが活用されているのである。「一部のリーダーの強引なやり方のため、人と人の輪が崩れて小さな村の中がしっくりいかず、何のため村おこしかと考えます。良いリーダーならみんなの声に耳を傾けるべきだと思います。一方的なやり方についていけない心境です。」これは、ある小規模な集落の住民が、自由記述形式の質問に対して記した意見の一例である。

しかし、「ゼロ分のイチ運動」によつて、寄り合い・総事による従来からの集落運営が劇的に変化しつつある集落もある。それらの集落には、「ゼロ分のイチ積極派」の人が多いと同時に、「寄り合い・総事とゼロ分のイチ運動を対等なものとして位置づける」傾向が顕著である。これらの集落には、大規模な集落もあれば、小規模な集落もある。「一軒から代表者一人ではなく）老若男女を問わずだれでも参加できるところが、いいと思います」という声にも現れているように、「私達は、自らの一歩により、汗をかき、智恵を出し、力を合わせて、村の誇り（宝）づくりを行うため、集落振興協議会を設立する」という目的が着々と実現されつつある。また、「リーダーとなつてゐる人の年齢層が、三〇・

四〇代ということでは発言しやすいように思う」という声に反映されているように、若いリーダーも新たに育ちつつある。

「寄り合い・総事とゼロ分のイチ運動を対等なものとして位置づける」に至ることは、従来の集落運営方式が長年にわたって根づいてきたことを考えれば、驚くべきことである。寄り合い・総事を中心とする伝統的な集落運営には、親も、祖父も、曾祖父も、そして、さらに古い世代も、皆、従ってきた。そして、少々の不満があろうとも、今まで自分自身も当たり前のように従ってきた。おそらく、それに代わる集落運営など、多くの住民にとって、思いもよらないことだったのでなかろうか。

### 活性化の芽を育む

このように「寄り合い・総事とゼロ分のイチ運動を対等なものとして位置づける」積極派の多い集落と、そうではない批判派ないし中間派の多い集落を分けた要因は何であろうか。筆者は、各集落の中心的人物にインタビューし、「ゼロ分のイチ運動」参加以前の集落の状態、参加に至った経緯、参加後の経緯などについて話を聞いた。その結果、積極派の集落（波多、五月田、市瀬）においては、運動に参加する以前から、自分たちの集落を何とかしたいと思ひ、活動を開始していたグループが存在していたことが判明した。それらのグループは、主として団塊の世代に属する数名のグループであり、第3節で紹介した「八興会」（波多）、「五月会」（五月田）、「一日会」（市瀬）が、それに当たる。



また、それらのグループがめざす目標には、閉鎖性と保守性の打破という「ゼロ分のイチ運動」の理念に近いものが含まれていた。

このように、「ゼロ分のイチ運動」の理念を実現しつつある集落には、運動以前から集落変革に向けての芽が存在していた。しかし、もし、「ゼロ分のイチ運動」が始まらなかったとして、はたしてその芽は順調に育ち、集落を変革するに至ったのだろうか。もちろん、起こらなかった過去について、断定的なことは言えない。しかし、団塊の世代といえども、集落運営や意思決定の中心ではない。集落運営の中心は、さらに上の世代であり、意思決定は集落の有力者・資産家に牛耳られている。たとえば、グループという芽があったとしても、その芽が自力ですくすく伸びていけるほど、集落の体質は甘くない。

「ゼロ分のイチ運動」に参加すれば、集落は違っても、同じ理念に向かって進む他の集落の人々とスクラムを組むことになる。もはや、自分の集落の中で孤軍奮闘するのではない。また、運動に参加すれば、集落内部の人々の協力を得ることも容易になる。さらには、自らの運動を行政(役場)もサポートしてくれる。このようにして、放っておけば潰れたかもしれない小さい芽が、大きな樹木へと育つ可能性が拡大される。

ひるがえれば、全国にある過疎地域で、自らの地域のあり方に問題を感じ、何とかしたいと願う人は結構存在するのではなからうか。言いかえれば、地域変革への小さな芽は、案外、至るところに頭

をもたげているのかもしれない。しかし、その芽は、小さく、ひ弱である。また、その芽を取り巻く旧態依然の地域体質は、その芽を容易に潰してしまふ。「そんな余計なことをしなくても……」、「別にとことん困っているわけでもないのに、何を子どもじみたことを……」、「役場にまかせておけばいいじゃないか」。そんな「おとなの常識」が、いつしか小さな芽を腐らせ、「長いものには巻かれる」の処世術に呑み込んでしまふ。

「ゼロ分のイチ運動」は、地域活性化のマジックでもなければ、特効薬でもない。地域の変革に立ち上がるうとする小さな集団の規範を支え、育んでいく「仕組み」なのである。芽もないところに木は育たない。しかし、芽だけあっても、育つのは容易ではない。そのような地域活性化の芽が育ち、成長するのを促進するシステムこそ、「ゼロ分のイチ運動」であろう。同運動への積極派が多い集落は、その具体例となっているように思われる。

「ゼロ分のイチ運動」は始まってまだ九年。初年度からゼロ分のイチ運動に参加した七集落でさえ、まだ一〇年間の運動の途上であり、最終的な結論を下すには、今後の推移を見守る必要がある。しかし、すでに述べたように、住民の多くが、「ゼロ分のイチ運動」に積極的に取り組み、集落振興協議会が伝統的な集落運営と肩を並べる集落運営方法となりつつある集落では、生活に対する不安は小さく、自らの集落に住み続けたいという意識も高い。また、前述の調査によれば、おとなが同運動に積極的に関わっている集落では、青少年の集落に対する関心も高い傾向にある。ここ一、二年、自らの

地域の活性化の参考にしようとする、さまざまな地域からの視察も相次いでいる。

それだけに、「ゼロ分のイチ運動」という貴重な試みを、単なるサクセス・ストーリーとして紹介するだけではなく、成功ケース・不成功ケースを含めて、その原因や経緯を整理し、メッセージ化していくことが求められる。これは、われわれ研究者にとって、フィールドの当事者と共同で行うべき責務でもあろう。

## 5 規範理論による考察——贈与・略奪の連鎖

二〇年前、たった二人から始まった活性化運動。たった二人だったが、一人ではなかった。二人は、初めて出会って一週間、ひたすら智頭の過去、現状、そして、将来を語り合った。その中で、一握りの有力者に牛耳られるまま、沈滞化の一途をたどる地域への危機感を共有した。自分たちが立ち上がるしかない。二人の身体は間身体的連鎖をなし、小さな、しかし、革新的な規範を誕生させた。その後、二人は、毎晩、かかすことなく電話で語り合った。

最初の五年間のものづくり——ウッドクラフト、智頭杉の家、杉の木村——は、まさに、二人（を作用圏とする第三の身体）から旧態依然たる行政と住民たちへの「贈与と略奪」の試みだった。それ

らのイベントは、周囲の冷やかな視線、露骨な圧力に抗して敢行された。それらの汗の結晶は、何の代償を求めることもなく、二人によって「捨てるがごとく」住民の前に置かれた。幸い、ウッドクラフトは智頭木創舎のメンバーによって、智頭杉の家は製材業者の組合によって、杉の木村は現地の集落住民によって「略奪」された。さらに、二人の積極果敢な行動（の意味）は、約三〇人の住民に「略奪」され、「智頭町活性化プロジェクトチーム（CCPT）」というグループが結成された。

最初の五年に続く五年間は、人づくりの時期。都市部の研究者や地域づくりの専門家（の身体）がCCPTのメンバー、それ以外の住民にも「贈与」された。外国人、外国の文化（という意味システム）も「贈与」され、CCPTのメンバー、海外派遣プログラムの関係者によって「略奪」された。しかし、智頭の住民全体から見れば、革新的な規範（を指示する第三の身体）の作用圏に入った身体は、ごく一部だった。行政（町役場）も、まだまだ作用圏の外だった。

二人が立ち上がって一〇年がたった。二人を中心とするCCPTのメンバーは、過去を総括し、次の戦略を練るために、激的な議論を交わした。議論は収斂した——「行政（町役場）を変えねばならない」。

「ゼロ分のイチ運動」は、集落を活性化する運動であるが、同時に、行政をも変革しようとする運動であった。住民自治を育む集落は、従来の行政スタイルと厳しい緊張関係を作り出す。集落も変わり、行政も変わる——それが意図されていた。初めは行政も、議会も猛烈な抵抗を示した。口では運

動に賛同しても、ずるずると実行を遅らせた。本音は、自らの既得権益を住民自治に奪われるのがいやだった。

しかし、一〇年間のものづくり、人づくりの過程で、一部の行政マンには、革新的な規範が及んでいた。彼らは、革新的な規範と伝統的な行政の規範の間で葛藤していた。その葛藤する行政マンに、二人から「ゼロ分のイチ運動」の企画が「贈与」された。ドアをこじ開けるがごとく、運動の企画（を支える規範）が行政の中に侵入した。行政を通じた各集落へのパイプが、二人によって創出された革新的な規範を集落に流し込むパイプとして利用可能になった。

こうして、二人のリーダーから役場を介して集落に至る長大な「贈与と略奪の連鎖」が形成された。その連鎖によって、「ゼロ分のイチ運動」に参加する集落は、二人のリーダーを中心に鍛え上げられてきた革新的な規範の作用圏に包含されていた。集落にまで浸透した革新的な規範は、「ゼロ分のイチ運動」以前から、自らの集落の将来を暗中模索していた小グループの強力な追い風になった。

すでに述べたように、「贈与と略奪」は交換とは違う（第一章五八頁）。贈与する側では、捨てるがごとくに贈与がなされ、同時に、略奪側では、感謝の「か」の字もない略奪がなされるときに、「贈与と略奪」が成立するのであった。その結果として、略奪側は、贈与側の規範の作用圏に包含されるようになる。しかし、略奪側に、贈与側への感謝の念はない。このような「贈与と略奪」の特徴は、その連鎖が長大化したときに顕著に現れるのであった。

## 第2章 ● 引用文献

実際、「ゼロ分のイチ運動」に参加している集落にあっても、この運動が、二人のリーダーの決起に始まる壮絶な運動の産物であることを知る人はほとんどいない。したがって、二人に対する感謝の念も見られない。しかし、「ゼロ分のイチ運動」に取り組む集落の人々は、保守性・閉鎖性・有力者支配を打破し、自ら地域について考え、行動するという規範——二人のリーダーを中心とする十年以上の活性化運動によって形成されてきた規範——にしたがって活動している。まさに、規範の発端など知るよしもない。この「知るよしもなく」というところに、「ゼロ分のイチ運動」の凄<sup>すこ</sup>みがある。

- (1) 「ゼロ分のイチ」は、岡田憲夫（京都大学防災研究所教授）が考案した言葉である。
- (2) 経済審議会地域部会（一九六六）『日本経済の地域的变化』二、経済審議会。
- (3) 国土庁編（一九八五・一九九三・一九九九）『過疎対策の現状』、丸井工文社。
- (4) 岡田憲夫・杉万俊夫（一九九七）『過疎地域の活性化に関する研究。パースペクティブとその分析アプローチ・コミュニティ計画学へむけて』、『土木学会論文集』五六二号、一五—二五頁。
- (5) 安達生恒（一九七三）『むら』と人間崩壊』、三一書房。

「ゼロ分のイチ運動」とその前史の詳細については、以下の文献を参照されたい。

- (6) 日本・地域と科学の出会い館（編）（一九九七）『ひまわりシステムのまちづくり…進化する社会システム』、はる書房。

- (7) 岡田憲夫・杉万俊夫・平塚伸治・河原利和（二〇〇〇）『地域からの挑戦…鳥取県・智頭町のく

に「おこし」、岩波ブックレット。

- (8) 杉万俊夫(編著)(二〇〇〇)『フィールドワーク人間科学…よみがえるコミュニティ』(第二章)、ミネルヴァ書房。

調査結果の詳細については

- (9) 河原利和・杉万俊夫(二〇〇三)「過疎地域における住民自治システムの創造…鳥取県智頭町「ゼロ分のイチ村おこし運動」に関する住民意識調査」、『実験社会心理学研究』(日本グループ・ダイナミック学会機関誌)、四二巻二号、一〇一—一一九頁。





### 第3章

## 医療…住民主体の地域医療

本章では、「住民主体の地域医療」を軸とした地域活性化の事例を紹介しよう。住民主体の医療は、概念的に、患者重視の医療とは異なる。患者重視の医療を行おうとする主体は、病院経営者であり、医療の現場においては医師、看護師をはじめとする医療スタッフである。そこには、一方に医療というサービスの与え手である病院と医療スタッフ、もう一方にサービスの受け手である患者を対置する構図が自明とされている。そのような構図を自明のものとした上で、患者の権利やニーズを重視する医療サービスの提供が、患者重視の医療というスローガンのもとで目指される。

では、住民主体の医療とは何なのか。おそらく、多くの読者にとって、「住民主体の医療」は、イメージのわきにくい言葉ではなからうか。実際、本章で紹介する活動にとつての最初の難関も、「住民主体の医療」という言葉の意味不明さにあった。住民主体の医療を実現できないものかという夢を共有

した二人の医師、それに筆者の三人は、その夢を住民に何度も訴えたが、なかなか理解してもらえなかった。また、それでは、医師と筆者は、住民主体の医療についてクリアなイメージをもちえていたかという点、必ずしもそうではなかった。

住民が立ち上がり、医療スタッフとともに、地域医療の核となる診療所を設立、運営する——これが、住民主体の医療である。後述するように、本章に登場する二人の医師と筆者は、終戦直後の京都市西陣で、貧しい住民が主体となって診療所を開設し、それに共鳴する医療スタッフとともに医療を手にした歴史を知っていた。また、もはや戦後のような貧しい時代ではない現在においても、医療に住民が主体的に取り組むことによつて、失われつつある地域の絆が蘇り、地域活性化の軸にさえなるのではないかという可能性を信じていた。

### きつかけ

京都新聞（二〇〇一年二月三日）に載った一つの記事が、二人の医師の目にとまった（図3-1）。その記事は、京都市北部にある京都市立小野郷おのごう小学校の五、六年生七人が取り組んだ総合学習「小野郷の明日を創る」について報じていた。六年生が入学したころは三五人だった全校児童数は、一七人に半減した——このままでは学校もなくなってしまう。子どもたちは、学区内の約一五〇戸を一軒一軒訪ね、小野郷の昔と今、そして、将来について話を聞いた。学習発表会では、自らの地域への熱い

### 大好きな小野郷 郷・児童高少、過疎に負けない

地域の再興と誇った取り組みが文化に結びつく

五、六年生の児童ら



【小野郷市報掲載記事】  
小野郷市報に掲載された記事の抜粋。地域の再興と誇った取り組みが文化に結びつくというテーマで、五、六年生の児童らの取り組みについて紹介している。

### 小学生が地域活性化へ発信

「地域活性化」をテーマに、小学生が地域活性化について発信している。地域活性化とは、地域の魅力を高め、人口を呼び戻すことなどを目指す取り組みのこと。

### アンケート、大人に問いかけ

アンケートを通じて、大人に問いかけを行っている。地域活性化について、大人への意識調査や意見征集を行っている。

地域活性化とは、地域の魅力を高め、人口を呼び戻すことなどを目指す取り組みのこと。小学生が地域活性化について発信している。地域活性化とは、地域の魅力を高め、人口を呼び戻すことなどを目指す取り組みのこと。



地域活性化とは、地域の魅力を高め、人口を呼び戻すことなどを目指す取り組みのこと。小学生が地域活性化について発信している。地域活性化とは、地域の魅力を高め、人口を呼び戻すことなどを目指す取り組みのこと。

図3-1 ● 2001年2月23日の京都新聞に載った記事

思い、活性化に向けての提言を発信した——「これで終わりではなく、始まりです」と発表を結んだ。

総合学習の前年には、長年、小野郷の医療に携わってきた医師が亡くなり、無医地区になっていた。京都市街部の病院に行くには、山道を車で三〇分走らねばならない。救急患者はヘリコプターで搬送しなければならぬ。医療サービスが受けられないわけではないが、小野郷という地域、住民の暮らし、患者の家族のことを熟知した医師がいたころのことが忘れられない。「もう一度、お医者さんに来てほしい」と子どもたちはアピールした。

子どもたちの声が、二人の医師をとらえたのは偶然ではない。二人の医師は、直接、間接に一つの運動に連なっていた。また、筆者（杉万）は、その運動の中心メンバーの一人であった医師、早川一光氏と偶然出会い（一九九五年）、運動の軌跡をメッセージ化するとともに、京都府美山町での住民参加による医療づくりにも人間科学の立場から関与していた。<sup>(1)</sup>

## 1 原点としての西陣

その運動の舞台は、終戦直後の京都市西陣だった。貧困のどん底で、医者にかかりたくてもかかれぬ住民が立ち上がり、それに共感する医師たちとスクラムを組んだ。なけなしの金を出し合って、

西陣織の工場の一隅に小さな小さな診療所を設立した（写真3-1）。診療所のベッドや机、往診用のカバンも自転車も住民がもちよった。

その診療所は、住民の出資によって次第に大きくなり、総合病院にまでなった。ある医師は、「自分たちは住民から胸をはって借金した。その代わりに、体をはって何でもやった」と当時を振り返る。病院は、住民代表と医療スタッフが対等な立場に立って運営された。いや、正確に言えば、最高意思決定機関である理事会の構成は、住民側と医療側が八・七であり、住民優位の理念が貫かれていた。

医療スタッフは、徹底的に住民の中に入り込んで医療を展開した。病気になるっても、入院費がない、第一、入院などしたら収入がなくなってしまう。そんな住民の中に入り込み、病気を探し、治療した。医師や看護婦だけではない。事務職員は、医療扶助制度の使い方を指導した。

「自分たちの健康は自分たちで守る」を合い言葉に、病院スタッフと住民が協力、「高血圧教室」、「ガンをなくする会」、「糖尿病患者の会」、「半歩でもの会」（脳卒中患者が半歩でも歩けるようになることを目標とする会）など、多くの患者会、家族会がつくられた。また、往診の保険点数が著しく低かった一九六〇〜七〇年代にあっても、住民の要望に応えて往診が継続された。

往診に行くたびに顔を出していたおばあさんが、最近は顔を見せなくなった。実は、そのおばあさんは、別室に閉じこめられ、壁に糞便を塗りつけていたということもあった。往診の継続によって、医師は、迫りくる高齢化の波にいち早く気づいた。一九七〇年代、全国に約一〇年先駆けて、本格的

な高齢者医療が開始された。

話を西陣から小野郷に戻そう。二人の医師の一人、永原宏道医師は、西陣にある祖父の代からの診療所で医療に携わってきた。西陣の運動に直接加わってはいないが、そのシンパとして運動を見守ってきた。二〇〇〇年に迎えた還暦を区切りに、何かもう一つ、今までとは違うことに挑戦したいと思うようになった。

もう一人の医師、根津幸彦医師は、住民とともに歩んできた（上述の）西陣の病院の精神に共感し、一九九一年、その病院に移ってきた。阪神・淡路大震災（一九九五年）のときには、医療者の立場で救援活動に汗を流した。また、西陣は古くからの伝統ある地域だけに、すでに高齢社会となっていた。おりしも、二〇〇〇年には、公的介護保険制度が開始されることになっていた。介護保険を受動的に受け入れるのではなく、仲間の医療者や住民と問題点を議論していこうと、「公的介護を考える会」を発足させた。昔から西陣の運動に参加してきた住民たち、今や高齢者となった住民たちも参加した。その集まりは、「孤独死をなくそうの会」、「ともに生きる・京都」と名称を変えながら、現在も続いている。

しかし、一九九〇年代を境に、住民が育てた西陣の病院は、急速に「普通の病院」に変貌していった。病院経営合理化の波は大きかった。戦後から住民とスクラムを組んできた医師や事務職員は、居場所を失い、かつては運動の中核にいた住民たちも高齢化し、昔のエネルギーを失った。



---

写真3-1 ●終戦直後、西陣の住民は自分たちの診療所をつくった

根津医師も、その病院を去る決意をした。ちょうど、二〇〇一年に永原医師から、診療所の医師に招かれた。二人が同じ診療所の医師になったころ、小野郷の子どもの声が耳に届いた。

もちろん、戦後の西陣とは時代が違う。今は、少なくとも経済的には、当時とは比べものにならないほど豊かな時代だ。しかし、かつて西陣の人たちが、医師とスクラムを組んでつくった「自分たちの診療所」は、小野郷の人々が求める地域医療を実現する方途になるのではないか。ひるがえれば、戦後の西陣の運動は、貧困をバネに始まった。一方、現在、小野郷の人々は、ひたひたと押し寄せる過疎化の中にある。学校さえ存亡の危機に瀕している。「自分たちの診療所」は、過疎化をバネにした運動——住民主体の地域医療を軸とした地域活性化運動——への突破口になるのではないか。二人の医師と筆者は、そういう夢を描いた。

## 2 住民主体の診療所づくりに向かって

### 小野郷

小野郷は、過疎地域ではあるが、れっきとした京都市北区の一部である（図3-2）。京都市北区の





図3-2 ●小野郷の位置



写真3-2 ●小野郷の冬景色

最もはずれに位置し、北桑田郡京北町（二〇〇五年四月、京都市と合併）との境にある。北山の山中にあり、有名な北山杉の産地でもある（写真3-12）。京都市の中心部から日本海に抜ける国道一六二号線（周山街道、鯖街道）が通っているが、市バスは二〇年以上前に廃止された。車の離合も難しい山道で近道をして、京都市街に入るまで三〇分はかかる。京都市中心部の高校に通うには、バスの定期だけで年二六万円必要だ。

小野郷は過疎化の一途をたどりつつある。一九六〇年に八七五人あった人口は、現在（二〇〇四年）三八五人まで減少した。高齢化率は、すでに三四%に達している。冒頭に述べたように、小野郷小学校の全校児童数も、一九七四年六九人、一九八七年三七人、二〇〇四年現在八人と減少、二〇〇三年度には、とうとう入学者がゼロとなった。このまま放置すれば、あと四年、入学者ゼロの状態が続くことは確実だ。

西日本の中山間地には、広大な山林の所有者を中心とする伝統的な地域運営の構造が根強く残っている。小野郷も例外ではない。林業は、一本の木を育てるのに数十年はかかる息の長い営みだ。また、多くの人手を必要とする。山仕事で生計を立てる多くの人々は、山林所有者との世代を超えた依存関係の中で生きてきた。その依存関係は、地域運営の構造として今なお残っている。

## 「住民の診療所」に向かつて

「自分たちの診療所をつくってみませんか。私たちが、雇われ医師になります」——この提案の中味をめぐって、そして、この提案をだれにどのような持ち出すかについて、二人の医師と筆者はミーティングを重ねた。「診療所は欲しいが、訳のわからない面倒なことには巻き込まれたくない。難しいことは言わずに、一刻も早く、普通に開業してほしい」、「よそ者がずかずか入ってくるものではない。地域には話の通し方がある。まずは、自治会を通してほしい」——すでに、気心の知れた何人の住民から、このような声を聞いていた。

そんなとき、「小野郷の明日を考える会」というグループの存在を知った。四〇歳代後半から五〇歳代、いわゆる団塊の世代を中心とする約一〇人の男性グループだった。彼らは、過疎化、沈滞化の一途をたどる現状に危機感を抱き、打開策を模索し始めていた。しかし、団塊の世代とはいえ、伝統的な地域運営の中にあつては、まだまだ周辺的な存在であり、自治会や一般住民からも認知されない陰の存在だった。

われわれは、「小野郷の明日を考える会」の人たちとミーティングを重ねた。「医療を軸とする地域活性化」——彼らは、徐々に、このコンセプトを理解してくれた。われわれも、「考える会」の人たちから多くを学んだ——小野郷という地域、住民の暮らし、その変化、悩みなど。仕事が終わって夜七

時から始まるミーティングは、翌日の仕事があるにもかかわらず、毎回、一〇時をまわるまで続いた。自治会という正式のルートを通すこと、同時に、「考える会」の人たちと議論を深めること。この、いわば二本立てが必要だとわかった。「考える会」で議論しながら素案をつくる。その素案を自治会に諮る。その反応を、再び、「考える会」に持ち帰り、議論する。これを繰り返すうちに、自治会も、「考える会」も、そして、二人の医師と筆者も、次第に、「住民主体の診療所」のイメージが固まってきた。「今までよくわからなかったけど、先生らは、自分たち小野郷の住民に賭けてはるんやな」——自治会の席上で、こんな発言が飛び出した。他の役員もうなずいた。

自治会とのミーティングで、次の三点が決定した。

1. 「住民主体の診療所」を実現するための準備段階として、永原医師が個人開業の形で、週一日程の診療を開始する。永原医師は、収支を含め診療所の運営状況を、住民につぶさに報告する。住民は、その運営状況を見ながら、果たして経営が成り立つかどうか判断する。同時に、診療所の運営を学び、イメージを固めていく。

2. 永原医師が医療を行う場所として、地域の公民館的な役割を果たしている岩戸落葉神社の氏子会館を住民が提供する。

3. 上記1の診療所に関する判断や学習を行うための専門委員会を、自治会の下部組織として設置する。専門委員会は、診療所設立の暁には、運営の母体となる。専門委員会の委員は、やる気のある

人はだれでも参加できるよう、公募制で募集する。

二〇〇二年一月、いよいよ、広く一般の住民に「住民主体の診療所」を呼びかける段階にきた。二人の医師と筆者が講師となって、講演会を開いた。同時に、「アピール型のアンケート」も実施した。小学校四年生以上の住民一人一人に、「住民主体の診療所」についてわかりやすく説明し、意見を求めるアンケートである。アンケートには、それまでの自治会、「考える会」との議論が凝縮されている。以下に、アンケートの主要な部分を掲げておこう。高齢者が多いことを考え、大きな文字を使って印刷した。

### 小野郷の医療についてのアンケート

今、小野郷で新しい医療が始まろうとしています。

昨年二月二三日、京都新聞に、小野郷小学校の子どもたちの声が掲載されました——「私たちの地域から診療所がなくなってしまうました。お医者さんに来てほしい。」

その声に心動かされた二人の医師、永原宏道先生と根津幸彦先生が、小野郷で医療を開始しようとしていています。両先生は、京都市千本今出川にある永原診療会千本診療所を運営されています。両先生とも、毎日の往診を重視し、患者の生活、暮らしに密着した医療を続けてこられました。

両先生は、小野郷に親しみをもち、小野郷で医療活動を始めようとしています。しかし、自ら開業する（自分の病院を開設、経営する）のではなく、小野郷での医療のあり方について、一つの提案をされています。その提案こそ、「住民主体の医療づくり」、「医療を軸とする地域活性化」です。

もしも、住民が中心になって診療所を開設し、理解ある医師を確保する活動を始めるのであれば、自分たちも一人の医師として、ぜひ、協力させていただきたい。これが、両先生の提案です。

私たちは、小野郷に注目しています。

私どもは、今、小野郷で始まろうとしている「住民主体の医療づくり」、「医療を軸とする地域活性化」に強い関心をもっています。なぜならば、「住民が協力して自力で診療所を開設し、理解ある医師の協力を得て運営する」という試みは、わが国でも数少ない貴重な試みだからです。この試みは、医療を軸として、小野郷という地域を活性化する活動でもあります。

私どもは、ぜひ、この貴重な活動を、自らも参加しながら研究してまいりたいと存じます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

（中略）

今後、住民主体でつくっていく診療所のイメージについて、お尋ねします。

住民が診療所を開設するといっても、初めから多額の医療設備をもった診療所を開設するのは不可能です。しかし、机といすとベッドだけの小さな診療所からスタートすることならば可能です。これであれば、小野郷の住民が設立に参加し、場所を確保すれば十分可能です。

その診療所に、先生方が、週に二、三日滞在し、たとえば、午前中は外来患者の診療を行ない、午後は往診に回ることができます。夜間診療（夜八時までの診療）を行なうこともできます。診療所の手におえない患者は、先生方が信頼する大きな病院に送ります。もちろん、大きな病院に送った後も、緊密な連絡を取り合い、患者の経過を聞いたり、必要な情報を提供したりします。そして、患者が大きな病院から戻ったら、再び、先生方が診療に当たります。

「そんな中途半端な診療所ならば、いらない。最初から大きな病院に行けばよい」という意見もあるでしょう。しかし、どうでしょうか。頻繁に小野郷を訪れ、小野郷の地域や生活、そして、住民一人一人の体を熟知した医師——そんな「地域のホームドクター」が欲しいという気持ちはありませんか。

考えてみれば、仮に再びC先生（注…二〇〇〇年に亡くなった医師）のような開業医が現れたとしても、その開業医が永遠に医療を続けることは不可能です。そうであれば、開業医まかせにするのではなく、「住民主体で診療所をつくり（開設し）、住民に共感する医師にきてもらおう」というのは、一つの有力な方法ではないでしょうか。

現在のところ、住民主体で診療所をつくり、「地域のホームドクター」を確保するという方法をとった事例はほとんどありません。そんな新しい住民主体の医療を、この小野郷の地に創れないものでしょうか。

(中略)

質問9 このような診療所のイメージについて、どう思いますか？(賛同する／不安やわからないこともあるが、基本的には賛成／かなり疑問を感じる／反対)

質問10 このようなイメージの診療所ができたらあなたは受診しますか？(ぜひ受診したい／受診するかもしれない／受診しないと思う)

永原・根津両先生は、当面、小野地区にある氏子会館を提供していただき、医療法人・永原診療会千本診療所の出張所のかたちで、今年度内に、医療活動を開始する予定です。これによって、向こう一年以内に、住民主体の診療所が開設されると期待した上での準備活動をされる予定です。その準備期間には、住民の方々のご協力が必要になると思われます。

質問11 あなたはその準備活動に参加しようと思えますか？どんなに小さな協力でも結構です。(ぜひ参加したい／可能ならば参加したい／参加しない)



さしあたっての氏子会館での診療活動についてお尋ねします。たとえば、出張所での診療活動として、週二回の外来診療（夜間診療も含む）、週一回の往診から開始する、という計画があります。

質問12 あなたは受診しようと思えますか？（ぜひ受診したい／受診するかもしれない／受診しないと思う）

（二〇〇二年一月一九〜二四日、京都大学杉万研究室を実施主体として実施）

アンケートを配布した三五二人のうち三〇〇人（八五％）から回答があつた。多くの住民に読んでもらうという目的は達成できた。やはり、回答者の八割以上が、無医地区となつたことに不便、不安を感じていた。病院に行かずにすまふことが増えたと答えた人も五割を超えていた。

アンケートで提案した「住民主体の診療所」については、五〇％が「賛同」、四二％が「不安やわからないこともあるが、基本的には賛成」というように、九割以上の人から前向きな回答を得た（質問9）。このような診療所ができたときには、五六％が「ぜひ受診したい」、三四％が「受診するかもしれない」と答えた（質問10）。診療所の準備活動に対しては、二八％が「ぜひ参加したい」、四六％が「可能ならば参加したい」と答えた（質問11）。さしあたって開始される診療活動についても、四六％が「ぜひ受診したい」、三八％が「受診するかもしれない」と答え、診療活動に対する強い期待

がうかがえた(質問12)。アンケートに至るまでの一連の動きは、二〇〇三年一月一四日付の京都新聞に報道された。

### とにかく診療所を発足

永原医師の診療開始に向けて準備が始まった。いったいどの程度のニーズがあるのか(患者は何人くらい来るのか)、どの程度の費用と人員が必要になるのか、診療所の運営にはどのような作業が必要なのか——これらは、実際に診療活動を開始してみなければわからない。あくまでも「住民主体の診療所」をつくるための前段階として、ともかく、週一日程度の診療を開始しようということになった。まさに住民との協力の下で準備が進められた。診療の場所として氏子会館が提供された(写真3-3、3-4)。これまで物置きだった部屋を、診察室として使用できるように改装した(口絵3)。費用は住民が負担した。

二〇〇三年二月五日、永原医師が個人開業(永原診療会小野郷診療所)の形で診療を開始した。週一回の診療とはいえ、以前の医師が亡くなって三年ぶりに、小野郷に医療の灯がともった。

設備も人員も最低限に抑えてのスタートだ。診察室には、机、ベッド、心電図計、血圧計だけ。しかも、知人から譲り受けたり、安い値段で買い取ったりして、初期投資をできるだけ小さくした。人員も、永原医師の他には、看護師、看護師補助、運転手兼受付の総勢四人だけである。一般の病院の



写真3-3 ●住民主体の地域医療の第一歩が踏み出された氏子会館



写真3-4 ●氏子会館の集会室は診療所の待合室として利用されている

ように、診療後すぐに医療費を支払ってもらうためには、医療点数を計算するスタッフや計算機が必要になる。そこで、会計については、医療費計算を委託処理し、小野郷の患者には、一カ月分をまとめて請求することにした。また、薬剤についても、在庫負担をなくすために、永原医師が経営する診療所の薬剤を必要な分だけ買い取るという形をとった。

こうして、週一回（水曜夜）の診療が始まった。一回の患者数は、平均一四人。一カ月の収支は、平均五万円強の黒字である。しかし、この収支には医師の給料は含まれていない。最低ラインの金額でも医師に給料を払うならば、赤字になってしまう。

診療活動の開始と同時に、診療所について学習し、将来的には診療所運営の母体となる専門委員会の委員が公募された。公募に先立ち、説明会を行った。アピール型アンケートにも書いた「住民主体の診療所」の理念を繰り返し、診療所経営についてはだれしも素人、皆で一から勉強していこうと訴えた。また、専門委員会はいつでも入ることができ、いつでも抜けることができる「出入り自由」の組織であることも強調した。二六人の住民が専門委員会に参加した。二六人は小野郷住民の約一割に当たる。

二〇〇三年五月一三日、第一回の専門委員会の会合が開催された。四月までの収支についてわかりやすい説明がなされ、質問も活発になされた。七月二日の第二回会合では、専門委員会の正式名称を「小野郷医療専門委員会」とすることが決定されるとともに、その代表となる世話人六名が選出され

た。そのうち、五名は「小野郷の明日を考える会」のメンバーだった。この委員会は、自治会の下部組織であるから、自治会役員は、あえて世話人にはならない方がよいだろうという自治会側の判断もあった。しかし、これまでの経緯をよく知っている者の方がよいという、「考える会」の実績に対する評価もあった。

世話人となった六名は、代表委員会を開催し、今後の方針を話し合った。出入り自由の組織という精神を貫くために、継続的に専門委員を募集していくことになった。具体的には、会報誌を定期的に発行し、専門委員会の活動をPRするとともに、新たな委員を募集していくことになった。また、診療所の利用者を増やすことも必要だ。会報誌とは別に広報誌も作成し、小野郷に隣接する地域に配布しようというアイデアがでた。

九月一日には、会報誌の創刊号が発行された。ついで、広報誌も発行、配布された。これらの広報活動の成果があつて、診療所の利用者は着実に増加している。専門委員会での発言も、会を追うごとに活発になっている。この冬のインフルエンザ予防接種の案内は、専門委員会の広報係が自発的に発行した。二〇〇四年六月には、専門委員会の強い要望により、診療日が火曜と水曜の週二日に増えた。

### 3 医療を軸とする地域活性化

小野郷の「住民主体の診療所」は、まだ始まったばかりだ。現在の診療活動は、あくまでも、本格的な「住民が運営する診療所」を設立するための前段階にすぎない。プロ野球でいえば、まだシーズン開幕前のオープン戦の段階だ。いつ開幕になるのか——それは、筆者にもわからない。医師に最低限の給料は払えるメドが立たねば、診療所の「経営」とは言えないだろう。

しかし、最初はまったく意味不明だった「住民主体の診療所」が住民に理解され始め、その実現に向かつて一歩が踏み出されたことはまちがいない。ひるがえれば、「住民主体の診療所」は、約五〇年昔の西陣の住民には、よく理解されていた。その切実な理解は、自分たちの診療所をつくるための医師とのスクラム、彼らが流した汗、なけなしの金から出し合った出資金として現れていた。

日本社会が貧困を脱し、経済的な豊かさを達成すると並行して、「住民主体の診療所」は意味不明の言葉と化していった。医療機関の形態といえば、個人開業か民間医療機関による設立・経営（民設民営）、行政による設立・経営（公設公営）、行政が設立した診療所を民間医師が運営する形態（公設民営）をもっぱら指すようになった。戦後の西陣住民が築いたような「住民設・住民営」は死語になった。

「医療の社会化は実現されたが、医療の民主化は、未だ実現されていない」——戦後、西陣住民とスクラムを組み、「住民による住民のための住民の医療」をつくった早川一光医師は、このように医療の現状を総括する。医療の社会化とは、医療を、いつでもだれでも受けられるものにする事だ。一方、医療の民主化とは、医療の与え手と受け手の間にある上下関係を対等な関係に変える事だ。経済的な豊かさは、医療保険制度によって医療の社会化を達成した。しかし、医療の社会化が進展する陰で、医療の与え手と受け手の間の上下関係は、もはや自明なものとなりつつある。

住民による診療所の設立・経営は、医療を民主化する一つの方途を示唆している。住民主体の診療所は、従来、もっぱら医療の受け手であった住民が、医療の与え手側の意思決定にも加わることを意味しているからだ。医療の民主化は、地域の体質（の重要な一部）を民主化することもできる。地域の現在と将来を住民が考え、能動的に動く。これは、地域の活性化に他ならない。小野郷の事例は、医療が、地域活性化の一つの軸となりうることを教えてくれる。

#### 4 活動理論による考察

活動理論に基づき、小野郷における住民主体の地域医療について考察してみよう（図3-3）。

三年前に亡くなった開業医が健在だった当時の小野郷における医療活動（図3-3の右下の図）は、第1章の図1-5（七一頁）に示した一般的な構造と同じだった。第1章で述べたとおり、この医療活動の各頂点には、使用価値（患者のための治療）と交換価値（市場経済で貨幣に換算、交換されるサービスとしての医療）の矛盾（第一の矛盾）が潜在している。

この矛盾は、開業医の死亡・廃業、そして、住民には理解できない理想——住民主体の地域医療——を主張する二人の医師（および、二人の医師と行動を共にする筆者）の出現により、ダブルバインドとなって住民の前に顕在化した。二人の医師は、自分たちが診療所を開業、経営する意思のないこと、住民が主体となって診療所を設立、経営するならば、自分たちは「雇われ医師」となって診療に当たることを明言した。住民は、二人の話を何度聞いても、まったく意味不明だった。しかし、とにかくにも、小野郷で医療をしてくれそうな医師が現れたことだけはまちがいない。二人の医師という医療「主体」の出現は、従前の医療活動の「分業」——医療の与え手と受け手の間の明確な分業——と矛盾（第二の矛盾）していた。その矛盾が、「医師はほしい、しかし、医師の言っていることは意味不明。どうすればいいのだ」というダブルバインドとなって顕在化した。

一方、二人の医師（と筆者）も、完全に手詰まり状態だった。いくら言っても、自分たちの理想は住民に通じない。しかし、小野郷の人たちは医療を求めている。医療を提供するだけなら簡単かもしれないが、理想を捨てるわけにはいかない。



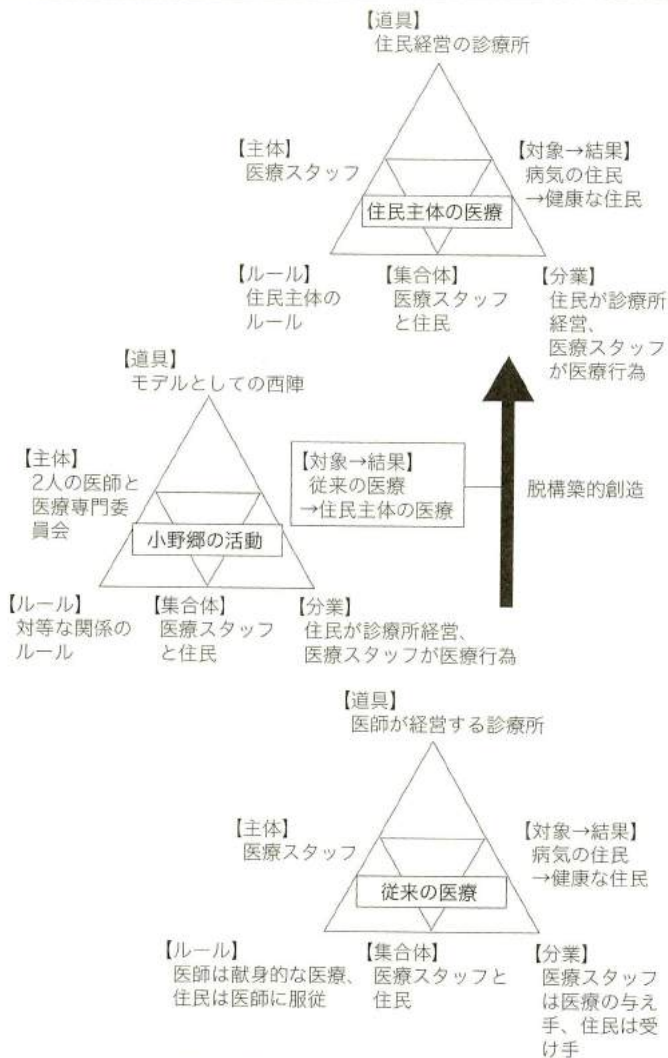


図3-3 ●学習活動としての小野郷の試み

ここに、「小野郷を考える会」との出会い。今、思い返せば、スプリングボードだった(八一頁)。「考える会」のメンバーは、いわゆる団塊の世代だが、世代的にはもつと長老が意思決定を握っている当地では、まだまだ地域の中心メンバーとは言えなかった。しかし、彼らは、数年前から、過疎化していく一方の小野郷に危機感をいだき、何とか打開策はないものかと模索していた。

われわれは、「考える会」のメンバーに、繰り返し訴えた——「全国的に人口が減少し、高齢化していく中で、人口や高齢化率にだけ目を奪われてはいけけない。重要なのは、住民が、受動性を脱し、能動性を身につけることだ。地域で能動性を発揮する分野はたくさんある。まずは、そのいずれか一つを軸として立ち上がろう。住民主体の医療は、言葉をかえれば、医療を軸とする地域活性化だ。」

「考える会」のメンバーは、やっと理想を理解してくれた。二人の医師と「考える会」がスクラムを組んだ。このスクラムで、地域の意思決定を握る中心メンバーを動かしていこう。「考える会」と医師のグループは、とりもなおさず、その後の医療主体——住民代表「小野郷医療専門委員会」と医師の双方からなる主体——のミニチュア版、すなわち、ミクロ・コスモス(八三頁)でもあった。その後、地域の意思決定を握る自治会の賛同も得られ、「小野郷医療専門委員会」が公募され、発足した(図3-3の左図)。

すでに述べたように、小野郷の住民主体の地域医療づくりは、まだ始まったばかりである。とにかく永原医師が診療所を開設し、一年間をめどに暫定的に医療活動を開始した——実際に医療活動を開

始してみなければ、診療所に対するニーズ、診療所の運営に必要な人的・経済的コストもわからないからだ。暫定的な医療が開始されてから、二〇〇五年五月で約二年が経過した。今後、この暫定的な段階から、いつ本格的な住民主体の診療所運営に移行できるのか、私にもわからない。しかし、「一年をめぐりに」という当初のかけ声どおりにいかなかったからといって、それを責めるべきではないだろう。第一、「二年をめぐりに」というかけ声があったからこそ、スタートをきれた。いざ歩き出してみても、その道のりがいかに険しいかが身をもってわかる。住民は雲をつかむような話から現実的な目的を獲得したのだ。場合によっては、住民主体の診療所設立までには、さらに数年の時間がかかるかもしれない。しかし、医療専門委員会を中心メンバーとなった「小野郷の明日を考える会」の人たちが、自らの地域を能動的に変えることに、次第に自信をもちつつあることはまちがいない。この自信を背景に、医療以外の場面で地域活性化の試みを開始する可能性も十分ある。

最後に、本章のテーマ、住民主体の地域医療に立ち戻ろう。小野郷において、「住民主体の地域医療」が、曲がりなりにも住民に理解され、その実現に向けての第一歩が踏み出されたことは事実である。言いかえれば、とにもかくにも、従前の医療活動から住民主体の医療活動（図3-3の右上の図）に転換する「脱構築的活動」（第一章七三頁）が開始されたのだ。小野郷の従前の医療活動は、小野郷に限らず多くの人々がもっている自明の常識——医療の与え手と受け手の間に明確な分業を想定する常識——を前提にしていた。小野郷で開始された脱構築的活動は、新しい地域医療を構想するための「モ

デル」となる可能性を秘めている。

### 第3章●引用文献

- (1) 杉万俊夫(二〇〇〇)「住民による地域医療をめざして」、杉万俊夫(編著)『フィールドワーク人間科学…よみがえるコミュニティ』(第三章)、ミネルヴァ書房。

## 第4章

# 教育…市民グループによる「学校」教育

保守的、閉鎖的な地域体質の打破（第2章）、類例のない住民主体の地域医療（第3章）、未曾有の災害に始まる防災・災害救援活動（第5章）、特殊な「血縁関係」を共有するネットワーク（第6章）など、本書の他の章で紹介する活動に比べると、本章で紹介する市民活動は軽い——だれでも気軽にできるという意味で。もちろん、活動を地道に継続するのに、それなりの苦労が必要なのは言うまでもない。しかし、どんな地域でも、どんな人たちでも、その気になれば取り組める、そんな身近さを感じさせる市民活動だ。これは、本来もつと身近であるはずの教育、その本来の姿を取り戻そうとする市民による教育活動の実例である。

## 1 気軽な活動で教育を身近なものに

大阪府寝屋川市で、ある小さな団体が活動を展開している。市民グループ「てらこや N E Y A G A W A」だ（口絵4）。毎週土曜日に子どもの居場所をつくるという、その活動内容は、とくに珍しいものではない。興味をもった人々が気軽に集まり、楽しみながらつくってきた軽い活動。しかし、それは、現代社会の二つの重みある課題に対するチャレンジとなる可能性を秘めている。

重みある社会的課題の一つ、それは、教育である。今のような教育のあり方、つまり「教育とは、学校で教師が行うもの」という、私たちにとって当たり前の姿は、歴史的に見ると決して必然的なものではない（せいぜい、ここ数十年の特殊な現象にすぎない）。学校というものがつくられる以前、子育ての機能は地域の中にあつた。明治初期に学校が制度化されてからも、学校は教育の一部を行うにすぎず、家庭や地域も、それぞれの役割を果たしていた。こうしたバランスが大きく崩れ、いわば教育が学校に閉じ込められている現状は、学校が直面する不登校やいじめ、学校崩壊などのさまざまな問題と、無縁とはいえないだろう。

ひるがえれば、ひと昔前まで、人々はそれなりに地域の子どもの教育に関わってきた。たとえば、おとなと子どもの「ななめ関係」——親と子、教師と生徒のような「たての関係」でも、友人同士の

ような「よこの関係」でもない、異なる世代間の関わり——は、となり近所にあふれていた。<sup>(1)</sup>よそのおとなが、道で下校途中の子どもに声をかけたり、近所の顔見知りの子どもを注意したりする。今ではほとんど目にする事のない、このような光景も、かつては何ら気負うことなく行われていた気軽な行為だった。こうした行為の積み重ねの中で、子どもたちは、なんとなく地域の中で育てられていた。

かつてのような「ななめ関係」を、再びコミュニティに取り戻す。教師だけでなく、さまざまな人々が、気軽に子どもとの教育に携わる。決まったやり方などなく、何をしてよい。すべての子どもに対して均等である必要もなく、一人一人に合わせて考えていく。そんな教育を作り出す試みが、あつてもよいのではないだろうか。

もう一つの重みある課題は、いかにボランティア社会の層を厚くするかである。次章でも述べるように、阪神・淡路大震災を契機に、ボランティアは先駆者の時代から大衆化の時代に入った。だれでもする。だれがやっても不思議ではない。ボランティアは、そんな活動になった。

しかし、本当の意味でのボランティア社会を実現するには、ボランティア活動の層を、もつともつと厚くしていく必要がある。では、それは、どうすれば可能になるのか。

そのヒントを、企業社会が与えてくれる。企業社会の層を厚くするには、参入と撤退が容易であること、つまり、起業しやすく、廃業もしやすいことが重要となる。実際、そのための政策は着々と進

められている。二〇〇三年二月施行の中小企業挑戦支援法により、従来は、最低でも一〇〇〇〇万円の資本金が必要とされていた株式会社設立が、原理的には一円でも可能になった。ベンチャー企業向けの資本市場も整備されつつある。廃業についても、民事再生法など、再起不能に陥る前に経営をギブアップできる仕組みが整いつつある。このように、参入と撤退が容易であることよって、小さな企業がいくつもつくられ、企業社会の層が厚くなる。その中で競争が生まれ、淘汰が起こるからこそ、長期的に存続する一流の企業が育っていくのである。

ボランティアについても、同じことがいえる。ともすれば、マスコミに登場するような「これぞ、NPO」という団体だけに、視線が集まりがちだ。しかし、そんな一流のNPOも、多くのグループや団体による、無数の試行錯誤がなければ育たない。高邁な使命感のようなものはなくても、軽い気持ちで集まり、とにかく活動を始める。だれでも自由に参加し、途中で抜けることもできる。もし、続けられなくなれば、たとえ撤退することになってもかまわない。そんな「軽さ」こそが、ボランティア社会の層を厚くしていくのではないか。

てらこやNEEYAGAWAの活動——それは、おとなが気軽に子どもと関わる場をつくる、人々が気軽にできるボランティア活動を創出するという、二つの「軽い」試みだ。この二つの軽い試みは、コミュニティの教育機能を取り戻し、本格的なボランティア社会を実現するという、二つの重みある社会的な課題の突破口となるかもしれない——ただし、活動に参加している人々は、決してそんなこ



とを意図してきたわけではない。

それではまず、てらこやNEEYAGAWAのこれまでの経緯について、詳しく述べていくことにしよう。なお、筆者らのグループは、てらこやNEEYAGAWAの立ち上げ期から行動をとるに、以下に紹介する活動に携わりながら、フィールド研究を続けている。

## 2 「てらこやNEEYAGAWA」の経緯

### 立ち上げ

大阪府寝屋川市は、大阪府の北東部に位置する人口二五万人のベッドタウンである。てらこやNEEYAGAWAが活動を開始したのは、二〇〇二年四月。公立の学校における完全週五日制の導入が直接のきっかけだった。

てらこやNEEYAGAWAは、三人の発起人——寝屋川市教育委員会の二人の職員、Sさん、Uさんと、小・中学校のPTA会長や役員を長年務めてきた経験をもつTさん——によって立ち上げられた。そもそもの始まりは、二〇〇一年九月ごろ、職場でSさんがふと口にした、「市役所職員が、

無料で塾でもすればいいんじゃないか」という何気ない一言だった。Sさんの発言を聞いたUさんは、「来年から毎週土曜日に学校が休みになる。市民ボランティアが子どもに勉強を教える塾のようなものがあつたらよいのではないか」と考え、さっそく上司に相談した。上司はすぐにUさんのアイデアに興味をもち、塾ではなく「てらこや」というのはどうだろうと提案した。そして、教育委員会のメンバーであるUさんやSさんが先頭に立つのではなく、あくまで一般市民が中心になるという形の方がよいただろうとアドバイスをした。そこで、代表にと、白羽の矢が立ったのが、Tさんだった。Tさんは、即座に協力の意思を表明し、「てらこや」の実現に汗を流した——「これで少しでも学校が変われば」、Tさんの胸には、そんな希望があつた。

一番の問題は、どこで活動するかだった。SさんやUさんは、学校を、とくに教室を使わせてもらうのはかなり難しいだろうと思い、公民館などを候補として考えていた。しかし、Tさんは、「学校でやりたい」という強い思いをもっていた。Tさんは「学校なら机もあるし、無料だ。子どものために何かをしようというのに、学校を使えないのはおかしい」と主張し、市内のある小学校の校長に直接かけあつた。Tさんの友人で、その小学校のPTA会長を務めていた人の協力もあつて、小学校の図書室の二部屋を使わせてもらえることになった。

二〇〇二年三月、市の広報に、ボランティアを募集する記事が掲載され、高校生の女の子から、企業を退職した六〇代の男性まで、一二名の応募があつた。広報を見て参加したメンバーの一人である

主婦のNさんは、そのころを振り返って、「仕事や家庭でいろいろあって何かしたいと思っていたときに広報を見て、『これなら私でもできるかも』と思い、応募した」と話す。また、広報での募集と平行して、SさんとUさんは、教育委員会の同僚や知り合いの現役教師たちに声をかけてスタッフを集め、TさんはPTAの役員仲間に、子どもを連れて参加するように呼びかけた。筆者は、このころにTさんと出会い、以来スタッフとしてこのグループに関わっている。

三月末から四月の初めにかけて、二度の設立準備委員会が開かれた。しかし、発起人たちの側には非常にあいまいな計画しかなく、決まっていたのは、「毎週土曜日に小学校で実施する」「とりあえず勉強を教えよう」の二つだけだった。そのため、会議では参加者（とくに教師）から、多くの問題点が指摘され、不安の声が上がった。「なぜあえて勉強なのか」と、反対する意見も出た。会議に出席していた、ある小学校の教頭は、「子どものために何かしようというのには大いに協力したいが、ここまでいい加減だと、どう協力していいかわからない」と述べている（のちに彼女はらこやを離れ、自分の学校で伝承あそび活動を立ち上げるようになった）。しかし、「とりあえずやってみよう、やってみてから考えよう」という発起人たちの勢いに他の人たちが押される形で、二〇〇二年四月二〇日に第一回でらこやが実施された。

## 模索の時期

第一回でらこやは、三九人の子どもと二〇人以上のスタッフが集まり、予想以上の大盛況だった。しかし、その後すぐ、さまざまな問題がもち上がった。

最大の問題は、運営体制がなかなか軌道に乗らないことだった。発起人たちは「息の長いボランティア」を目指し、スタッフに長く続けてもらうために、一人一人の負担を軽くする必要がある——理想は「月一回のお手伝い」——と考えていた。しかし、実際にスタートしてみると、集まってくるたきさんの子どもに対応するためには、最低でも一〇人のスタッフが必要であり、毎回の人手の確保にUさんとSさんが奔走しなければならないという状態が続いた。Sさんらは、今いるボランティアのメンバーは来てくれていただけでありがたいという思いをもっていたため、さらなる参加や雑用の分担を強く頼むことができなかった。彼らは、他のスタッフが自分たちから手伝いを申し出てくれることを内心期待していたが、ほぼ毎週来ていたメンバーも、中心になってボランティア・グループを運営することにはあまり積極的ではなかった。「UさんやSさんの大変さはよくわかるが、だからといってどうしたらよいかかわからない」というのが、多くのスタッフの実感だった。ゆくゆくは市民ボランティアに運営を全面的に任せていきたいという、UさんとSさんの当初の思惑は大きく外れてしまった。

その他にも、いくつかの細かい問題が生じた。そもそも見切り発車のような形でスタートさせてしまったため、運営上のいろいろな事柄について、スタッフのあいだできちんとした合意が得られていなかった。その一つが、「百円問題」である。てらこやでは、暫定的に一〇時～一二時までの活動時間のうち、一時間は勉強、一時間は遊びと決めていた（結局、この習慣は現在までなんとなく継続している）。二時間ずっと勉強するというのは子どももの集中力がもたないし、楽しみがないと子どもはやってこないだろうとHさんが主張したためである。勉強の時間に関しては、基本的には子どもたちが各自で宿題など自分のやりたいものをもってくるということになっていたが、もってこない子どものために、算数の教科書を切り貼りしてプリントを用意することにした。しかし、当初てらこやにはまったく資金がなく、コピーなどにかかる費用をどうするかが問題となった。このことは準備委員会の段階から議論され、参加する子どもから小額のお金を集めるという案が出ていたのだが、スタッフのあいだで意見が割れ、いったん保留となっていた。結局、いつまでも発起人たちからの持ち出しでまかなうことはできないので、子どもに一回百円をもってきてもらうことになった。しかし、忘れてたりもってこなかったりする子どももいて、一部のスタッフから「果たしてそれでよいのだろうか」という疑問の声があがった。

毎回のスタッフを確保するための電話連絡や教材作成など、いっさいがSさんとHさんの肩にのしかかり、スタートから三、四回の実施を経た段階で、二人の負担はすでに限界に達していた。土曜

日の活動の後で何度か話し合いの場がもたれたが、「二人に代わり、自分が中心になってやろう」と自ら言い出す人はなく、話し合いはいつも堂々めぐりに終わった。このままでは続けられないという危機感から、五月三〇日にスタッフ全体の会議が開かれることになった。

## スタッフ総会

スタッフ総会には、二〇人近くが参加した。スタッフ総会の主な議題は、UさんとSさんの負担を、何とか他のメンバーに分担してもらえないかということだった。二人からは、きちんとした運営体制をつくらうという提案もあったが、実行は困難に思われた。よい解決策がなく、みんなが「やっばりどうしようもないのか……」とあきらめかけたとき、Sさんが「せめてスタッフへの連絡係を引き受けてもらえないだろうか」と二人の主婦に半ば強引に頼みこんだ。二人は、戸惑いながらも、最後には承諾した。

このことをきっかけに会議のムードはがらりと変わり、それ以外のテーマについても積極的に意見が交わされるようになった。たとえば、教材づくりが自転車操業の状態になっているという問題については、スタッフ全員が集まる機会を設けて、ある程度のストックをつくっておいてはどうかという意見が出され、みんなが同意した。他にも、前述の「百円問題」、子どもが他の教室に無断で入り込むこと、教材の保管の問題、スタッフや子ども的人数が減少していることなど、さまざまなことがら

について話し合った。どれも最終的な結論は出なかったものの、ふだんは当日の手伝いだけで、運営についてほとんど発言のなかった多くのメンバーから意見を聞けたということは、大きな前進のよう  
に思われた。

### 不安定ながらも継続

スタッフ総会以降は、明るい兆しも見え、活動は何とか継続した。たとえば、かなり頻繁に参加していたスタッフの一人（前述のNさん）から、遊びの時間に折り紙や紙芝居をしてはどうかという提案が出された。Nさんは、私設の幼稚園で保育士の仕事をしており、その経験を生かして、おとも子どもも楽しめるような、簡単な工作の材料をいつも用意してきてくれた。また、Tさんの友人の協力を得て、「アウトドアてらこや」と題して、燻製づくり（二〇〇二年六月）やバームクーヘンづくり（一〇月）が行われ、たくさんの子どもたちも参加した。他にも、救急救命法（七月）、クリスマス会（一二月）などの特別企画が催された。とくにバームクーヘンづくりの際には、五〇名近い子どもが集まり、てらこや始まって以来の新記録となった。

また、活動場所の小学校から、教材などの置き場として空き教室が提供されたため、UさんやSさんが荷物をいったん持って帰り、次回運んで来るという手間が不要になった。二〇〇二年一〇月には、寝屋川市の市民活動センター発足にもなって、センターにボランティア・グループとして登録

を行い、ロッカーや印刷機などの設備を使用できるようになった。ボランティアに対する市の補助金などがあると、積極的に申請して教材の印刷代などの活動資金にした。

ただし、依然として、UさんとSさんが中心となって運営せざるをえない状態は続いていた。また、上記のようなイベントのないふだんの土曜日については、参加する子どもやスタッフの数は次第に減少し、毎回来るメンバーはほとんど固定していった。それ以外にも、さまざまな問題が生じた。たとえば、二〇〇二年一〇月には、小学校で子どもの自転車が一〇台以上パンクさせられるという騒ぎが起った。てらこやの子どもの仕業ではないということにはすぐに明らかになったが、学校からスタッフの管理のまずさを指摘された。二〇〇三年一月には、子どもがサッカーをしていて、学校の窓ガラスを割ってしまうという一件があつた。Uさんが調べたところ、てらこやが加入していたボランティア保険は、物品には適用されないことがわかり、どうして弁償するかが問題になった。「子どもたちから毎回百円ずつ集めてきたお金で、てらこやとして弁償しよう」という意見もあれば、「スタッフでお金を出し合えばいいのではないか」という意見もあつた。結局、ボールを蹴った子どもの保護者から全額を負担するという申し出があつたため、この問題は一応の決着を見た。しかし、こうした問題が起きるたびに、小学校との関係がぎくしゃくしていくように感じられた。



## メンバーの一新と安定化

二〇〇三年一月ごろから、Sさんが教育委員会の仕事を通して知り合った大学生にてらこやへの参加を呼びかけ、何人かがスタッフの仲間入りをした。また、同じころ、ある学生スタッフがSさんの依頼を受けてメーリングリストを立ち上げ、若者を中心とする多くのメンバーが加入した。その結果、「来週てらこやあります」のような活動予定の連絡や、スタッフへの参加の呼びかけ、それに対する返信が容易になり、これまで二人の主婦が行っていたスタッフの人数調整や電話連絡が不要となった。また、用事などで来られなかったメンバーに対して、その日の活動内容や連絡事項を知らせることも可能になった。

このころになると、初めのうちはよく参加してくれていたTさんや、彼のPTA仲間である現役のお父さんたちはほとんど顔を見せなくなり、新しく入った若者メンバーがスタッフの中心になっていった。

二〇〇三年三月には、Sさんが「定例スタッフ会議」を開こうと提案し、月に二回、第一・第三水曜日の夜に、市民活動センターの一室を借りて会議を行うことになった。土曜日は運営だけで手一杯で、打ち合わせなどがあまりできなかつたため、そうした時間を確保することが目的だった。土曜日はほとんど来られない人も、せめて会議だけでも参加してもらおうことによって、てらこやとのつなが

りを維持してほしいという期待もあった。また、二時間の会議のうち、一時間程度を教材の印刷にあてることで、数名のスタッフで分担して教材づくりを行えるようになった。しかし、月二回とはいえ平日の夜に時間をつくるのが難しい人が多く、会議の参加者の数は次第に減ってきている。

### 再スタートから現在まで

二〇〇三年六月、これまで活動場所にしてきた小学校が、校舎の建て替えのため年度内に使用できなくなることがわかり、新たな活動場所を早急に探す必要が生じた。Sさんたちが、近くにある府立の高校に頼むなど、いくつかの案を検討していたところ、ある中学校の校長から、てらこや NEYAGAWA に、中学校が二期期から始めようとしている「サタデースクール」の一部門になっ  
てはどうかという話をもちかけられた。Sさんは、ある日の定例スタッフ会議で、校長からの提案について話し、自分としてはその話に乗ってみようと考えていると言った。Sさんは、他のスタッフに  
対して、「僕たちはどこに行ってもできる。小学校は、僕たちをうまく利用しようという気がなかった。  
だから、いつでも『身売り』する」と語った。

夏休み明けの二〇〇三年九月より、中学校での活動「新生・てらこや NEYAGAWA」がスタートした。子どもの募集にあたっては、中学校とその中学校の校区にある小学校二校で、ピラを配布させてもらった。てらこやに対して、「迷惑を掛けられない限りは、無関心」という態度をとっていた

小学校とは対照的に、中学校からは全面的な協力が得られた。てらこやのためにロッカーが確保され、ピラや教材などの印刷はすべて、中学校の設備を使って行えるようになった。その結果、教材づくりも、土曜日の活動時間内にすませることができるようになった。

最近、てらこやに来る子どもの数は、およそ二〇人前後で落ちついてきた。しかし、「パン焼きてらこや」などの特別な企画がある日には、予想以上の人数の子どもが詰めかけ、スタッフがあわてることもある。スタッフの確保については、ある程度メンバーが定着したため、人手が足りなくて困るという事態はまだ起こっていない。

今でも、基本的にUさんとSさんが運営の中心になっていることには変わりないが、変化も生じつつある。他のスタッフたちも、何度か来るうちに、積極的に意見を出したり、手伝いを申し出たりするようになった。最近、UさんとSさんは、「あとは中学校から預かっているカギだけ。このカギさえだれかに任せられたら！（自分たちの役目は終わる）」と本気とも冗談ともつかない口調で言うことがある。

## てらこやと保護者

SさんとUさんは、子どもの保護者にも一緒に参加してもらいたい、そして、自分の子以外の子どもたちと関わってもらいたいと、ずっと主張してきた。しかし、実際には、保護者はてらこやを、

無償の学童保育のようなものと考えているかのようだった。とくに、一年目の中ごろから中学校に場所を移す直前にかけては、親は子どもを預けっぱなしで、まったく関知せずという状況になっていた。このように、保護者の顔はほとんど見えなかったが、スタッフが行事の連絡のために子どもの家に電話をかけたときの反応などから、どうやら多くの保護者はてらこやの活動を評価し、感謝しているようだということが何となくわかってきた。Sさんは、電話での保護者の応対について、「どのおうちも『てらこやNEYAGAWAです』と話し始めると『あ、お世話になってます』と言ってもらえるのが不思議な気分です」とある日のニュースレターに書いている。また、ある保護者はスタッフの一人に、「多くの家庭がてらこやのような活動に期待している。ただ、保護者の中には、てらこやで何をしているのがよくわからず、事故の対応などの心配があつて参加を迷っている人がたくさんいる。しかし、知人から勧められて実際に来てみたら、みんなとても楽しそうなので、できるだけ参加したい」と述べた。別の保護者からは、「子どもが家に帰って今日はあれをした、これをしたというれしそうに話すので感謝している」という話もあつた。とはいえ、このように保護者の声がスタッフの耳に届くのは、非常にまれなことだった。

活動場所を中学校に移したことによつて、小学生、とくに低学年の子どもの保護者が、送り迎えのためにやってくるようになった。そういうとき、Sさんはすかさず保護者をつかまえて、「スタッフのメーリングリストに登録してもいいですか?」「お母さんも、よかつたら一度スタッフとして参加

してみてください」と頼んでいる。保護者自身の参加はまだほとんどないが、少なくとも、一部の保護者の顔は見えるようになってきた。保護者から、「てらこやさんのおかげで安心して仕事に打ち込める一年間を過ごすことができました」というお礼のメールが届いたこともある。

保護者にも来てもらうこと。これが、現在、てらこやNEYAGAWAの最も大きな課題の一つである。

### 3 軽い活動と重みある課題

初めに述べたように、てらこやNEYAGAWAの二つの「軽い」試み——おとなが子どもと気軽に関わる場をつくる、だれもが気軽にできるボランティア活動を創出する——には、二つの「重みある」課題——コミュニティによる教育の復活、層の厚いボランティア社会の実現——に対するヒントが秘められている。それはどういふことだろうか。以下で見えていくことにしよう。

#### おとなと子どもの気軽な関わり——コミュニティによる教育を取り戻す

てらこやNEYAGAWAでは、子どもとおとなの間に、対等で自由な関係がある（写真4-1）。

子どもたちは、よく特定のおとなを気に入って、甘えたり、いたずらしたりする。一緒に遊んでくれる大学生になつて、「来週も来る？」と何度も尋ね、しつかり約束を取りつける子もいれば、お気に入り Stafford の姿が見えないと、他のスタッフに「今日はあの人来ないの？ 携帯で呼んでよ」と頼む子もいる。

子どもたちは、スタッフのおとなを、教師や親などふだん接するおとなと区別し、彼らなりにうまく接し方を変えているようだ。あるとき、Sさんが態度の悪かった一人の子どもをつかまえて、「前は、学校でもそんなふうなんか」と問いただすと、その子は「そんなわけないやん」と答えた。中には、おとなの言うことを、まったく言つてよいほど聞かない子どももいる。彼らは、おとなに對してえらそうな口をきくことを楽しんでいいのかもわからない。

今、子どもたちがこんなふうに接することができるとおとなは少ないのではないか。ただし、こうした自由な関係は、おとなにとつて楽しいと同時に難しいものでもある。スタッフは、子どもにも勉強させたり言うことを聞かせたりするのにひどく苦勞することがある。子どもたちは、てらこやが塾や学校とは違ふということを、ちゃんとわかっている。勉強の時間にもかかわらず、「いやや、勉強なんかせえへん。遊びたい！」と子どもが言い張つたとき、スタッフは「それでもやれ」と主張する根拠がなくて困つてしまう。

どうするかは、人によつてさまざまである。「いやでもやるの！」と子どもにも有無を言わせないス



写真4-1 ●てらこやには、ふだんの学校では見られない子どもたちの表情がある

スタッフもいれば（主婦に多い）、「じゃあ、ここまでしたら遊んでもいいから」と譲歩するスタッフもいる（若者に多い）。特徴的なのはSさんで、「おっちゃんはないなあ、趣味でてらこやをやってるんや。いややったら帰ってもいいねんぞ！」と反撃している。このように、子どもに対して多様な関わり方ができるのも、親でも教師でもない他人——「ななめ関係」——ならではであろう。

てらこやでは、おとなが子どもにじっくり関わる事ができる。子どもたちは、口では「（てらこやは）おもしろくないわ」などと憎まれ口を言いながらも、おとなと一緒に外で走りまわったり、ゲームをしたり、とてもうれしそうである。一輪車の練習をおとなに見ているようにせがみ、褒めてもらって喜ぶ子どももいる。

勉強の場面でも同じことがいえる。以前、ふだんから落ち着きのない小学三年生の男の子がいた。彼は、勉強に集中できず、すぐに逃げ出して遊びに行こうとするだけでなく、他の子どもも邪魔をしてスタッフの手を焼かせていた。あるとき、その子が「6＋9」の計算ができないことがわかり、現役教師であるスタッフが、ずつとつきつきりで繰り上がりのある足し算を教えた。男の子は、わかるようになって少しは興味がわいてきたのか、その日は比較的落ち着いて勉強に取り組んでいた。この子どもに限らず、子どもたちが問題を解いている様子を見てみると、意外なところでつまづいていることがわかる。そういうとき、スタッフは、何とか理解してもらおうと、他のスタッフの応援も受けながら奮闘している。



このように子どもとじっくり関わること、それは、彼らがふだん接している保護者や教師にとって、たとえやりたくても、なかなか難しいことなのだろう。保護者は、仕事に家事に、日々忙しく、教師は多くの子どもを相手にしなければならぬ。それに対して、てらこやでは、スタッフ一人に対する子どもの人数は、多くて三人くらいである。だからこそ、勉強でも遊びでも、一人一人の子どもに、丁寧につきあうことができる。

ごくまれだが、不登校の子どもがてらこやに来ることもある。ある日、お母さんに連れられて参加した、中学三年生の不登校の生徒は、初めはまったく他人とコミュニケーションをとろうとしなかった。しかし、ある大学生のスタッフが、数学の問題を教えながら関わっていると、次第にお母さんを介してスタッフの言葉に反応し始め、最後には笑顔も見られた。その子は結局一日しか来なかったが、久しぶりに外出できたということで、お母さんが非常に喜んでた。また、しばらく友達と一緒に来て受験勉強をしていた中学生の女の子が、実は不登校生だったと後になってわかったこともあった。このように、学校に行けない子どもたちの居場所として、てらこやがもつと活用されるようになればという期待を、スタッフたちはもっている。

みんなでスポーツやゲームなどをしていると、ルールを守れずわがままばかり言って、楽しく遊べない子どもがいることに、スタッフはしばしば驚くことがある。クリスマス会するとき、子ども全員で「フルーツ・バスケット」をすることになった。人数分マイナス一個の椅子で輪をつくり、オニは中

央に立つて、他の人は椅子に座る。オニが言うこと（たとえば「帽子を被っている人！」）にあてはまる人はいつせいに席を移り、座れなかった人が次のオニになるというルールである。ところが、ある男の子は、輪の中に座っていながらゲームには参加しようとせず、周囲にいるおとなに無関係なことを話しかけて、進行の邪魔をした。若者スタッフの一人が、「そこに座っているんやったら、きちんとゲームに参加しいや」と注意するが、その子はいやだと言ってきかない。スタッフはついに、「参加しないなら輪から出る」と真剣に怒った。

こうしたことがあるたびに、スタッフの間で、子どもたちはなぜルールを守れないのだろうかと話し合った。てらこやでの遊びを通じて、そうした子どもたちに、ルールを守ってみんなで楽しく遊ぶことを教えていけたらと考えているスタッフもいる。

多くの子どもたちは、何週も続けて顔を見せる。中には、毎回のようによくやってくる子どももいる。「もし、てらこやがなかったら、この子たちは土曜日にいったい何をして過ごしていたんやろう？」とスタッフが心配になるほどである。子どもたちは、初めは、保護者に言われて来たり、連れてこられたりする。とはいえ、他に行くところがまったくないというわけではないだろう。てらこやでは、休日なのになぜか勉強させられるし、見知らぬ他人にひどく叱られることもある。それでも、子どもたちは、ときには「なんで勉強しないとあかんねん」と文句を言いながら、てらこやの「常連さん」になっ

ていくのである。彼らにとって、てらこやは、なくてはならない存在になりつつあるのだろうか。



写真4-2 ●スタッフ（ボランティア）のミーティングで、手作りの教育が模索される

年齢も考え方も多様なおとなが、さまざまな形で子どもに関わる。それが、コミュニケーションによる教育ということなのではないか。親や教師にしかできないことも、もちろんたくさんある。しかし、親や教師ではないよそのおとなだからこそ、できることもある。子どもとまるで友達や年の離れた兄弟のように接する。子どもたちにとつて、そうした経験は、ふだんあまりすることのない、新鮮で楽しいものだろう。ときには、子どもを思いきり叱る。子どもは、いろんな世代のおとなや異なる年齢の子どもと接する中で、がまんすることを身につけていくかもしれない。一人一人の子どもに対して、ゆとりをもつて丁寧に関わる。決まったカリキュラムや教材はないから、それぞれの子どものペースに合わせて考えていく（写真4-2）。どこかでつまずいて勉強嫌いになつている子どもも、ちょっとわかるようになれば興味をもてるかもしれない。不登校の子どもでも、行くも行かないも自由であり、何をしていてもよいという場なら、ちょっとのぞいてみようかなと思えるのではないか。一つ一つを取ってみれば、ごくありふれた平凡なことである。しかし、こうした小さな関わりの積み重ねこそが、重要な意味をもつのではないだろうか。

### 気軽なボランティア活動——ボランティア社会の層を厚くする

てらこやNEEYAGAWAにボランティアとして参加するのは、実に簡単である。一度来て連絡先を紙に書けば、それでスタッフの一員ということになってしまう。来てみて楽しくなかった、あるいは

は、自分が思っていたものとは違ったという人は、来なくなっても仕方ない。「来る者はだれでも大歓迎、去る者追わず」がてらこやのモットーである。

スタッフの参加については、「月一回のお手伝い」が基本とされている（もちろん、来たい人は毎週来ておかまわない）。SさんとUさんは、立ち上げのころから「できるだけスタッフ一人一人の負担を軽くしたい」と、一貫して言い続けてきた。このように、参加するのも休むのも自由という気軽な雰囲気があるからこそ、逆に、続けてこられたというスタッフも少なくない。

しかしながら、そのために常にスタッフの確保が悩みの種となっていたのも事実だ。「一カ月に一回」という目標には、意外な落とし穴があった。何週間もあいてしまうと、なんとなく距離ができてしまい、次に来にくくなるのである。結局、スタッフは毎回のように来るか、まったく来ないかのどちらかに分かれてしまった。Sさんは、「スタッフとして登録している人全員に、毎回ニュースレターを送るとか、つなぎとめる努力をしていたらよかったのかなあ」と言うが、それは負担が大きく、とても無理なことだった。

この問題は、メーリングリストによって少しは解消した。スタッフの一人が、「長い間休むと、様子が変わらず来にくいので、毎回来た人が、だれでもいいから、その日にしたことなどをメーリングリストに報告してほしい」と提案したのである。メーリングリストによって、活動そのものには参加できないスタッフも、てらこやとのつながりを保てるようになった。

てらこやに参加したスタッフはみな、「楽しかった」と口をそろえて言う。子どもたちが懐いてくると、やはりうれしい。親しくなった子どもに「また来る？」と尋ねられると、じゃあ次も来ようかなという気持ちになる。子どもたちと長い間つきあっていると、スタッフもまた、彼らに対して格別の親しみを感じるようになる。ずっと来ていた子どもが来なくなると、「あの子は最近来ないけど、どうしてるんやろう？　しばらく会わへんと、さみしいなあ」と話すこともある。

多くのスタッフは、子どもに何かをしてあげたいと思って、てらこやに参加する。したいこと、できることは人によってさまざまである。ある年配の男性は、子どもの学力の問題に強い関心をもっていて、勉強を教えることにはとても熱心だが、遊びの時間になると、「それじゃ、お先に」と言って帰ってしまう。逆に、「勉強を教えるのは苦手なので、他の人に任せます」と言いながら、得意な工作や折り紙を、子どもとスタッフに教えてくれる主婦もいる。子どもと運動場で思いきり走り回るのが楽しいという学生もいる。

このように、それぞれの思いをもってやってくるスタッフたちは、いつのまにか、むしろ自分たちの方が、何かをしてもらっていると感じるようになる。「とくに何をしてあげているわけでもない」というのが、多くのスタッフの正直な感想である。帰り際に「ありがとう」と言ってくれる子どももいるが、「おもしろくない」と言われることもある。しかし、それでも楽しいと感じるからこそ、スタッフは続けていくのだろう。おとな自身が楽しめることが重要なのだ。

前節で述べた、てらこややNEEYAGAWAの経緯にも、その「軽さ」が現れている。てらこやは、Sさんのほんの思いつきから生まれた。そして、ほとんど何も決まっていなくてもかかわらず、「やってみてから考えよう」と「とりあえず」スタートを切ってしまった。活動を開始してからも、運営はなかなか安定せず、常に行き当たりばったりだった。さまざまな問題にぶつかり、そのたびに、みんなで知恵を出し合って、試行錯誤しながらやってきた。いろんな人たちが参加して、さまざまな楽しい企画が可能となった反面、途中で離れていってしまった人も多かった。

このような「軽い」活動は、UさんとSさんという、二人のリーダーが果たしてきた「重みある」役割なしには、ここまで続いてこなかっただろう。Uさんは、ほぼ毎回休むことなく参加し、実質的にてらこやの活動のほぼすべてを取り仕切ってきた。Sさんは、いつもユニークなアイデアを出したり、どこからともなく新しいスタッフを集めてきたりすることによって、ともすれば停滞しそうになる活動に刺激を与えてきた。しかし、二人もまた、「なんと少しでも続けなければ」という使命感に燃えていたわけではなく、自分たちが楽しんで参加していたのである。

てらこややNEEYAGAWAの活動は、ふわーと立ち上がり、幾度となく危機にぶつかりながら、気がつけば現在まで続いてきた。「二人一人の負担はできるだけ軽く」「自分ができることを、無理のない範囲で手伝ってくれればいい」という方針によって、スタッフたちは、それほど負担に感じることもなく、軽い気持ちでボランティア活動が続けることができた。

こんな「気軽な」ボランティアであれば、「私(たち)にもできるかもしれない」と考える人々が現れても不思議ではない。そうして生まれる活動の中には、当然、途中で消えてしまうものもあるだろう。しかし、さまざまなグループが現れては消えていく、その繰り返しによって、ボランティア社会の層は着実に厚くなる。そして、それは本当の意味でのボランティア社会の実現へとつながるはずだ。

## 4 活動理論による考察

第1章で、活動の構造に含まれる四種類の矛盾について説明した(七六頁)。第一の矛盾は、活動の構造の各頂点に潜在する矛盾、第二の矛盾は頂点間に顕在化する矛盾、第三の矛盾は、同じ活動カテゴリー(たとえば、教育活動)の中で、伝統的な支配的活動と新しい周辺の活動の間に生じる矛盾、第四の矛盾は、異なるカテゴリーに属する活動の間に生じる矛盾であった。

これら四種類の矛盾のうち、第一と第二の矛盾、さらには第三の矛盾の可能性は、本章で紹介した「市民による学校での教育活動」の中に指摘することができる。第1章で述べたように、学校教育活動の各頂点にも、使用価値と交換価値の矛盾(第一の矛盾)が存在している。学校教育は、子ども一



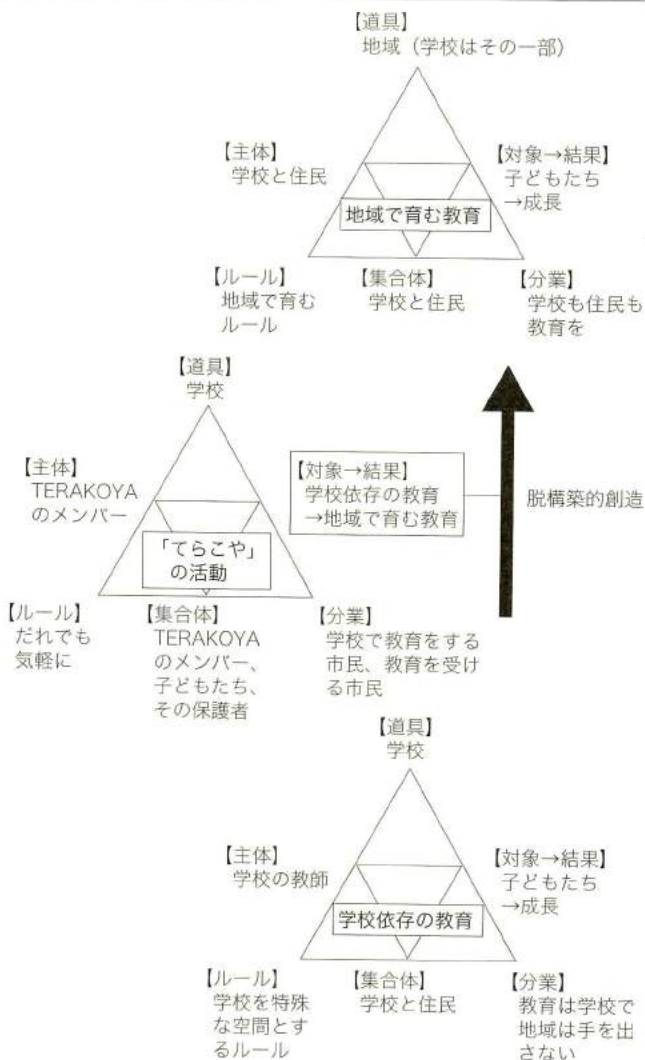


図4-1 ●学習活動としての「てらこや」の可能性

人一人の成長を促すという使用価値をもつと同時に、社会に必要な人材を再生産するという交換価値をももっている。教師という「主体」にとつて、生徒は、一人一人の個性を考えながら、その成長と向き合う「対象」であるとともに、標準的なカリキュラムを当てはめる「対象」でもある。

二〇〇二年四月から小中学校も週休二日制となった。土曜の学校には、教育の「主体」がなくなつた。そこに、自分たちで手づくりの教育をしたいという市民が、「主体」として登場した。何をやるてもよい。しかし、いったい何から始めたらよいのか。標準的なカリキュラムという枠——交換価値の再生産という枠——から自由になったとき、教育の使用価値と交換価値の間にある矛盾が、あまりにも多様な選択肢として顕在化した。市民グループという新しい「主体」にとつて、子どもたちは、単に教える「対象」ではなく、何を一緒にすべきかを考えさせてくれる「対象」でもあった。「とりあえずやってみよう、やってみてから考えよう」——このスタートの切り方には、通常の学校教育活動には見られない主体と対象の関係が反映されている。

この事例の特徴は、市民グループが学校という場所にこだわったことだ。公民館やその他の公共施設を借りることもできたはずだ。しかし、学校にこだわった。現在も、小学校から中学校へと場所こそ変わったが、やはり学校が使用されている。月曜から金曜まで、通常の教育の主体が使用している学校という「道具」を、市民グループも使う。ここに、第二の矛盾が顕在化する。

学校という通常の「道具」は、通常の「分業」、通常の「ルール」と一体化している。学校の扉は、

その内部の者と外部の者を分かť分業の壁でもある。社会的人材の再生産は、もつぱら塀の内部で働く者（教師）によつて担われる（と期待されている）。また、学校の塀は、学校をめぐる（地域社会の）ルールをも象徴している。塀の中、とくに校舎の中には、たとえ生徒の保護者であろうとも、運動会、文化祭、授業参観などの場合を除けば、それほど気軽に入つていくことはできない。塀の中を特別の空間とするルールがある。

学校という通常の「道具」を使用することによつて、新しい「主体」、「対象」と、通常の「分業」、「ルール」は同じ活動構造の頂点となり、両者の間の矛盾が顕在化する（第二の矛盾）。その矛盾は、彼らが克服しようとしている課題となつて顕在化している。「だれでも気軽に参加できるように」という努力は、教師とそれ以外という既存の分業体制と、学校を特別の空間とする既存のルールに風穴を開ける試みである。もし、この試みが拡大、深化するならば、伝統的・支配的な学校教育活動と新しい周辺の学校教育活動の間の矛盾（第三の矛盾）の顕在化につながるかもしれない。そこには、学校を一部とする地域の中で子どもを育む、新しい教育活動が生まれる可能性が秘められている（図4-1）。

#### 第4章●引用文献

---

(1) 笠原 嘉 (一九七七) 『青年期』、中央公論社。

## 防災…災害に強いコミュニティをつくる

## 1 災害NPO

六四〇〇人以上の死者を出した未曾有の災害、阪神・淡路大震災。その悲惨な出来事にあつて、唯一の光明は、のべ一三〇万人とも言われる救援ボランティアの出現だった。一九八〇年代から、ボランティア（活動）は、福祉、地域づくり、国際協力を三本の柱に、徐々に増えつつあった。図5-1の「ボランティア」という言葉を含む新聞記事数の変化を見ても、一九八〇年代から、記事数が漸増していることがわかる。<sup>(1)</sup>

ボランティア（活動）は、一九九五年の阪神・淡路大震災を機に、「先駆者の時代」から「大衆化

の時代」に入った。もはや、ボランテニア活動は、一部の先駆的人々のものではなくなった。だれでもできる。だれがやっても特別のことではない。ボランテニア活動は大衆化した。震災直後にマスコミで踊った「ボランテニア元年」という言葉は、大衆化元年という意味に解されねばならない。

阪神・淡路大震災は、「ボランテニア」と「災害」という二つの言葉を結びつけた。それまでのボランテニア活動は、上に述べた三本柱がほとんどだった。また、災害や防災について書かれた社会学の文献にも、ボランテニアという言葉は登場しなかった。阪神・淡路大震災を機に、日本社会は、「災害ボランテニア」という新しい言葉（概念）を手にしたのだ——この現象も、新聞記事件数の変化（図5-2）に現れている。<sup>(1)</sup>

阪神・淡路大震災の被災地に駆けつけ、救援・復興活動を展開したボランテニアグループ、団体の内訳を調べると、既存の団体を母体としたもの、ないし、既存の団体から派生したものが約三分の二を占め、震災を機に新たに形成されたグループ・団体が約三分の一を占めていた。また、被災地の内都・周辺で生まれたグループや団体と、被災地の外から駆けつけたグループや団体が、ほぼ同数いた。

これらのグループや団体の一部は、震災後も、防災や災害救援に特化した活動を展開しつつある。神戸、阪神間の被災地に拠点を据え、震災の教訓を生かした防災活動に取り組む団体、震災の記憶を風化させじと震災体験の「語り部活動」に取り組む団体もある。また、全国各地で、自らの地域の防災活動を展開しつつ、いざ災害が発生すれば、被災地に駆けつける団体も現れた。災害に特化した団

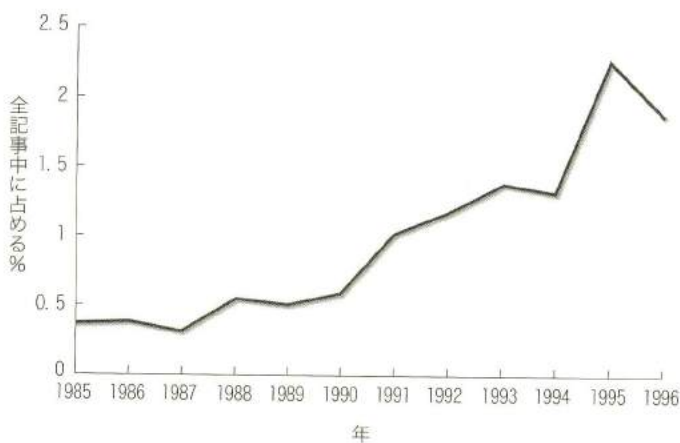


図5-1 ● 「ボランティア」という言葉を含む記事が全記事中に占める割合  
(朝日新聞の場合)

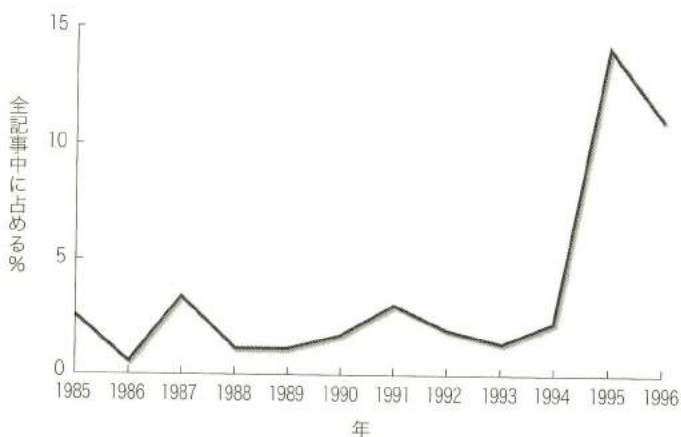


図5-2 ● 「ボランティア」を含む記事数に占める「災害」を含む記事数の割合  
(朝日新聞の場合)

体は、全国で、現在、約三〇団体にのぼる。

本章では、名古屋を拠点に防災活動を展開する災害NPO「レスキューストックヤード」を取りあげる。この団体も、阪神・淡路大震災のときに救援活動に携わった人々が中心になって設立された。名古屋を含む東海・東南海地域は、近い将来大規模地震が発生すると予測され、地震災害対策強化地域に指定されている。

災害NPOについて考える上で、ポイントが二つある。第一は、災害という非日常性に、いかにして立ち向かうかである。「災害は忘れた頃にやってくる」という警句がある。近い将来の大地震が予測されている東海・東南海地域でさえ、その「近い将来」は明日なのかもしれないし、あるいは、自分はこの世にいない百年後なのかもしれない。ましてやふつうの地域では、災害は、まさに、忘れたいところ、思いもよらないときにしか発生しない。つまり、災害の特徴は、その極度なまでの非日常性にある。

極度に非日常的な出来事に備えるのは難しい。毎日の生活は、「日常的」な活動で埋め尽くされている。自分の生涯で一度出会うか出会わないかもしれない災害に、いくら準備を怠るなど言われても、ついつい二の次、三の次になってしまう。だからこそ、防災にこだわり続ける団体が必要なのだ。

しかし、いかに防災に特化したNPOといえども、自らが拠点を置く地域に関する限り、災害は、忘れたところにしかやってこない。日常の中で、どうやって防災に対するこだわり、エネルギーを維持



し、防災のノウハウを開発、普及していけばよいのか。

ここに、災害救援活動と防災活動を車の両輪とする意味がある。確かに、自らの地域だけを見るならば、災害は極度に非日常的だ。しかし、広く全国を見渡せば、毎年、災害に見舞われ、かつ、外部からの救援活動が要請される地域が、いくつかはある。さらに、海外まで視野に入れば、毎年のように大災害が発生している。どこかで災害が発生すれば、救援活動に駆けつける。あるいは、駆けつけないまでも、駆けつける人々や、被災地の復旧の後方支援に当たる。そのような直接、間接の救援活動は、日常の地道な防災活動へのエネルギー、貴重なノウハウを与えてくれる。逆に、日常の防災活動は、災害時の救援活動のシミュレーションとしても役立つだろう。

第二のポイントは、防災や災害救援における行政と市民の協力体制にある。従来、日頃の防災活動は、もっぱら行政の守備範囲と考えられてきた。また、阪神・淡路大震災までは、災害救援活動も行政の守備範囲とされてきた。しかし、行政主導の防災活動では、一般市民は、いくら笛を吹いても踊ってくれない。行政が、お決まりのように、町の自治会を通じて自治防災組織を設立しても、形だけの責任者名簿が提出されるだけだ。

いかにして、市民参加型の防災活動を実現するか。ここに、災害NPOが大きくクローズアップされる。「行政—一般市民」という(二者の)構図では、なかなかうまくいかない。これを、「行政—災害NPO—一般市民」という(三者の)構図に変換したら、どうなるか。本章のレスキューストッ

クヤードの事例は、この新しい構図のあり方について、一つの具体的なイメージを提供してくれる。

一方、災害時に目を転じて、行政一辺倒の救援活動が、そもそも不可能であることが、阪神・淡路大震災によってはっきりした。大災害が起これば、行政職員の多くが被災者になってしまう。実際、阪神・淡路大震災の当日に登庁した西宮市役所の職員は、四割程度だった。これでは、役所内の仕事をすらマヒ状態。山のような被災者には、到底、手が回らない。

多数のボランティアが救援に駆けつけてくれたとしよう。しかし、ボランティアのパワーが有効に活用されるには、ボランティアを組織化する（コーディネートする）ことが必要だ。時々刻々と変化する被災地、被災者のニーズに対応して、いかに柔軟な組織化を行うか。ボランティアセンターをめぐるレスキューストックヤードの活動は、この点についても重要な示唆を与えてくれる。

## 2 レスキューストックヤード

レスキューストックヤード（RSY）の前身は、阪神・淡路大震災（一九九五年）の際に救援ボランティア活動に携わった愛知県の有志が中心になって、一九九五年七月に設立した「震災から学ぶボランティアネットの会」（以下、ネットの会）である。同会は、活動理念として、「継続的な被災地支援」

「震災を教訓とした防災活動」を掲げた。現在の代表理事であるK氏など、現在の中心メンバーが、「ネットの会」に集まっていた。

発足当初、「ネットの会」は、阪神・淡路大震災の救援活動に携わる団体や個人からなる、ゆるやかなネットワーク組織であった。しかし、次第に、「ネットの会」独自の活動が増加し、二〇〇〇年三月ごろから、同会を母体に、新しい独立した団体をつくらうという気運が盛り上がってきた。その新しい団体の目的としては、「緊急時のための物資の備え」、すなわち、平常時のリサイクル活動を通して、緊急時に必要な物資を備蓄していくことが考えられていた。この新組織が構想される段階で、現在、RSYの理事であるH氏やT氏が「ネットの会」に集まった。

新組織が計画されていた矢先、二〇〇〇年九月、東海豪雨水害にみまわれた。そのとき、愛知県・名古屋市・民間団体の合同でボランティアセンターが立ち上げられた。<sup>(2)</sup>この立ち上げは、当時「ネットの会」事務局長であったK氏に負うところが大きい。立ち上げ後も、K氏は、ボランティア本部長としてボランティアセンター運営の中核を担った。また、K氏以外の「ネットの会」メンバーも、ボランティアセンター運営の中心的役割を果たした。

東海豪雨水害時のボランティアセンターの運営、および、その後の被災地支援活動は、「ネットの会」メンバーに、愛知県における市民サイドの防災リーダーとしての自覚を与えた。同会は、愛知県下の災害救援に関わる市民団体全体のネットワークを構想したり、全国的な災害救援NPOネット

ワークへも参加するようになった。また、東海豪雨水害の教訓から、日常的な防災活動、平常時における人脈・情報の蓄積を重視するようになった。

こうして、二〇〇二年、「ネットの会」を発展的に解消させ、同年三月にはNPO法人格を取得し、NPO法人「レスキューストックヤード」が誕生した（写真5-1）。役員は、理事一〇名（内、常務理事六名）と監事二名でスタートした。現在の代表理事である上記K氏が事務局長をつとめた。専従スタッフは、K氏を含めて三名。活動理念には、「平常時における市民参加による災害救援ボランティアの養成活動、緊急時に生かすリサイクル活動、緊急時の支援活動」、「ボランティア参加による安心して暮らせるコミュニティの創出と災害に強いまちづくり（防災を通してのまちづくり）」を掲げた。筆者らのグループは、二〇〇二年より、RSYの一員として、以下に述べる平常時の防災活動や災害時の救援活動をともしながら、フィールド研究を続けている。

### 3 日常の防災活動

#### 小学校区における防災啓発活動

二〇〇二年八月、「行政に頼らず自分たちのコミュニティで防災について考えること」を目的に、「東山学区防災コミュニティプラン」という事業が、名古屋市千種区東山学区連絡協議会（東山小学校の学区にある自治会の連絡協議会）の主催、RSYの企画・運営のもとに行われた。内容的には、「自治会の防災担当者に防災の必要性を認識してもらおうとともに、被災時の疑似体験をしてもらう」ことをねらった前半部と、「東山学区の災害弱者を地域で守る」ことをテーマとする後半部で構成される。

東山学区の約三〇の自治会から、代表者約六〇名が参加。第一回目（前半部）の会合では、炊き出しや避難所生活を体験。また、東海・東南海地震に関する講演、身近な危険に関するワークショップが行われた。第二回目（後半部）では、東山学区内の災害弱者（独居高齢者、障害者など）の世帯をまわり、簡易耐震診断や家具の固定を行った（写真5-12）。第二回目は、RSYも参加している東海・東南海地震対策合同プロジェクトチームの地震研究者（名古屋大学・名古屋工業大学などの）や、防災に関心のある建築業者も参加するなど、専門家、企業との協働が実現した。

ついで二〇〇三年七、八月、第三回目の事業として、「次世代の防災の担い手たる子どもたちと共に地域の危険を把握する」ことを目的に、「わが街ウォッチング」というイベントが催された。イベント前半は、小学生を中心とした子どもたちとともに地域を歩き、災害時に危険な場所や、救援に役立つような場所をチェックした。イベント後半には、チェックした場所を地図に書き込み、ハザードマップを作成した（口絵6）。作成されたハザードマップは町内の全戸に配布された。また、RSYは、名古屋市日吉学区、愛知県犬山市、愛知県西枇杷島町など、東山学区以外の地域でも、現地の自治会やボランティア団体と協働しながら、同様の事業を行っている。

### 災害ボランティアコーディネーター養成講座

災害ボランティアコーディネーターとは、災害発生時にかけてくる多数のボランティアを受けつけ、必要な情報を提供し、被災者・被災地のニーズに合致した救援・支援活動を展開するかなめとなる人たちである。ボランティアセンター運営の中心を担う人たちでもある。また、災害ボランティアコーディネーターには、平常時においても、防災活動や防災啓発活動のリーダー的役割を發揮することが期待されている。災害ボランティアコーディネーターは公式の資格ではないが、後述の養成講座を修了した人は行政の名簿に登録される。

RSYは、二〇〇二年度、名古屋市、岐阜県（飛騨地区、美濃地区それぞれ）から災害ボランティア



写真5-1 ●レスキューストックヤードのオフィス（名古屋市千種区）。専従スタッフの他にボランティアもやってくる。



写真5-2 ●ワークショップに参加した市民が、高齢者宅を訪れ、家具の固定を行う

コーディネーター養成講座を事業委託され、企画・運営を行った。とくに、名古屋市の養成講座は、RSY事務局長のK氏が、同市に企画を提案したことがきっかけとなって実施された。

RSYが行う標準的な養成講座は、一泊研修を含む計三日間の日程。内容は、講義、ワークショップ、模擬演習など。講義は、地震工学、ボランティアアコーディネーター、メンタルケアなどの専門家によって行われた。ワークショップは、ボランティアセンター、ボランティアアコーディネーターに関するディスカッション。模擬演習は、ボランティア立ち上げ・運営の模擬演習、避難所宿泊の体験、限られた食材・資材での炊きだし体験、など。たまたま養成講座のときに大垣水害が発生したため、現地に設立したボランティアセンターで活動したり、養成講座が防災の日（九月一日）に当たったため、防災訓練に参加するなど、臨機応変に内容が変更された。

RSYのボランティアアコーディネーター養成講座は、コーディネーターの養成という当初の目標を超える効果をあげつつある。たとえば、岐阜県の委託事業として行った養成講座の修了者は、災害救援NPO「Vネットぎふ」の活動に積極的に関わっている。また、名古屋で実施した養成講座の受講生は、自ら、「ボランティアアコーディネーター連絡会」を結成するという、予想しなかった動きさえ見せた。「Vネットぎふ」や「連絡会」の人々は、自主的に勉強会を開いたり、地元の防災活動のリーダー的役割を果たしている。



## 4 災害時の救援活動——ボランティアをコーディネートする

### 大垣水害

二〇〇二年七月の台風六号は、全国各地で土砂崩れや河川の氾濫など、大きな被害をもたらした。死者五名。岐阜県においては、大垣市や垂井市など西濃地方を中心に、一万五六〇〇人に避難勧告が出され、実際に、九市町村で五五五人が避難所に避難した。岐阜県大垣市では、市内を流れる太田川が氾濫し、同市荒崎地区は大きな被害を受けた。

二〇〇二年七月一〇日午後、RSY事務局長のK氏は、大垣市荒崎地区での太田川氾濫を知り、岐阜県の災害救援NPO「Vネットぎふ」の理事長で岐阜県議会議員でもあるKA氏と、ボランティアセンター設置を含む今後の対応について話し合った（K氏は、「Vネットぎふ」の理事でもあった）。同日夕方には、両氏とも現地に入り、被災地の状況を視察。ボランティアセンターを開設する場合は有力候補地と考えられた勤労者総合福祉センター「サンワーク大垣」の事務局長とも話し合いをもった。ただし、この段階では、ボランティアセンター開設については、大垣市の決断待ちの状態だった。その後、両氏は、大垣市役所災害対策本部で、福祉部長らと会議。すでに、被災者から、畳を上げ

てほしい、家具の移動を手伝ってほしい、などの要望が寄せられていた。最終的に、翌日、大垣市社会福祉協議会も交えてボランティアセンターを開設することが決定された。これと並行して、RSY、「Vネットぎふ」の両団体は、ボランティアセンターの立ち上げ・運営のために必要な資機材を、岐阜県庁、他のボランティア団体から調達した。

七月一日、K氏とKA氏は、社会福祉協議会と会議をもち、同日、「サンワーク大垣」に大垣市荒崎地区ボランティアセンターを開設することを決定した。KA氏がセンター長、K氏が総務担当となった。被害規模を考慮し、センター設置期間を原則三日間に限定、マスクミなどによる大規模なボランティア募集はしないこととした。センターの設置期間七月一二〜一四日に寄せられた救援・支援要請件数は二・三件。大規模な募集は行わなかったが、直接のネットワークを通じて八・四三人のボランティアが救援活動に参加した。<sup>3)</sup>

大垣水害は、比較的小規模であったため、行政からはボランティアセンター設置の要請はなかった。上に述べたように、K氏、KA氏が、センターが必要であるとの判断をし、行政や社会福祉協議会に働きかけたことが、センター設置につながった。しかし、行政や社会福祉協議会のボランティアセンターに対する認識が著しく低かったのも事実である。たとえば、大垣市の担当職員は当初、ボランティアセンターについてほとんど知らなかった。また、両氏が、最初、岐阜県社会福祉協議会に協力を仰いだ段階では、国が災害救助法を適用しない限りは活動できない、という返答しかなかった。こ

の点、二〇〇四年に多発した水害や、新潟県中越地震では、社会福祉協議会が自らボランティアセンターを立ち上げ、緊急救援に当たる体制が、かなり定着したようである。これは、本章で紹介する災害NPOの活動の一部が、社会福祉協議会によって担われるようになったことを示している。

### 宮城県北部地震

宮城県北部地震は、二〇〇三年七月二六日深夜から七月二七日にかけて宮城県北部を中心に発生した。七月二六日〇時一三分、同日七時一三分、二七日一六時五六分発生と三回にわたって、震度六以上の揺れに見舞われた。その後も断続的に余震が発生し、九月一九日までの有感地震は四八三回を数えた。

この地震による被害は、宮城県二二市町におよび、被害がとくに大きかった鹿島台町、南郷町、矢本町、河南町、鳴瀬町の五町には災害救助法が適用された。この規模にもかかわらず、幸いにして死者こそ出なかったが、宮城県内の負傷者は六七五人にのぼった。

家屋、建物は深刻な被害を受けた。宮城県内では、全壊家屋一二四七棟を含む一万五三一九棟、一万二九四五世帯が被害を受けた。瓦が落ちてブルーシートが張られている家屋や、倒壊したブロック塀が至るところに見られた。また、家屋自体への被害は免れても、家具が転倒したり、食器棚のガラスが割れ食器が床に散乱した家屋は数え切れなかった。とくに、高齢者世帯や障害者の世帯にとって、

自力による收拾は困難をきわめた。

地震発生の当日（七月二七日）、早くも、RSYをはじめとする災害NPOで構成された全国ネットワーク「震災がつなぐ全国ネットワーク」のメンバーが現地入りした。彼らは、被害の大きさから災害ボランティアセンター開設の必要性を感じとった。しかし、災害ボランティアセンターの開設と運営は、被災地の外から駆けつけた組織だけでは困難である。センター運営の核には、地域の事情に通じた地元の団体が必要となる。RSYをはじめ外部から駆けつけた団体は、被害の大きかった町の一つである南郷町の社会福祉協議会と話し合い、ボランティアセンターの設置を決定した。

翌二八日より災害ボランティアセンターが活動を開始した（写真5-13）。多数のボランティアがセンターを訪れた。しかし、被災者のニーズをうまく掘り出せなかったため、ボランティアを持てあます結果となった。また、センタースタッフの役割分担もはつきりと決まらないまま、次々にやってくるボランティアへの対応にも混乱をきたした。

RSYのK氏は、二八日、現地に入った。K氏は、「震災がつなぐ全国ネットワーク」のメンバーから、ボランティアセンターが開設される見込みであるとの連絡を受け、センター運営のノウハウを提供しようと決意していた。K氏は、二八日の状況を見た上で、二つの提案をした。その一つは、ボランティアセンターに、ボランティア対応、（被災者の）ニーズ募集、事務局という三つのセクションを設けること。もう一つは、「南郷町ボランティア友の会」という地元のボランティア組織の協力



写真5-3 ●南郷町災害ボランティアセンターの風景。初めてボランティアを経験する人たちのために、オリエンテーションが行われる。

を得て、南郷町の各地区を歩きながら、被災者のニーズを探し出すことだった。

これら二つの提案は、早速、翌二九日から実行に移された。それによって、ボランティアセンターは、前日までとは見違えるほど円滑に運営されるようになった。まず、全体を三つのセクションに分け、各自の役割分担が明確になったことで、スムーズにボランティアに対応できるようになった。また、被災者のニーズを発掘するために各地区を歩いたおかげで、センターの存在が被災者に浸透し、被災者から寄せられるニーズも増加した。「南郷町ボランティア友の会」という地元住民のグループと行動をとりにしたことで、被災者にも気軽に声をかけることができた。

RSYをはじめ外部の災害NPOは、七月三〇日以降、徐々に南郷町を去っていった。その後は、近隣の社会福祉協議会から応援にきた職員もセンターに入り、南郷町社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターは運営された。活動は順調に進み、八月一二日の活動終了までに、合計二〇八九人のボランティアが、被災者のニーズ二八〇件に対応した。

## 5 行政・NPOO・一般市民

以上、RSYの平常時の防災啓発活動と緊急時の救援活動の具体的な姿を紹介した。本章の冒頭に、

災害NPOについて考える上でのポイントとして、①災害という非日常性への対応こそ災害NPOの課題であること、②災害NPOによって行政と一般市民の新しい協力体制が可能となること、の二点を指摘した。以下、RSYの事例研究をふまえて、これらのポイントを掘り下げてみよう。順序は逆になるが、まず、本節では②に注目しよう。

「市民参加」と言うはたやすいが、従来の「行政—一般市民」という構図の中で、それを実現するのは容易ではない。少なくとも現在のわが国においては、行政と一般市民の距離はまだ大きい。一般市民は、行政に不満はこぼしながらも、「行政がやってくれる、やるべき」と行政に依存している。一方、行政は、一般市民の受動性の上に安住してきた面が強い。とりわけ、災害のようなめつたに起こらぬ問題に対しては、距離のある両者の関係に無関心が重なり、社会的防災力を脆弱なものにする。RSYの事例は、このような両者の間に災害救援NPOが入ることによって、両者の距離を縮めることを示している。緊急時には、災害救援NPOはボランティアセンターを立ち上げ、一般市民ボランティアが、機能マヒに陥った行政と協力することを可能にする。また、平常時においても、NPOは、行政にはないノウハウと経験をもって、市民に対する防災啓発活動を展開する。

しかし、NPOの役割は、行政を補完し、行政と一般市民の距離を縮めるだけにはとどまらない。いや、とどまるべきではない、と言うべきだろう。第一に、NPOは、行政とは異なる立場で、そもそも行政のルールやセンスでは困難な活動を、一般市民に対して展開しうる。行政は、公平性がルー

ルである。公平のルールを無視してまで、一部の市民のためにサービスを提供することは難しい。しかし、RSYが平常時に行っている災害弱者のための活動や、東山学区コミュニティのための防災啓発活動は、一部であつても本当にサービスを必要とする人たちや、自らのコミュニティのために自ら考え、行動したいという意思をもつ人たちに対して、NPOならではの活動を展開しうることを示している。

第二に、NPOは、行政を変えていける存在でもある。実績を積んだNPOであれば、行政に対して問題提起、提言をなし、それによつて行政を変えることもできる。また、NPOが、複数の部局や行政機関を巻き込む共同事業を推進することによつて、縦割り行政に意思疎通の風穴を開けることもできる。実際、筆者らが行つた行政関係者へのインタビュー調査の中でも、緊急時における県と市町村の関係、社会福祉協議会と行政の関係が、NPOの存在と活動によつて問い直されているという声が聞かれた。

しかし、市民参加による社会的防災力の強化に果たすNPOの役割が大きいだけに、現時点における課題もまたクローズアップされる。(名古屋で)安心してパートナーシップを組めるのはRSYだけ」という行政関係者の声に反映されるように、NPOの層はまだ薄い。しかし、RSYのような災害・防災に特化したNPOを増やすべき、と考えるのは単純にすぎよう。もちろん、もう少しはRSYのようなNPOも必要であろうが、そうかといつて、災害というまれにしか起こらない問題



に特化したNPOが数多く出現し、なおかつ、存続していけるとは思えない。やはり、NPOの中心は、日常的な問題解決や日常的な達成感・充実感を志向する団体であろう。要は、災害や防災とは無縁に見える活動をしていても、いざというときには災害救援に立ち上がるポテンシャルをもった団体や、日常の活動が間接的には防災にも役立つような活動を展開する団体を増やしていくことが必要だろう。

## 6 規範理論と活動理論による考察——日常性と非日常性を結ぶ

最後に、災害NPOを考える上での、もう一つのポイント、すなわち、災害という非日常性への対応について考察してみよう。RSYの中心人物の一人が言った——「災害が起こると興奮するんだ。被災者の方には申し訳ないんだけど」。このセリフは、表面的に受け取れば、災害という他人の不幸を待ち望んでいるような不謹慎なセリフに聞こえるだろう。しかし、筆者には、非常に頼もしいセリフに聞こえる。かりに、筆者自身が災害に遭うと仮定するとき、こんなセリフをはき、本当に救援に駆けつけてくれる人にしてほしいと願う。

この世に外科医がいるといたないとは大違い。腕のよい外科医は絶対必要だ。一方、外科医の側に

目を転じれば、彼（彼女）は、自らの腕を磨きつつ、自らの腕を発揮できる患者の出現を待っているはずだ。そんな患者が現れたら、今まで磨きに磨きをかけた腕をふるえると、胸が高鳴ることも事実だろう。それと同じだ。

ひるがえれば、阪神・淡路大震災の前、このようなセリフを多く人がいただろうか。また、現在でさえ、行政の防災担当者の中に、このようなセリフを多く（はける）人が何人いるだろうか。一方、筆者が想像するに、実際に上のようなセリフを口にするかどうかは別として、そのような意識は、災害NPOのかかりの人に共有されているのではあるまいか。

平時の防災活動と緊急時の救援活動——この日常性と非日常性が、災害NPOによって結びつけられる。救援活動の貴重な経験は、日常の防災啓発活動の糧となる。第一、災害NPOが現実の被災地に身を置き、救援活動に携わってきた実績があるからこそ、一般市民は彼らの言うことに耳を傾ける。

一方、平時の防災啓発活動は、災害NPOにとって、災害救援の経験を凝縮して伝える機会、そして、次の災害救援のためのシミュレーションをする機会でもある。平時の防災啓発活動は、一般市民のための啓発活動であるとともに、災害NPOにとっては、来るべき災害救援活動のためのエネルギーを維持、強化する場でもある。

先に紹介したRSYの中心人物のセリフは、日常性と非日常性の間を往復する人間ならではのセ

リフである。いや、単に、このセリフだけではない。このセリフを一部とする新しい行為「群」が形成され、維持され、拡大・充実されつつあるのだ。第1章（四六頁）の概念を使うならば、阪神・淡路大震災以降、災害に特化したNPOを中心に、従来にはなかった「規範」が形成されつつあると言えよう。

しかし、この規範は、まだ、社会一般には十分浸透していない。災害NPOの社会的認知度は決して高くない。被災者が、混乱の渦中であつてさえ、ボランティアに頼むという選択肢を思いつくほども、災害NPOの存在は浸透していない。行政に目を転じて、一部のNPOシンパを除けば、まだまだ、従来の「行政—一般市民」という構図に頼りがちである。数の上でも、行政が信頼できる災害NPOが、まだ十分育っていないという現状もある。災害NPOの挑戦は、まだ始まったばかりだ。

災害NPOレスキューストックヤードの事例は、日常の防災活動と災害時の救援活動が相互依存関係にあることを示す好例でもある（図5-3）。「災害は忘れた頃にやってくる」という警句のとおり、災害は一生に一度遭遇するかしないかというまれな出来事である。そのようなまれな出来事に常日頃から備えるのは容易ではない。

しかし、日本中を見渡せば、あるいは、海外にも目を配れば、大きな災害は頻繁に発生しており、他の地域や外国からの救援が必要とされる場合も少なくない。そのような場合、災害NPOは、マ

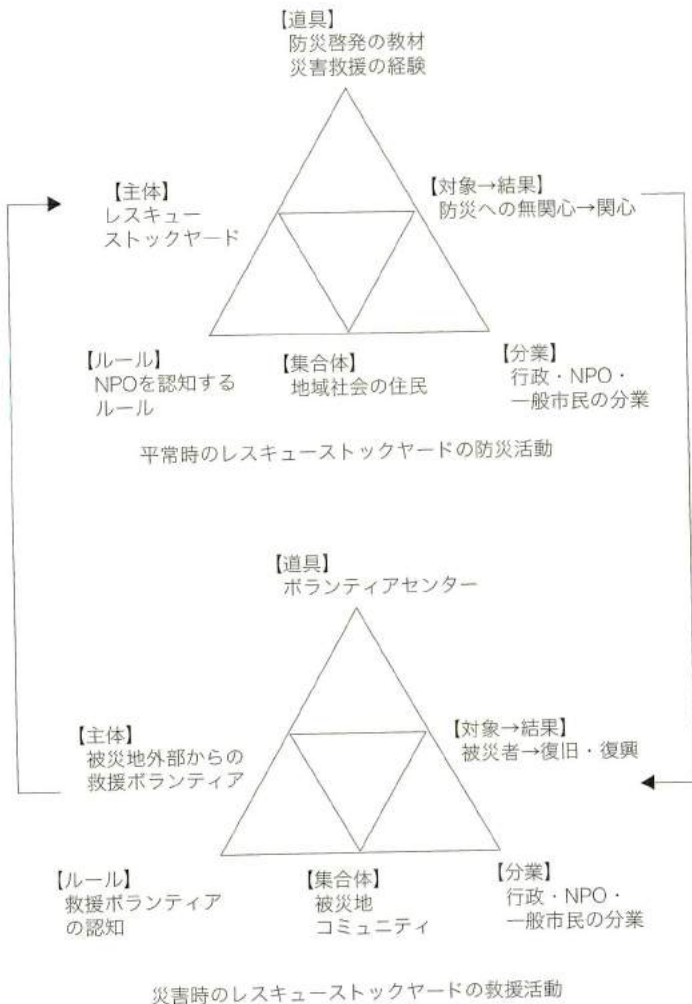


図5-3 ●レスキューストックヤードの防災活動と災害救援活動の関係

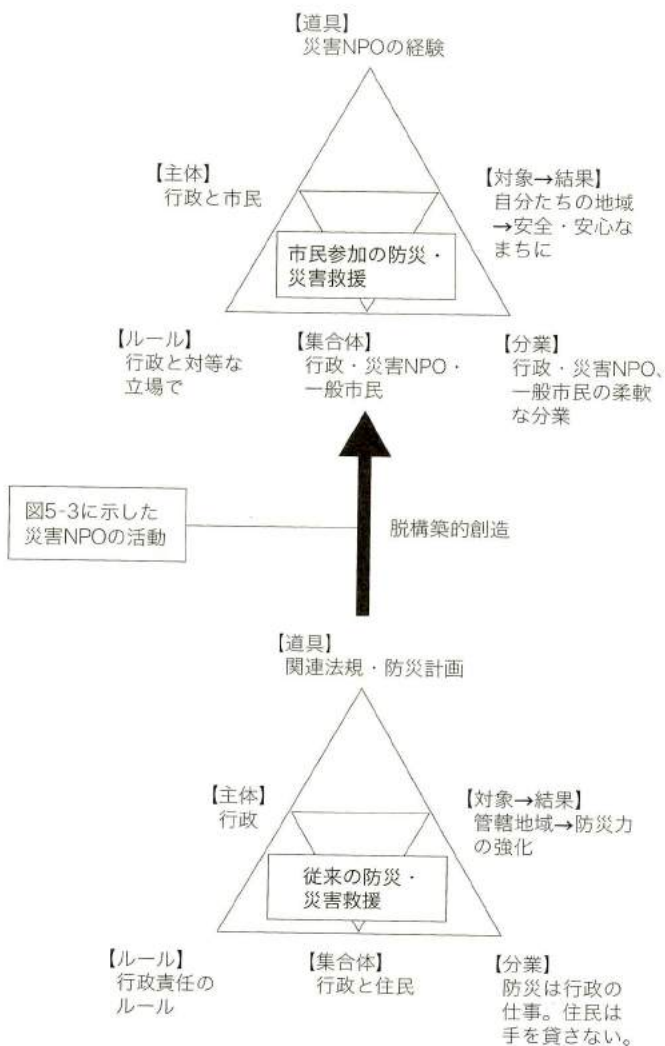


図5-4 ● 学習活動としての災害NPOの活動

ンパワーと資金が許す限り、被災地に駆けつけ、救援活動を展開する。あるいは、現地には行かずとも、日頃培ったネットワークを活用して、救援の後方支援活動を展開する。

災害NPOの救援活動は、平常時の防災啓発活動にとって貴重な経験となる——救援活動は、防災啓発活動の「道具」を生産する。また、救援活動のたびに新しい体験をすることは、防災啓発活動の「主体」としての災害NPOを変化させていく——新たな主体を生産していく。

他方では、平常時の防災啓発活動は、「いざ災害」というとき、災害NPOが救援活動の「主体」となるポテンシャルを維持するのに寄与している——救援活動の主体を生産するのに寄与している。また、おそらく、平常時の啓発活動を企画、実行することは、同時に、災害時の救援活動（たとえば、ボランティアセンターの立ち上げなど）のシミュレーションにもなっていよう——救援活動の「道具」が生産されている。

前節で述べたように、災害NPOの活動は、従来の行政依存の防災・救援活動を、市民参加型の活動に変化させつつある。それは、災害NPOの活動が一つの学習活動であること、すなわち、従来の防災・救援活動を脱構築し、新しい防災・救援活動を創造する活動であることを意味している。

図5-4は、災害NPOの活動が有する学習活動としての可能性を示したものである。

- (1) Yatsuzuka, I. (1999) The Activity of Disaster Relief Volunteers from the Viewpoint of Social Representations: Social Construction of 'Borania' (volunteer) as a New Social Reality after the 1995 Great Hanshin Earthquake in Japan. In T. Sugiman et al. (Eds.), *Progress in Asian Social Psychology* vol. 2: 275-290.
- (2) 渥美公秀・杉万俊夫 (二〇〇三) 「災害救援活動の初動時における災害NPOと行政との連携…阪神・淡路大震災と東海豪雨災害との比較から」、『京都大学防災研究所年報』第四六号B、九三―九八頁。
- (3) 北嶋 勉 (二〇〇二) 「水害救援ボランティア支援活動に思う」。





## 1 不妊と養子縁組

ライフスタイルが多様化し、結婚しないことや子どもをもたない人生を選択する人も珍しくなくなった。しかし、一方では、「結婚して、子どもをもつ」ことをあたり前のこととみなす「世間の常識」も根強く残っている。このような「世間の常識」によって、不妊などの事情により、子どもが欲しくてももてない夫婦は、深い葛藤を味わうこととなる——わが子を授かる努力を続けるか、それともあきらめるか。「子どもはまだか?」「早く産んだ方がいいよ」「なぜ、つくらないの?」などの、身近な人々（親族、友人、近隣）のたわいもない一言一言に、胸が突き刺される。

子どもをもちたい夫婦にとって、「不妊」という出来事イベントは過酷である。不妊治療そのものから生じる身体的、経済的、時間的負担はもとより、その心理的なダメージは、想像に余りある。<sup>(13)</sup>不妊カウンセラーの平山によれば、不妊は、社会的孤立、心理学的危機、対象喪失、自己愛の傷つきをもたらし、その帰結として、「アイデンティティの危機」を引き起こす<sup>(4)</sup>という。私たちは幼いころから、「結婚して子どもをもつ」という生殖に関する物語を聞かされながら成長する。この物語は、自覚的・無自覚的に反復され、いつしかアイデンティティの中核にまで浸透する。不妊という出来事は、自分自身の人生物語が、アイデンティティの中核にある物語から乖離かひりしつつある現実をつきつける。

わが子を授かることをあきらめたとしても、「わが子」をもち、「親子」の生活を送る道がある。それが、養子縁組だ。実際、養子縁組によって、血のつながらない夫婦と子どもが、親子としての生活を送っているケースは少なくない。とくに、一九八八年に施行された特別養子縁組制度によって、子どもとその実親側の法律上の親子関係を消滅させ、養子の戸籍上の記載も実子と同様の扱いにするこゝとが可能になった。

しかし、血縁なき「血縁関係」をつくり、維持する道は、必ずしも平坦ではない。まず、夫婦は、血のつながらない養子を「わが子」とする決断をしなければならぬ。その決断は、夫婦がそれまでもっていた親子関係の前提——血縁関係という前提——の大変更である。次に、新たな前提——血縁関係がなくても、わが子なのだという前提——を、養子との日々の生活の中で維持し、固めてい

かなければならない。

このような血縁なき血縁関係をつくり、維持していくことを援助する団体がある。それが、本章で紹介する「環わの会」である（口絵7）。「環の会」は、独特のやり方で、血縁なき血縁関係をつくる。「環の会」によって生まれた家族は、家族同士のネットワークを通じて、互いに支えあい、さらには、新しい血縁なき血縁関係をつくるプロセスにも参加している。筆者は、二〇〇一年七月、「環の会」のリーダーであるY氏（後述）に出会い、それ以来、以下に紹介する活動をともしながら、フィールド研究を続けている。

夫婦にとって、「子はかすがい」と言われるが、子どもはコミュニティにとつてもかすがいだ。コミュニティの崩壊が叫ばれる都市部でさえ、小学校の校区は、コミュニティの単位として機能している。同じ小学校に通う子どもたちの人間関係は、見知らぬ親の間に人間関係を作り出す。運動会、PTAなどの行事も新しい出会いのきっかけとなる。

では、血縁なき血縁関係は、コミュニティとどのように接するののか。単身者の世帯と夫婦のみの世帯を除けば、コミュニティの中にある家族は、ほとんど血縁関係にある親子関係で構成されている。その中にポツンと、血縁なき親子が存在する。「お父さんに似ている、お母さんに似ている」といった、たわいもない会話が、ポツンと存在する親子の前提にゆさぶりをかける。血縁なき血縁関係という前提は、常に、まわりの世界の前提からの侵食に抗していかなければならないのだ。だからこそ、血縁

なき家族同士のネットワークが意味をもつ。

血縁なき血縁関係は、コミュニティの中の異質な存在として、人々に親子のあり方、家族のあり方を問いかける。親による子どもの虐待、子どもによる親の殺人など、目をおおいたくなる事件は、血縁関係が普通の親子関係すら保証しないことを思い知らせてくれる。「子をもつ」とはどういうことなのか、「子を育てる」とはどういうことなのか。血縁なき血縁関係という異質な存在は、そのコミュニティでの存在そのものによって、これらの根源的な問いを発してくれる。

## 2 「血縁なき「血縁関係」をサポートするネットワークの活動 —— NPO法人「環の会」の事例

### 「環の会」の設立経緯

「環の会」は、一九九一年一〇月に設立され、二〇〇〇年より特定非営利活動法人（NPO）として認証された。以下、「環の会」誕生の経緯を、ごく簡単にまとめておこう。

「環の会」設立に関わった中心人物は、ケースワーカーのY氏と産婦人科医師H氏（ともに女性）の二人である。二人は、ともに異色の経歴をもつ。Y氏は、一九七〇年代後半、デザイナーとして

アメリカで活躍中、悪性の婦人科系疾患によって生死の境をさまよう体験をする。九死に一生を得て、命の尊さを実感したY氏は、デザイナーというライフワークに興味を失い、帰国する。当時、望まない妊娠に苦しむ母親とその子どもの命を助けるために、出生届けを偽造して、不妊で子どもを望む夫婦の実子として斡旋していることを公表した菊田昇医師<sup>5</sup>の著書に偶然出会い、これに感銘を受けたY氏は菊田医師のもとへと馳せ参じた。Y氏は菊田医師の信念に共感し、親に望まれずに生まれた子どもを養子として海外に送り出す活動に従事することとなる。

一方、H氏は、一九八〇年代前半、理工系学部<sup>6</sup>に在学中、たまたま学園祭で菊田医師の講演を聴いた。H氏は、菊田医師の情熱に強く共感し、生まれてくる子どもの命を助ける活動をするために、産婦人科医師になることを決意。医学部に入り直し、医師への道を歩むに至った。こうして、二人は菊田医師の存在を介して出会うことになった。

しかし、Y氏はやがて、国際養子縁組の活動について疑問を感じるようになる。Y氏は、当時の心境を、「実際に（子どもの）命を守ることはできたが、その子どもの人生まで考えていたのだろうか。異国の地でこの子が将来悩んだときに、相談できる場所があるのだろうか」と述懐している。おりしも、一九八八年に、特別養子縁組制度が成立した。これを機に、菊田医師から独立し、すでに産婦人科医として活躍していたH氏とともに立ち上げたのが、「環の会」であった。

## 活動内容とその特徴

具体的な活動内容は、①予期しなかった妊娠で悩んでいる人や出産条件が整わずに悩んでいる人の相談を受ける、②子どもが育てられない場合には、養子縁組の援助をする、③子どもに恵まれない夫婦の相談を受ける、④一般の人を含めて養子縁組に対する理解を深めてもらうための啓発運動を進める、である。<sup>(6)</sup> そのシンボル・マークにも象徴されるように、あくまでも、「子ども」が主体であり、産みの親、育て親、一般社会（地域）が、子どもをサポートするべきだという姿勢を堅持している（図6-1）。設立から一五年が経過した二〇〇五年現在、約二〇〇人の子どもが育て親に迎えられている。

「環の会」の特徴は、妊娠に悩む女性のサポートがメインであり、養子斡旋は二次的に派生する活動である点にある。Y氏は、インターネットや電話を通じて、二四時間体制で相談を受け付けている。相談では、相談者が置かれている状況や社会から受けられる援助を明確化し、お腹の子どもの今後について、ともに考えていく。このとき、中絶をさせないように働きかけるわけではないため、中絶に至るケースもあるが、中絶後のフォローもサポートの一つとして捉えられている。<sup>(7)</sup> 出産に至る場合には、必要に応じて、相談者が安心して出産できる病院の手配をしたり、出産後しばらく母子が落ち着いて過ごせる場所を提供したりする。こうして母親と子どもがともに生活できる環境を整えた上で、子どもを育てるか、あるいは、養子に出すかという決断を下すまで待つ。通常の養子縁組において、



---

図6-1 ● 「環の会」のシンボル・マーク

産後すぐに「情が移らないように」母子が引き離されるのとは対照的である。

産みの親が、ひとたび子どもを手放す決断（養子に出す決断）をした後で、これを翻して子どもを育てたいと申し出た場合には、仮にそのとき、育て親となる夫婦が決まり、すでに子どもとの生活が始まっていたとしても、養子縁組の成立前であれば、母親の意思を尊重し、子どもは母親のもとへ戻される。これも一般的な養子縁組には見られない特徴である。通常の場合、ケースワーカーは産みの親の翻意に対して、撤回を迫るよう働きかける。

Y氏は、基本的には「子どもは産みの親に育てられた方がよい」という前提で母親をサポートする。しかし、最終的に母親が子どもを養子に出すという選択をした場合でも、育て親に託すことで「子どもを守った」と意味づけられ、産みの親は尊重される。これも、「子を捨てた」という通常の捉え方とは対照的である。

すでに述べたように、「環の会」のそもそもの趣旨が（養子斡旋そのものではなく）、予期せぬ妊娠に悩む母親の支援にあるため、育て親を探す場合にも、産みの親の希望が最大限優先される。つまり、母親の希望に添って育て親候補者を選び、産みの親の了承を得るのである。また、子どもの名前は、原則として産みの親がつけ、育て親はその名に込められた母親の想いを引き受けることを要請される。他方、育て親は、希望の子どもを求めることはできない。子どもの年齢、性別、国籍、そして、障害の有無にかかわらず、無条件に子どもを迎えることが要請される。通常の場合、これは



対照的に、産みの親は子どもの育て親となる夫婦を選定するプロセスには、いかなる形でも関与することはできない。逆に、育て親の側は、子どもの年齢、性別、国籍、障害の有無、子どもの事情などについて、希望を述べることができる。

特筆すべきは、養子縁組後、産みの親と子どもの関係が法律上消滅した後も、「環の会」を仲介として、産みの親と育て親との関係が持続しうるということである。先進諸外国の中には、産みの親と育て親が子どもの存在を介して永続的な関係をもつ「オープン・アドプション（養子縁組）」が採用されているところもあるが、日本の場合、「クローズド・アドプション」が原則である。すなわち、産みの親と育ての親が対面する機会はほとんどなく、むしろ、互いに接触を避けようとする傾向が強い。

「環の会」における産みの親と育て親の関係は、さしずめ、セミ・オープン・アドプションと呼ぶことができる。両者の間に、必ず「環の会」が仲介することをあらかじめ定めているからである。産みの親と育て親は、季節の贈答を送り合う、産みの親が子どもの誕生日にプレゼントを贈る、育て親が子どもの成長を写真とともに手紙で報告する、さらには、「環の会」を介して、育て親に連れられた子どもが産みの親と継続的に面会することもある。もちろん、産みの親の意向次第では両者がまったく交流をもたない場合もある。

## 子どもを迎えるプロセス

「環の会」を通して、子どもを迎えるプロセスを、ごく簡単にまとめておこう。それらは、説明会、面接、育て親研修、家庭訪問調査、体験子育て研修を経て、子どもと生活を開始し、養子縁組の手続きをとる、という一連のプロセスである。以下、それぞれのプロセスについて説明する。

①説明会…養子を迎えたいと考え始めた夫婦と「環の会」との最初の接点となるのが、説明会である（写真6-1）。説明会では、「環の会」の設立経緯、目的、活動内容、育て親の条件に関する説明を行い、ひろくさまざまな質問を受けつける。

②面接…「環の会」代表のY氏、H氏をはじめとする複数の理事、すでに養子を迎えた育て親によってなされる、いわば、「育て親候補者」の選別である（写真6-2）。夫婦の年齢、職業、結婚年数、家族構成などの一般的な質問の他、不妊治療の経過の詳細に加え、不妊治療中の心の葛藤なども問われる。また、子どもの国籍や障害を問わずに「無条件で」子どもを引き受ける覚悟や、産みの親の存在に対する夫婦の意見が求められる。

③育て親研修…面接を経て、「環の会」の育て親候補として登録された夫婦は、三日間（約二二時間）の濃密な研修を受けることが義務づけられている。この育て親研修については、後述する。

④家庭訪問調査…養子となる子どもがすでに待機している場合には、研修後すぐに育て親の家庭を訪



写真6-1 ●養子を希望する親たちへの説明会



写真6-2 ●育て親の候補者に対する面接風景

問して調査が行われる。このとき、夫婦には、子どもの年齢や発達状況、産みの親の状況などが知らされる（しかし、性別は明かされない）。なお、産みの親に対しても、育て親候補者についての情報が提供され、子どもを託してもよいか否かが確認される。

⑤ 子育て研修・産みの親、育て親の意思が確認された後、できるだけ早い時期に、その子どもが一時的に養育されている乳児院で、二泊三日の育児研修が実施される。これは、その子どもの個性などを把握し、育児のスキルを高めることに加え、産みの親と育て親が対面する最初の機会でもある。産みの親は、育て親に子どもへの想いや命名の由来を語り、育て親は、産みの親への感謝と子どもの将来を引き受ける決意を伝える。

この産みの親と育て親との対面は、「環の会」の独自性が色濃く現れており、他の養子縁組ではまず考えられない状況である（二六九頁付録「エピソード：産みの親と育て親の対面」を参照）。

⑥ 子ども引取りと養子縁組手続き・子育て研修後、子どもは育て親のもとでの生活を開始する。家族としての生活が落ち着いてくる三カ月後をめどに、特別養子縁組の手続きを行う。家庭裁判所から審判がおりて実際に入籍が完了するのは、子どもを引き取ってから約一年後である。

### 育て親研修・血縁なき「血縁関係」への最初のステップ

以上に述べた、「環の会」との接触から養子縁組に至るまでのプロセスのうち、とりわけ重要な

が「育て親研修」である。「育て親研修」は、血のつながらない親子が血縁なき「血縁関係」へと踏み出す最初の大きなステップなのだ。

研修の目的は、夫婦が「これまでの人生を振り返り、新しい未来を創るためのもの」として位置づけられている。参加者に共通するのは、結婚後、子どもを強く望んだにもかかわらず、不妊に直面し、子をもつことを断念したという過去である。以下、研修で指導されるポイントを概説しておこう。ポイントは、養子縁組にまつわる用語の見直し、過去の振り返り、偏見への気づき、産みの親の存在とテリング（事実を伝えること）の意味づけ、そして、無条件で子を迎えることへの覚悟と決断、である。

### （一）用語の見直し

従来の養子縁組に対するネガティブなイメージを払拭する第一歩が、養子縁組にまつわる用語の見直しである。具体的には、「実親・養親」という用語を「産みの親・育て親」に、「告知（子どもに血がつながっていない事実を伝えること）」を「テリング」に、「望まぬ妊娠」を「予期せぬ妊娠」に、そして、「養子を貰う」を「養子を迎える」に切り替えて使用することが要請される。

通常用いられる「実親」という名称は「養親」が「実ではない親である」ことを、「告知」は「（言いにくい事項を）言わなければならぬ」という構えを、「望まぬ妊娠」という名称は「子どもが祝福されずに生まれた」ことを、「（養子）貰う」は子どもの存在の軽視を含蓄してしまう。しかし、「環

の会」で使用される用語の場合、「産みの親と育て親」という名称はともに実の親であること、「テリング」は日常生活の中の現在進行形でなされるごく自然な語りかけであること、「予期せぬ妊娠」は子どもの存在の否定に直結しないこと、「(養子を)迎える」は縁あつて子どもを授かるという意味を含蓄している。

これは、単なる言葉の言い換えには留まらない。グループ・ダイナミックスの視点から述べるならば、ある集合体で使用される言葉を意図的に変化させることは、集合体の動きをも変化させるからである。<sup>(8)</sup>これらの用語をあたり前に使用し、これらが定着すれば、養子や養子縁組に対するイメージ、さらには、意識や態度が自ずと変化することにつながるであろう。

## (2) 過去の振り返り

自分自身についてより深い理解を得るために、自分が育ってきた家庭環境、ならびに、これまでの人生の中で印象に残った出来事(ライフ・イベント)に焦点が当てられる。すなわち、参加者の養育歴や家族内関係に関することや、これまでの人生で一番嬉しかったこと、悔しかったこと、悲しかったこと、許せなかったこと、感動したことについて話し合われる。

参加者のライフ・イベントの中核には、ほぼ例外なく、「不妊トラウマ」がある。不妊治療という、ゴールの見えない戦いにあけくれ、月単位で訪れる喪失体験を繰り返す中で、言語化できないほどの

怒りと悲しみを重ねてきたこと。そのような状況によって、夫婦や友人関係や家族関係に暗い影を落としてきたこと。まさに、「不妊」に振り回され、傷ついてきた経験が、夫婦の人生を支配してきたことが伝わってくる。

Y氏は、参加者に、不妊経験をはじめ、家族間の葛藤や子ども時代の辛い記憶など、これまでに言語化されなかった苦悩について語るように励ましていく。参加者は、このような経験の聞き手を得て、これを共有していくプロセスの中で、経験を言語化・相対化し、これらの経験をこれまでとはまったく異なる視点から解釈できるようになる。たとえば、不妊という現実直面したからこそ、今の自分がある、夫と真に夫婦になれたというように、苦痛以外の何ものでもなかった経験が、今の自分にとって意味をもつものとして捉え直されていく。このプロセスは、まさに、参加者の自己物語を書き換える作業であり、ナラティブ・セラピーそのものである。

### (3) 偏見への気づき

不妊についての癒しがなされた後、「養子」や「養子縁組」が、ディスカッションのテーマにされる。この段階では、まだ、夫婦が実際に養子を迎えた後の、子育てについては触れられない。この段階では、同じコミュニティの住民、ひいては、世間一般の人が、養子や養子縁組についてどのようなイメージを抱いているかについて、各自の意見を発表し合う。ほとんどの参加者は、養子や産みの親、さら

には、育て親に対する世間の根強い偏見をあげ、自分たちが養子を迎えた後、果たしてコミュニケーションに受け入れられるだろうかと不安を口にする。

しかし、ここでY氏は、参加者の抱いている「近隣」ならびに「世間」に対する不安は、実は、参加者自身が無自覚にもっている偏見の裏返しに他ならないことを指摘する。つまり、参加者こそが、養子や縁組に対して、そのような偏見をもっていると指摘する。そして、「近隣」や「世間」に対する不安から脱却しない限り、予言の自己成就の如く、不安視される事態が現実になってしまうと警告する。

不安を現実にはさせないためには、参加者の世間に対するイメージを抜本的に書き換える以外にない。そのためには、参加者自身が、「自分を知り、自分を変える」という決意が必須であるとされる。すなわち、①世間というフィルターに映し出された自分自身の無自覚な偏見を自覚し、自分を変える決意をするならば、②自分の世間に対する構えや態度、行為も必然的に変化する。その帰結として、③世間の自分に対する構えや態度が変化する。①②③が、エンドレスに循環する。Y氏は、血のつながらない親と子がごく当たり前に幸福な人生を送っていくためには、養子や養子縁組に対する偏見から、まずは夫婦自身が解き放たれることが必要だと主張する。



#### (4) 産みの親の存在とテリング

すでに述べたように、産みの親は、一般には、否定的な目でみられる。たとえば、「未婚で子を産み、育てられないという理由で捨てた」のように、だらしなく無責任であるという言説で語られがちである。育て親にとつても「捨てたにもかかわらず、将来、突然現れて、子どもを混乱させ、ともすれば子どもを奪いに来る脅威、したがって、完全に縁を切ってしまいたい、忘れてしまいたい存在」としてイメージされることが多い。

研修の中では、これとは対照的に、「産みの親」が尊重されるべき存在であることが強調される。産みの親は、かけがえのない命を宿らせ、おなかの子の命を育み、命がけで産んだにもかかわらず、子の幸福のために手放すという苦渋の決断をなした。産みの親と子どもは血縁以上の縁によつて結ばれている。さらには、子どもは親を選んで宿つてくるとまで主張する。

「産みの親」は、子どもを手放したとしても、子どもと分かち難い縁にある・尊重するべき存在であるならば、子どもに産みの親について語ること——テリング——は、当然なすべきこととして位置づけられる。逆に言えば、子どもに産みの親の存在を隠すことは、子どもに対しても、産みの親に対しても、重大な裏切り行為とみなされる。言い換えれば、子どもを迎えた後も、テリングを通して、自分たちの人生の中に、「産みの親」の存在を組み込み込み続けていくことが要請されるのだ。

(5) 無条件で子を迎える決断

「環の会」から子どもを迎えようとする場合、夫婦が最も葛藤するのが、いかなる子どもでも「無条件」に迎えなければならぬということであろう。「無条件」というのは、迎える子どもに対して、夫婦の側からはいつさいの条件がつけられないということである。子どもの月齢や性別はともかく、障害児や他国籍児を迎えることに對する不安や躊躇のない夫婦はほとんどいないはずだ。説明会にはじまり、研修に至るプロセスの中で、大半の夫婦はこの課題を話し合い、覚悟と決断を固めていく。

「どのような子が来るのか」という期待と不安は、「どのような子が生まれるか」という、産む立場にも通じる。血縁があるうがなかるうが、親子が親子たる所以は、「どのような子であろうとも、わが子である」ことを運命として受け入れ、その子とともに生きていく覚悟にある。

しかし、迎える子どもとの障害が明かされた途端、「産んだ子ならいざしらず」、なぜ、わざわざ障害児を養子に迎えなくてはならないのか」と拒否する夫婦も少数ながらいる。これらの夫婦は、概して次のチャンス(別の子ども)を希望するが、最初に子どもを拒否した時点で、「子どもに条件をつけた」という禁忌を犯したものととして、以後、「環の会」との関係は解消される。

### 3 「環の会」におけるサポーター・メンバ－の活動

「環の会」の最大の特徴は、子どもを迎えた後、すべての育て親が「サポーター・メンバー（通称サポーター）」という組織の一員となり、会の活動を支えていく点である。通常の養子縁組の場合、縁組は一つのゴールであり、縁組の後も養子縁組団体との関係を継続するかどうかについては、個々の育て親に委ねられている。すなわち、養子縁組成立を契機に、育て親と縁組団体の関係は、とりあえずは、解消される。しかし、「環の会」では、縁組成立を機に、ますます、会との関わりが密になっていく「しくみ」がつくられている。サポーターの活動は、サポーター同士の親睦はもちろん、会の運営に関わる活動、一般社会に向けた外部発信など、多岐にわたる。それは、サポーター同士の「環」をつなげる活動である。養子縁組は、新しい家族と「環の会」の「縁組」でもあるわけだ。

毎年、全国より一〇組以上の夫婦が、新たにサポーターとして加わる。新メンバーが孤立しないように、複数の先輩サポーターが必ず声をかけていく。また、名簿や連絡網もその都度整備され、新メンバーと養子の紹介や、行事の連絡などが、滞りなく全員に行き渡るようになっていく。サポーター専用のインターネット上の掲示板も活用されている。サポーターの手で二カ月に一度発行される「環新聞」には、新たに養子となった子どもとその育て親の紹介、養子の近況報告、テリングに関する報

告、養子自身によるイラストや手紙、事務局の動向などが掲載される。また、泊りがけで行われるサポーターの集いは、親睦の要素に加え、メンバーの一人一人が真摯に「環の会」のあり方を議論する場ともなっている（写真6-3）。サポーター同士の関係は、筆者には、一つの大家族のように映る。子どもたちは個別の育て親の子どもでもあると同時に、「環の会」から産まれた子どもとして、すべての育て親がその成長を見守り、支え合っているようだ。

会の活動の中で、サポーターの活躍の比重は年々増大しており、会の運営そのものに深く関与するようになりつつある。事務局の補佐はもとより、「環の会」ホームページの作成と管理、一般参加者を含むシンポジウムの企画と運営、育て親希望者のための説明会の開催、夫婦面接への参加など、サポーターの役割は次第に大きくなっている。とくに、シンポジウムや説明会などは、Y氏の手から完全に離れ、サポーターが主催者としての役割を担っている。二〇〇三年以降、夫婦面接にもサポーターが関与するようになった。これには、多角的に育て親希望者を評価すると同時に、自らが主催した説明会を自己評価するという意図がある。また、将来の仲間（候補）として、協力し合える関係になれるか否かを見極めようとしている面もあるだろう。

すでに述べたように、「環の会」の養子縁組は、産みの親を尊重する、育て親は子どもを無条件に迎える、養子であることを学校や地域に隠すことなく自然体で生活していくなど、これまでにない新しい養子縁組のあり方を模索している。サポーターの親子は、まさに、身をもって、この新しい養子



写真6-3 ●育て親の集いでは、子育てをめぐって夜遅くまで話の花が咲く

縁組を実践し、世の中に発信している。養子縁組に不安をもつ説明会参加者も、サポーター親子のごく自然な姿に直に接することで、養子を迎える決断に至ることも多い。シンポジウムに訪れる一般の参加者や保育ボランティアも、実際のサポーターたちの姿を目にすることで、養子と育て親に対するイメージを肯定的なものに変化させていく。サポーター親子を対象としたある研究では、親であることとの充実感、子どもや子育てに対する肯定的な評価、子どもを個人として尊重する態度において、サポーターの意識が一般の親よりも高いことが報告されている。<sup>(10)</sup>

#### 4 「血縁なき」「血縁関係」を築く

##### 「血縁」とは何か

血縁なき「血縁関係」を問う前に、そもそも「血縁とは何か」を問うてみよう。親子を親子ならしめるもの、それは、通常、「血縁」に他ならない。言い換えれば、「なぜ、私はこの子の親なのか」、「なぜ、この子が私の子なのか」と突き詰めたとき、その根源的な根拠となるのは、「血縁」である。「血縁があるから、親子である」ことは、それ以上、遡ることのできない根拠となる。それ以上に、「なぜ、

血縁があるのか」と問うことは無意味である。

もちろん、同じ血縁関係を根拠とはしていても、それぞれの家庭で展開される親子関係や家庭生活は、さまざまである。場合によって父親が子どもに体罰を加えることが許される家庭もあれば、体罰など厳禁の家庭もある。しかし、前者の家庭において、なぜ父親が子どもに体罰を加えてもよいのかと問い詰めていくならば、最後には、父親と子どもは血縁で結ばれているから、という根拠に行き着いてしまう——そこから先に、「なぜ父親と子どもは血縁関係にあるのか」という問いは発せられない。同様に、後者の家庭においても、血縁で結ばれている（だから、体罰などに頼らずともわかり合えるはずだ）という根拠に行き着くことはあっても、決して、血縁関係にあること自体のさらなる根拠が問われることはない。

この、「血縁」という親子関係の根拠は、そこから先に遡って問うことができないという点で、数学の「公理」にたとえられる。公理は、一群の数学的思考のスタートに置かれ、その後の定理展開は、あくまでも公理を認めた上でなされなければならない。決して、公理自体が、証明の対象となることはない。血縁は、親子としてのあらゆる営みにとってのアプリアリの公理のような「前提」として構成されている。

しかし、それはあくまでも「前提」であって、血縁さえあれば、良好な親子関係が保証されるわけではない。毎日のように新聞紙上を賑わせている児童虐待事件をみるにつけ、血縁関係だけがあたり

まえの親子関係を保証しないことを思い知らされる。これらの事件は、「血を分けた自分の子どもに、なぜここまで残酷になれるのか」と、われわれを震撼させる。血縁が、親子としての始発点であり、親子であることの根拠であることは事実だとしても、その子を慈しみながら育てる（子の側からは絶対の信頼をおいて親に依存する）という営みが維持されなければ、親子関係崩壊の道を歩む危険性は十分にある。

### 血縁なき「血縁関係」とは何か

育て親と養子からなる家族には、当然ながら血縁関係はない。したがって、彼らが親子となるためには、血縁に代わる「親子である」ことの前提——「血がつながらなくとも親子である」ことの、それ以上問えない根拠——が必須である。

この血縁なき「血縁関係」が構成される最初の道筋は、育て親研修の中でつけられる。これまでの人生を振り返ることを通して、不妊トラウマをはじめ無自覚に自分を縛っていた出来事や、育て親や養子に対する偏見を自覚し、いわば「生まれ変わる決意」をすることが要請される。そして、いかなる子どもでも「無条件に迎え入れる決断」をなすことが求められる。「生まれ変わる決意」は、「血縁あつてこそその親子」という前提を、「血縁がなくても親子になれる」という前提に書き変える。また、「無条件に受け入れる覚悟」は、生まれてくる子どもが、男であろうが女であろうが、障害があろうがな



かろうが、誕生以前から「私の子」として決定されている——出会う以前から、養子があらかじめ自分の子として、宿命づけられている——という前提を作り出す。

すでに述べたように、「環の会」では、研修後に子どもが紹介されたら、必ず、その子を迎えることが前提となっており、これを拒否した場合には、「子を選ぶ」という禁忌をおかした者として、事実上、「環の会」から絶縁されてしまう。このことは、研修が、いわば、子をもつ上での「後戻りできない境界」として設定されていることを示している。養子を迎えるプロセスの中に、このような「後戻りできない境界」を明確に定め、出会いに先立つ決断を求めていくことは、妊婦が妊娠二一週目に境に、いかなる事情があっても産まなければならぬことを想起させる。このように、子を産む場合に通底する「禁忌」や「後戻りできない境界」は、「血はつながらなくとも自分の子である」という根拠の構成に大きく寄与している。<sup>(11)</sup>

しかし、研修は、「血はつながらなくとも親子である」という根拠を構成する第一歩にすぎない。育て親と養子は、血のつながった「普通の」親子たちが、あたり前に生活しているコミュニティに戻り、日常生活を送らねばならない。大半のコミュニティの住人たちは、「血縁こそが親子」であるということを無自覚に確信している。彼らにとって、養子や血のつながらない家族は、想定外の存在だ。日々の井戸端会議の中で交わされる「○○ちゃんは、目元がお父さんにそっくりね」といった、たわいのない会話ですら、「血はつながらなくとも親子である」という根拠に動揺を与える。いかに研修

の中で、「自分が変われば周囲も変わる、変えていかなければ」と理解し、「養子である」ことをオープンにする決意を固めていたとしても、コミュニティの人々から特別な目でみられるのはいやだ、何かが起こったとき「養子だから」と後ろ指をさされるのではないか、そんな心配と不安が頭をよぎる。ここに、サポーター・メンバーによる日常活動の存在価値がある。研修という洗礼を与えてくれた「環の会」。「無条件に子を迎える」という踏み絵をふませてくれた「環の会」。そして、育て親と子どもを出会わせてくれた「環の会」。「環の会」は、自分たちが依って立とうとする新しい根拠を与えてくれた貴重な存在である。この「環の会」をサポーターとして支え、その活動を展開していくことは、コミュニティの中で自らの根拠に立って生きていくエネルギーになる。

家族は、コミュニティを構成する単位である。健全な精神は健全な肉体に宿ると言われるが、健全な家族は健全なコミュニティを必要とし、健全なコミュニティは健全な家族が集まるところにできるのではないか。逆に、コミュニティが荒れれば、その直接、間接の影響は、個々の家族にまで及ぶだろう。また、隣人に無関心な家族、自らの住む地域に無関心な家族がいくら集まっても、コミュニティとしての体はなさないだろう。

しかし、コミュニティのことは、コミュニティの内部だけを見ていてもわからない。コミュニティを構成する家族も、家族のメンバーの一人一人も、コミュニティの外部の人や集団との関係の中で生きていく。コミュニティとは、その外部と多様な関係をもつ住民たちが、ときにぶつかりあい、とき

に喜びあうステージ（舞台）なのだ。そのステージでは、住民が携え、持ち寄る多くの関係がぶつかりあい、共鳴し、融合する。「環の会」は、血縁なき親子がコミュニティというステージに登る勇気を与え続ける。血縁なき親子の登場は、子をもつこと、子を育てることとは、どうということなのか、一般の住民がみつめなおす契機になる可能性を秘めている。

## 5 規範理論による考察——先験性の構成と維持

本章では、子をもてない夫婦と親に育てられない子どもが「血縁なき」血縁関係を構築する実践を紹介した。「血縁なき」血縁関係を問うことは、そもそも「血縁とは何か」という問いかけとなり、通常の親子のあり方をも問い直して行く。

「子をもつ」ということは、家族という集合体のあり方に大きな変化をもたらす——家族集合体の規範に抜本的な変化を要請する。夫婦だけの静かな生活、おとなのルールによって保たれていた秩序は、子どもに対する待たなしの対応に振り回される悪戦苦闘の毎日に変わる。しかし、その悪戦苦闘は、親と子、親と親、子と子の間に「間身体的連鎖」を絶え間なく形成し、日々、新しい規範を先行的に形成していく。その規範の多くは、親の身体を「第三の身体」とすることによって形成される。

それらの規範は、「血がつながっているのだから（親子なのだから）」という、日常の行為の説明において、それ以上遡ることのない「根拠」として結晶化する。それは、日常の行為（経験）に先立って存在していたという性質（先験性）を有するかのようには立ち現れる。

では、「血がつながっているのだから」という「根拠」が使用できない養親と養子の間では、どのような「根拠」をどのように構築すればよいのか。第6章で取り上げた「環の会」の事例は、その一つの方途を示唆している。まず、養親希望者は、研修という儀式を通して、いかなる子どもでも「無条件に迎える」という踏み絵をふむことが求められる。そして、「血縁がなくとも親子である」こと、「血縁がないことをオープンにして、コミュニティに溶け込んで生活する」ことへの覚悟と決断へと導かれていく——そのような規範を擬制する場がつけられる。

しかし、この規範は、養親と養子が一つの家族をつくりあげていく途方もない時間と空間に対して、安定的に、持続されねばならない。いかに、血縁を代替する先験的な規範が形成されようとも、それが維持・強化され続けなければ、通常の家族が大半を占めるコミュニティの中では崩壊してしまうかもしれない。たとえば、「お父さん似・お母さん似」といった、たわいのない会話ですら、養親—養子の家族の規範を揺るがす力をもっている。

「環の会」においては、子どもを迎えた後も、夫婦が「環の会」の一員として——サポーター・メンパーとして——長期的に関わりをもっていくことが、「自分たちの規範」を維持・強化する機能

## 第6章 ● 引用文献

を担っている。規範は、複数の身体が、「間身体的連鎖」をなしつつ、そこから形成された「第三の身体」の作用圏にも含まれるときに成立するのであった。「環の会」という「第三の身体」は、メンバーたちの長期にわたる「間身体的連鎖」と「先行的形成」によって、保持、強化される。それによって、作用圏の外部からの日常的侵食に抗しているのだろう。

- (1) フィンレージの会(一九九九)「レポート不妊…フィンレージの会活動報告書」、フィンレージの会。
- (2) フィンレージの会(二〇〇〇)「新・レポート不妊…不妊治療の実態と生殖技術についての意識調査報告」、フィンレージの会。
- (3) 椎崎亮子・松本亜樹子(二〇〇二)『ひとりじゃないよ！不妊治療』、角川書店。
- (4) 平山史朗(二〇〇三)「わが国における生殖医療の現状と選択肢としての養子縁組」、環の会シンポジウム講演録。
- (5) 事件の詳細は
- 菊田昇(一九七八)『この赤ちゃんにもしあわせを…赤ちゃんあつせん事件の記録』、人間と歴史社。
- 菊田昇(一九八八)『お母さん、ボクを殺さないで！菊田医師と赤ちゃん斡旋事件の証言』、暁書房。
- (6) 横田和子(二〇〇一)「産みの親から育ての親へ、いのちと願いを引き継いで…特別養子縁組の取り組みから」、『月刊福祉』二二・四二―四四頁。
- (7) 横田和子(二〇〇三)「私たちができればお手伝いします」、『助産婦雑誌』五七巻三号、四三―四九頁。
- (8) グループ・ダイナミックスに関しては

杉万俊夫(二〇〇二)「グループ・ダイナミックスの理論」、中島義明(編)『現代心理学「理論」事典』  
六四一―六五九頁、朝倉書店。

(9) ナラティブ・セラピーに関しては

野口裕二(二〇〇二)『物語としてのケア』、金剛出版。

(10) 富田庸子(二〇〇二)「養子を迎えるという選択…夫婦関係と子育て観に関する調査」、『新しい家族』三九巻、二一―一六頁。

(11) 施設児との養子縁組を啓発し、成果をあげている別の団体でも、「後戻りできない境界」と「出会う前の決断」を定めている。詳細は、

樂木章子(二〇〇三)「施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略…ある養親講座の事例研究」、『実験社会心理学研究』四二巻二号、一四六―一六五頁。

## エピソード…産みの親と育て親の対面

育て親となる夫婦が慣れない手つきでHちゃん（二カ月）の世話をしていた折、部屋に産みの親がたずねてくる。産みの親は、高校生である。育て親は、Hちゃんをすぐさま産みの親に抱かせた。産みのお母さんは、ちよつとの間で子どもが大きくなったことに感嘆し、「大きくなったねえ。かわいいねえ」と愛しげに子どもをあやしていた。しばらくして、「Hちゃん」という命名の由来がY氏から問いかけられ、産みのお母さんが語り始める（育て親は、懸命に耳を傾けていた）。

しばらくして、産みのお母さんの両親（Hちゃんの祖父母）も合流した。おばあちゃんは、Hちゃんを抱きながら、「こうやって抱っこしてたら、そのまま連れて帰りたくなるね。本当に、かわいいね。うちで育てられたら一番いいのにな」と、その心中は複雑であろうが、愛しげに目を細めている。「おじいちゃんも、抱っこしたら」とY氏が勧めると、祖父は、「イヤー僕は…」と照れ笑いしながらも、赤ちゃんを受け取り、あやしかけている。Hちゃんを囲んで、時間が静かに流れていく。ここに集う全員（産みの親とその両親、育て親、Y氏、そして筆者）は、今、まさに、Hちゃんという存在を中核とする、この時間と空間を共有し、Hちゃんのこの笑顔がずっと続いて欲しいと願っている。

最後には、産みの親の手から育て親の手へ、赤ちゃんが手渡されていった。産みの親とその両親が、「この子をよろしくお願いします。勝手なようですが、この子を幸せにしてやったださい」と代わる代わる述べる。育て親も、「絶対に幸せにします。約束します。お母さんが願ったような子どもに成長するように、精一杯がんばります。この子の成長の様子を、お伝えし続けます」とその決意を述べる。

筆者が産みのお母さんに、今後の生活について聞くと、「大学に進学します」と晴れ晴れとした表情で答えた。また、「お父さんがHを抱っこしたのは、初めてなの」と微笑んだ。おそらくは、妊娠から出産に至るまで、そして、出産後も、「孫の存在」を許容できなかった父親が、たとえ、これが最後の機会であろうとも、初めて孫と向き合い、愛情を示してくれたことが、産みのお母さんには何よりも嬉しかったのだろう。





[は]

阪神・淡路大震災 10, 156, 181, 211

非妥当な行為 46

非人称的言説 31

東山学区防災コミュニティプラン  
219

百円問題 187

不登校 199

不妊 239

不妊トラウマ 252, 262

物的環境 20

文化から与えられた新しい活動 83

文化—歴史的活動理論 66

分業 68, 70, 174, 208

分類モデル 82

閉鎖性 8, 88, 95

ボランティア活動の層の厚さ 181

ボランティアセンター 217

保守性 8, 88, 95

防災力 10, 229

[ま]

マクロ生理学 13

貧しさの中の過疎 92

マイクロ・コスモス 81, 83, 176

マイクロ社会学 13

宮城県北部地震 225

民設民営 172

矛盾 73, 76, 174, 206

第一の— 77, 174, 206

第二の— 77, 174, 206

第三の— 77, 206

第四の— 78, 206

メーリングリスト 191, 203

メタ理論 13, 23, 25

モデル 81, 82, 177

「ものの」環境 20

[や]

ユニバーサル (普遍的) 34

有力者支配 8, 108

豊かさの中の過疎 92

予期せぬ妊娠 251

寄り合い 115, 129, 138

養子縁組 11, 239

[ら]

理論 42

両義性 56

ルール 68, 70, 79, 131, 208

レスキューストックヤード 216, 218

歴史的分析 79

ローカル (局所的) 34, 40

論理実証主義 25

[わ]

環の会 241, 242

災害ボランティアコーディネーター  
220  
最近接発達領域（活動の発展可能領域） 85  
参入と撤退 181, 182  
システム・モデル 82  
自然科学 13, 25, 31  
自然科学主義 16  
使用価値 76, 174, 206  
自己言及的な構造 56  
自己組織モデル 82  
事物 52, 58, 59  
社会構成主義（構築主義） 13, 15, 25, 29, 80  
主体 68, 151, 208, 236  
集合性 20  
集合体 12, 19, 44, 70  
集合体動学 12  
集合流 13, 20, 23, 44  
集落振興協議会 108  
住民主体 4, 70, 151  
住民主体の医療 151  
住民設・住民営 172  
「住民設・住民営」の診療所 9  
心理主義 13  
身体 51, 58, 145, 265  
真に創造された活動 83  
震災がつなぐ全国ネットワーク 226  
人口減少 94, 160  
スタッフ総会 188  
スプリングボード 81, 176  
センス・メイキング 45  
ゼロ分のイチ村おこし運動 8, 88, 96, 107  
生活不安 138  
先験性 266  
総事 98, 138  
贈与と略奪 58, 145  
贈与と略奪の連鎖の長大化 60  
育て親 246, 251, 269  
育て親研修 248, 250  
村落共同体 7, 98

[た]  
ダブルバインド 79, 174  
多層的な重複構造 22  
多変量解析 136  
妥当な行為 46  
対象→結果 68  
第三の身体 51, 53, 265  
第一段目の— 60  
第二段目の— 60  
脱構築 66, 73, 236  
脱構築的活動 73, 177  
地域医療 9, 70, 151  
地域経営 95, 108, 133  
地域計画 4, 5  
智頭町活性化プロジェクトチーム  
104, 146  
中小企業挑戦支援法 182  
抽象的な交換価値 76  
超少子・高齢社会 94  
直線的因果モデル 82  
月一回のお手伝い 186, 203  
テリング 251, 255  
デシジョン・メイキング 45  
てらこやNEYAGAWA 180, 183  
定住意識 138  
定例スタッフ会議 191  
典型 82  
伝達媒体 58  
当事者 16, 25, 33, 128  
東海豪雨水害 217  
動態（動き、変化） 22  
道具 68, 208  
特別養子縁組制度 240

[な]  
ナラティブ・セラピー 253  
ななめ関係 180, 181, 198  
「内界—外界」パラダイム 31  
二次モード 28, 37  
人間科学 13, 31, 154  
人称的言説 31

## 索引

### [あ]

- イデオロギー 73
- インターローカリティ 40
- 医療保険制度 173
- 依存性 88, 94
- 意味 48
- 一軒一人役 99, 129, 139
- 一次モード 28, 36
- 産みの親 246, 251, 255, 269
- 嘘つきのパラドックス 57
- NPO(特定非営利活動法人) 10, 211, 218, 222, 226, 228, 231, 242
- オープン・アドプション 247
- 小野郷の明日を考える会 161, 171, 177
- 大垣水害 223
- 重みある課題 180, 181, 195

### [か]

- かや(蚊帳) 20
- 価値中立 35
- 価値や目的 35
- 家庭訪問調査 248
- 過疎地域 8, 87, 158
- 過疎法 89, 90
- 学際的研究 15
- 学習活動 66, 72, 236
- 活性化運動 8, 88, 158
- 活動 67, 70
- 活動理論 45, 66, 173, 206, 231
- 軽い活動 180, 195
- 患者重視の医療 151
- 間身体的連鎖 53, 58, 61, 63, 65, 145, 265, 267
- 気づかざる前提 36
- 規範 46, 145, 233, 266

- 規範理論 45, 46, 145, 231, 265
- 菊田昇医師 243
- 協同的実践 16, 24, 33
- 行政依存 4, 88, 236
- クローズド・アドプション 247
- グループ(集合体) 12, 20
- グループ・ダイナミックス 12, 19, 252

- 具体的な使用価値 76
- 血縁 260, 265
- 血縁関係 239
- 血縁なき「血縁関係」 11, 262
- 兼業農家 99
- 言語 58
- 現象学的記述 79
- 現象内在 15
- コミュニケーション 64
- コミュニティ 3, 8, 12, 68, 95, 181, 195, 211, 241, 263
- 子育て研修 250
- 個別的な身体 54, 55
- 互換する身体 51
- 公設公営 172
- 公設民営 172
- 交換 58, 60, 147
- 交換価値 76, 174, 206
- 高齢化 87, 92, 98, 155, 160, 176
- 高齢者医療 156
- 国際養子縁組 243
- 心を内蔵した肉体 13, 30, 51, 52, 64

### [さ]

- サポーティング・メンバー(通称サポーター) 257
- 作用圏 54, 58, 145, 267
- 作用圏の拡大 61



**杉万 俊夫** (すぎまん としお) …編者/第1～3, 5章

---

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

1951年生まれ、九州大学大学院教育学研究科博士課程修了、学術博士(大阪大学)、大阪大学人間科学部助手、京都大学教養部助教授、同大学総合人間学部助教授、同学部教授を経て、2003年より現職。専門分野はグループ・ダイナミックス。1994-97年、日本グループ・ダイナミックス学会会長。

**【主著】**『フィールドワーク人間科学：よみがえるコミュニティ』（ミネルヴァ書房）、『地域からの挑戦：鳥取県・智頭町の「くに」おこし』（岩波書店）、『看護のための人間科学を求めて』（ナカニシヤ出版）、『心理学者がみた阪神大震災——心のケアとボランティア』（ナカニシヤ出版）、*Progress in Asian Social Psychology (Volume II) : Theoretical and Empirical Contributions* (Seoul: Kyoyook-Kwahak-Sa)。

---

**東村 知子** (ひがしむら ともこ) …第4章

---

奈良女子大学文学部助手

1978年生まれ、2005年京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了、博士(人間・環境学)。

**【主著】**「サポート校における不登校生・高校中退者への支援——その意義と矛盾」、『障害をもつ子どもとその親に対する支援——『物語』を媒介とする新しい支援の試み』（以上『実験社会心理学研究』）、『あなたへの社会構成主義』（翻訳、ナカニシヤ出版）。

---

**柴田 慎士** (しばた しんじ) …第5章

---

京都大学大学院人間・環境学研究科博士前期課程在籍中

1981年兵庫県生まれ、2004年京都大学総合人間学部基礎科学科卒業。市民参加型防災・災害救援活動についてグループ・ダイナミックスの観点より研究している。

**【主著】**「災害ボランティアセンターの機能と課題——宮城県北部地震を事例として」（共著、『京都大学防災研究所年報』第47号、2004年）。

---

**楽木 章子** (らくぎ あきこ) …第6章

---

岡山県立大学保健福祉学部講師

1961年生まれ、2002年京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了、博士(人間・環境学)。2003年より現職。「NPO法人SOS子ども村をつくる会」設立委員、「NPO法人環の会」理事。

**【主著】**「血縁なき親子関係をつくるネットワーク」、「施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略」、「乳児院の集団的・組織的特徴と乳児の発達」、「乳児院乳児の特徴的行動に関する身体論的考察」（以上『実験社会心理学研究』）、*Characteristics of Infants' Behaviors at a Residential Nursery (Progress in Asian Social Psychology)*。

---



心の宇宙②

コミュニティの  
グループ・ダイナミックス

学術選書005

2006年1月15日 初版第一刷発行

編著者……………杉万 俊夫  
発行人……………本山 美彦  
発行所……………京都大学学術出版会

京都市左京区吉田河原町15-9  
京大会館内(〒606-8305)  
電話(075)761-6182  
FAX(075)761-6190  
振替01000-8-64677  
HomePage <http://www.kyoto-up.gr.jp>

印刷・製本……………(株)クイックス東京  
装 幀……………鷺草デザイン事務所

ISBN 4-87698-805-6

©Toshio SUGIMAN 2006

定価はカバーに表示してあります

Printed in Japan









9784876988051

ISBN4-87698-805-6

C1336 ¥1500E

定価：本体1500円(税別)



1921336015003

人々とその環境の総体（集合体）が織りなす動態（動き）の中に、研究者が飛び込み当事者とスクラムを組んで現場を改善していく。それがグループ・ダイナミックスの真髄だ。決して「心」を実体化しない。心理的問題も集合体の問題として捉える。本書は、コミュニティの変革に取り組むグループ・ダイナミックスの実践現場に読者を招待する。自治、医療、教育、防災、家族 ---- 地域づくりの軸は多様だ。コミュニティを見る目を豊かにする一冊。